

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則を変更								
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジントウカイコクリツダイガクキコウ 国立大学法人東海国立大学機構								
フリガナ大学の名称	ギフダイガク 岐阜大学 (Gifu University)								
大学本部の位置	岐阜県岐阜市柳戸1番1								
大学の目的	<p>独創的かつ先進的研究の拠点として、知の創造と統合に努めるとともに、高度な教育を通してそれを継承発展させ、豊かな人間性と学識を養い、判断力と実行力及び構想力に富む人材の育成を行い、もって地域社会と人類の発展に貢献することを目的とする。</p>								
新設学部等の目的	<p>岐阜県は「医師不足と偏在」が地域課題の一つである。この解決に向けて、岐阜県との連携・協議により、地域枠推薦入試を導入し、奨学金制度を確立することで組織的に対策に取り組んできた。 これらの取り組みを継続することに関して、岐阜県との間で合意が調ったので、医師養成機関として地域の医師確保等に対応するため、医学部医学科の収容定員を変更するものである。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の25名の入学定員の増員は令和5年度のみである。 また、医学部医学科の令和4年度における収容定員は660名である。
	教育学部 (Faculty of Education)	年	人	年次人	人	学士(教育学) (Bachelor of Education)	平成10年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	学校教育教員養成課程 (Training Course for School Teachers)	4	220	—	880				
	地域科学部 (Faculty of Regional Studies)	4	50	第3年次5	210	学士(地域科学) (Bachelor of Regional Studies)	平成18年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	地域政策学科 (Department of Policy Studies)	4	50	第3年次5	210	学士(地域科学) (Bachelor of Regional Studies)	平成18年4月 第1年次	同上	
	地域文化学科 (Department of Cultural Studies)	4	50	第3年次5	210				
	医学部 (School of Medicine)	6	110 (85)	—	660 (510)	学士(医学) (Bachelor of Medicine)	昭和39年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	医学科(6年制) (Medical Course)	6	110 (85)	—	660 (510)				
	看護学科 (Nursing Course)	4	80	—	320	学士(看護学) (Bachelor of Nursing)	平成12年4月 第1年次	同上	
	工学部 (Faculty of Engineering)	4	68	第3年次10	292	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	平成14年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
社会基盤工学科 (Department of Civil Engineering)	4	68	第3年次10	292					
機械工学科 (Department of Mechanical Engineering)	4	134	第3年次10	556	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第1年次	同上		
化学・生命工学科 (Department of Chemistry and Biomolecular Science)	4	154	第3年次2	620	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第1年次	同上		

	電気電子・情報工学科 (Department of Electrical, Electronic and Computer Engineering)	4	174	第3年次 8	712	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第1年次	同上	
	応用生物科学部 (Faculty of Applied Biological Sciences)								
	応用生命科学課程 (Course of Applied Life Science)	4	85	第3年次 5	350	学士(応用生物学) (Bachelor of Applied Biological Sciences)	平成23年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	生産環境科学課程 (Course of Agricultural and Environmental Science)	4	85	第3年次 5	350	学士(応用生物学) (Bachelor of Applied Biological Sciences)	平成16年4月 第1年次	同上	
	共同獣医学科(6年制) (Joint Department of Veterinary Medicine)	6	30	—	180	学士(獣医学) (Bachelor of Veterinary Medicine)	平成25年4月 第1年次	同上	
	社会システム経営学環 (School of Social System Management)	4	【30】	—	【120】	学士(経営学) (Bachelor of Management)	令和3年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	社会システム経営学環 連係協力学部定員内訳 工学部 社会基盤工学科【8】 機械工学科【4】 化学・生命工学科【4】 電気電子・情報工学科【4】 応用生物科学部 応用生命科学課程【5】 生産環境科学課程【5】
	計		1240	3年次 50	5340				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)		該当なし							
教育 課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位			
教 員 組 織 の 概 分	学部等の名称		専任教員等						兼任 教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新	教育学部		36 (36)	39 (39)	— (—)	4 (4)	79 (79)	— (—)	92 (92)
	地域科学部 地域政策学科		6 (6)	7 (7)	— (—)	3 (3)	16 (16)	— (—)	12 (12)
設	地域科学部 地域文化学科		7 (7)	5 (5)	1 (1)	5 (5)	18 (18)	— (—)	32 (32)
	医学部 医学科		45 (45)	46 (46)	12 (12)	38 (38)	141 (141)	— (—)	96 (96)
の	医学部 看護学科		6 (6)	9 (9)	— (—)	11 (11)	26 (26)	1 (1)	14 (14)
	工学部 社会基盤工学科		12 (12)	3 (3)	— (—)	0 (0)	15 (15)	— (—)	— (—)
概	工学部 機械工学科		18 (18)	12 (12)	— (—)	7 (7)	37 (37)	— (—)	81 (81)
	工学部 化学・生命工学科		22 (22)	15 (15)	— (—)	13 (13)	50 (50)	— (—)	— (—)
分	工学部 電気電子・情報工学科		23 (23)	25 (25)	— (—)	12 (12)	60 (60)	— (—)	— (—)
	応用生物科学部 応用生命科学課程		13 (13)	12 (12)	— (—)	3 (3)	28 (28)	— (—)	13 (13)
要	応用生物科学部 生産環境科学課程		15 (15)	15 (15)	— (—)	5 (5)	35 (35)	— (—)	30 (30)
	応用生物科学部 共同獣医学科		14 (14)	9 (9)	— (—)	10 (10)	33 (33)	— (—)	17 (17)
計	社会システム経営学環		7 【1】 (7)	5 【0】 (5)	— 【0】 (—)	1 【0】 (1)	13 【1】 (13)	— 【0】 (—)	266 — (266)
	計		225 (225)	203 (203)	14 (14)	113 (113)	552 (552)	1 (1)	658 (658)
既 分 設	該当なし		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計			225 (225)	203 (203)	14 (14)	113 (113)	552 (552)	1 (1)	658 (658)

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		351人 (351)	375人 (375)	726人 (726)					
	技 術 職 員		1,163 (1,163)	253 (253)	1,416 (1,416)					
	図 書 館 専 門 職 員		6 (6)	0 (0)	6 (6)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	110 (110)	110 (110)					
	計		1,520 (1,520)	738 (738)	2,258 (2,258)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	280,131㎡	0㎡	0㎡	280,131㎡					
	運 動 場 用 地	90,589㎡	0㎡	0㎡	90,589㎡					
	小 計	370,720㎡	0㎡	0㎡	370,720㎡					
	そ の 他	5,952,805㎡	11,711㎡	0㎡	5,964,516㎡					
合 計	6,323,525㎡	11,711㎡	0㎡	6,335,236㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
		198,122㎡ (198,122㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	198,122㎡ (198,122㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	94室	46室	590室	14室 (補助職員0人)	6室 (補助職員0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		大学全体		763 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	大学全体	919,308 [304,943] (919,308 [304,943])	16,955 [5,689] (16,955 [5,689])	7,229 [5,768] (7,229 [5,768])	3,216 (3,216)	11,204 (11,204)	2,230 (2,230)			
	計	919,308 [304,943] (919,308 [304,943])	16,955 [5,689] (16,955 [5,689])	7,229 [5,768] (7,229 [5,768])	3,216 (3,216)	11,204 (11,204)	2,230 (2,230)			
図 書 館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体				
		9,157㎡	699	959,584						
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体			
		6,416㎡	弓道場、プール、陸上競技場、野球場、ラグビー場、サッカーコート、バスケットボールコート(3面)、ハンドボールコート(2面)、バレーボールコート(4面)、テニスコート(13面)							
経 費 積 び 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等		—	—	—	—	—	—	
		共同研究費等		—	—	—	—	—	—	
		図書購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—	—	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			該当なし							

既設大学等の状況	大学の名称		岐阜大学							所在地
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
既設大学等の状況	教育学部						1.06			
	学校教育教員養成課程	4	220	-	940	学士(教育学)	1.06	平成10年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	令和2年度入学定員増(20人) 令和3年度入学定員減(△30人)
	特別支援学校教員養成課程	4	-	-	-	学士(教育学)	-	平成19年度	同上	令和2年度より学生募集停止
	地域科学部						1.04			
	地域政策学科	4	50	3年次 ₅	210	学士(地域科学)	1.04	平成18年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	地域文化学科	4	50	3年次 ₅	210	学士(地域科学)	1.04	平成18年度	同上	
	医学部						1.00			
	医学科	6	110	-	660	学士(医学)	0.97	昭和39年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	看護学科	4	80	-	320	学士(看護学)	1.04	平成12年度	同上	
	工学部						1.03			
	社会基盤工学科	4	60	3年次 ₁₀	260	学士(工学)	1.00	平成14年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	令和3年度入学定員増(8人) 令和3年度3年次編入学定員増(10人)
	機械工学科	4	130	3年次 ₁₀	540	学士(工学)	1.02	平成25年度	同上	令和3年度入学定員増(4人) 令和3年度3年次編入学定員増(10人)
	化学・生命工学科	4	150	3年次 ₂	604	学士(工学)	1.04	平成25年度	同上	令和3年度入学定員増(4人) 令和3年度3年次編入学定員増(2人)
	電気電子・情報工学科	4	170	3年次 ₈	696	学士(工学)	1.04	平成25年度	同上	令和3年度入学定員増(4人) 令和3年度3年次編入学定員増(8人)
	応用生物科学部						1.07			
	応用生命科学課程	4	80	3年次 ₅	330	学士(応用生物科学)	1.09	平成23年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	令和3年度入学定員増(5人)
	生産環境科学課程	4	80	3年次 ₅	330	学士(応用生物科学)	1.06	平成16年度	同上	令和3年度入学定員増(5人)
	共同獣医学科	6	30	-	180	学士(獣医学)	1.03	平成25年度	同上	
	獣医学課程	6	-	-	-	学士(獣医学)	-	平成16年度	同上	平成25年度より学生募集停止
	社会システム経営学環	4	30	-	60	学士(経営学)	1.07	令和3年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	学部等連係課程による設置のため、定員は工学部、応用生物科学部のものを利用

教育学研究科									
教職実践開発専攻 (専門職学位課程)	2	-	-	-	教職修士(専門職)	-	平成20年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	令和4年度より学生募集停止
心理発達支援専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士(教育学)	-	平成20年度	同上	令和4年度より学生募集停止
総合教科教育専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士(教育学)	-	平成25年度	同上	令和4年度より学生募集停止
教職実践開発専攻 (専門職学位課程)	2	40	-	40	教職修士(専門職)	0.88	令和4年度	同上	
教育臨床心理学専攻 (修士課程)	2	5	-	5	修士(教育学)	1.2	令和4年度	同上	
地域科学研究科									
地域政策専攻 (修士課程)	2	12	-	24	修士(地域科学)	0.42	平成13年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
地域文化専攻 (修士課程)	2	8	-	16	修士(地域科学)	1.00	平成13年度	同上	
医学系研究科									
医科学専攻 (博士課程)	4	47	-	188	博士(医学)	1.11	平成14年度	同上	
再生医科学専攻 (博士課程)	3	-	-	-	博士(再生医科学)	-	平成14年度	同上	平成31年度より学生募集停止
看護学専攻 (修士課程)	2	8	-	16	修士(看護学)	1.00	平成17年度	同上	
医療者教育学専攻 (修士課程)	2	6	-	12	修士(医療者教育学)	1.00	令和2年度	同上	
工学研究科									
数理デザイン工学専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度	同上	平成29年度より学生募集停止
環境エネルギーシステム専攻 (修士課程)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度	同上	平成29年度より学生募集停止
生産開発システム工学専攻 (博士課程)	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成3年度	同上	平成31年度より学生募集停止
電子情報システム工学専攻 (博士課程)	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成3年度	同上	平成31年度より学生募集停止
環境エネルギーシステム専攻 (博士課程)	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成11年度	同上	平成31年度より学生募集停止
工学専攻 (博士課程)	3	23	-	69	博士(工学)	0.48	平成31年度	同上	
岐阜大学・インド工科大学 グワハティ校国際連携 統合機械工学専攻 (博士課程)	3	2	-	6	博士(学術)	0.50	平成31年度	同上	
岐阜大学・マレーシア 国民大学国際連携材料 科学工学専攻 (博士課程)	3	2	-	6	博士(学術)	1.00	平成31年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	

自然科学技術研究科												
生命科学・化学専攻												
(修士課程)	2	74	-	148	修士(上子まに は応用生物科 学)	1.50	平成29 年度	岐阜県岐阜市柳戸 1番1				
生物生産環境科学専攻												
(修士課程)	2	42	-	84	修士(応用生物 科学)	1.12	平成29 年度	同上				
環境社会基盤工学専攻												
(修士課程)	2	29	-	58	修士(工学)	0.76	平成29 年度	同上				
物質・ものづくり工学専攻												
(修士課程)	2	67	-	134	修士(工学)	1.30	平成29 年度	同上				
知能理工学専攻												
(修士課程)	2	81	-	162	修士(工学)	1.28	平成29 年度	同上				
エネルギー工学専攻												
(修士課程)	2	72	-	144	修士(工学)	1.13	平成29 年度	同上				
岐阜大学・インド工科大学 グワハティ校国際 連携食品科学技術専攻												
(修士課程)	2	10	-	20	修士(食品科学 技術)	0.10	平成31 年度	同上				
共同獣医学研究科												
共同獣医学専攻												
(博士課程)	4	6	-	18	博士(獣医学)	0.83	平成31 年度	岐阜県岐阜市柳戸 1番1				
連合農学研究科												
生物生産科学専攻												
(博士課程)	3	7	-	21	博士(農学)	0.71	平成3年 度	岐阜県岐阜市柳戸 1番1				
生物環境科学専攻												
(博士課程)	3	5	-	15	博士(農学)	0.40	平成3年 度	同上				
生物資源科学専攻												
(博士課程)	3	6	-	18	博士(農学)	1.67	平成3年 度	同上				
岐阜大学・インド工科大学 グワハティ校国際 連携食品科学技術専攻												
(博士課程)	3	2	-	6	博士(学術)	1.00	平成31 年度	同上				
連合獣医学研究科												
獣医学専攻												
(博士課程)	4	-	-	-	博士(獣医学)	-	平成2年 度	岐阜県岐阜市柳戸 1番1			平成31年度より学生募集停止	
連合創薬医療情報研究科												
創薬科学専攻												
(博士課程)	3	3	-	9	博士(工学また は薬科学)	0.33	平成19 年度	岐阜県岐阜市柳戸 1番1				
医療情報学専攻												
(博士課程)	3	3	-	9	博士(医科学ま たは薬科学)	0.67	平成19 年度	同上				

大 学 の 名 称		名古屋大学							所 在 地
学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
文学部	4	125	3年次 10人	520	学士(文学)	1.03	昭和24年度	愛知県名古屋市中種区不老町1	
人文学科	4	125	3年次 10人	520	学士(文学)	1.03	平成8年度	同上	
教育学部	4	65	3年次 10人	280	学士(教育学)	1.10	昭和24年度	愛知県名古屋市中種区不老町1	
人間発達科学科	4	65	3年次 10人	280	学士(教育学)	1.10	平成9年度	同上	
法学部	4	150	3年次 10人	620	学士(法学)	1.03	昭和24年度	愛知県名古屋市中種区不老町1	
法律・政治学科	4	150	3年次 10人	620	学士(法学)	1.03	平成9年度	同上	
経済学部	4	205	3年次 10人	840	学士(経済学)	1.02	昭和24年度	愛知県名古屋市中種区不老町1	
経済学科	4	140	—	560	学士(経済学)	—	昭和24年度	同上	
経営学科	4	65	—	260	学士(経済学)	—	昭和24年度	同上	
学部共通	—	—	3年次 10人	20	学士(経済学)	—	—	同上	
情報文化学部	4	—	—	—	学士(情報文化学)	—	平成5年度	愛知県名古屋市中種区不老町1	
自然情報学科	4	—	—	—	学士(情報文化学)	—	平成5年度	同上	
社会システム情報学科	4	—	—	—	学士(情報文化学)	—	平成5年度	同上	
学部共通	—	—	3年次 —	—	学士(情報文化学)	—	—	同上	
情報学部	4	135	3年次 10人	560	学士(情報学)	1.08	平成29年度	愛知県名古屋市中種区不老町1	
自然情報学科	4	38	3年次 4人	160	学士(情報学)	1.05	平成29年度	同上	
人間・社会情報学科	4	38	3年次 4人	160	学士(情報学)	1.02	平成29年度	同上	
コンピュータ科学科	4	59	3年次 2人	240	学士(情報学)	1.13	平成29年度	同上	
理学部	4	270	—	1,080	学士(理学)	1.03	昭和24年度	愛知県名古屋市中種区不老町1	
数理学科	4	55	—	220	学士(理学)	—	平成7年度	同上	
物理学科	4	90	—	360	学士(理学)	—	昭和24年度	同上	
化学科	4	50	—	200	学士(理学)	—	昭和24年度	同上	
生命理学科	4	50	—	200	学士(理学)	—	平成8年度	同上	
地球惑星科学科	4	25	—	100	学士(理学)	—	平成4年度	同上	
医学部	4・6	307	2年次 4人	1,462	学士(医学)	1.03	昭和24年度	—	
					学士(看護学)				
					学士(保健学)				
					学士(リハビリテーション学)				
医学科	6	107	2年次 4人	661	学士(医学)	1.04	昭和24年度	愛知県名古屋市中種区鶴舞町65	
保健学科	4	200	—	800	学士(看護学)	1.03	平成9年度	愛知県名古屋市中東区大幸南1-1-20	
					学士(保健学)				
					学士(リハビリテーション学)				

経済学部の定員超過率については、学部単位で入学者を募集しているため学部単位で記入。

平成29年度より学生募集停止

理学部の定員超過率については、学部単位で入学者を募集しているため学部単位で記入。

令和4年度編入学定員変更(3年次5名→2年次4名)

工学部	4	680	—	2,720	学士（工学）	1.02	昭和24年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
化学・生物工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成8年度	同上	平成29年度より学生募集停止
物理工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成9年度	同上	平成29年度より学生募集停止
電気電子・情報工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成7年度	同上	平成29年度より学生募集停止
機械・航空工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成6年度	同上	平成29年度より学生募集停止
環境土木・建築学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成8年度	同上	平成29年度より学生募集停止
化学生命工学科	4	99	—	396	学士（工学）	1.00	平成29年度	同上	
物理工学科	4	83	—	332	学士（工学）	1.04	平成29年度	同上	
マテリアル工学科	4	110	—	440	学士（工学）	1.03	平成29年度	同上	
電気電子情報工学科	4	118	—	472	学士（工学）	1.00	平成29年度	同上	
機械・航空宇宙工学科	4	150	—	600	学士（工学）	1.00	平成29年度	同上	
エネルギー理工学科	4	40	—	160	学士（工学）	1.05	平成29年度	同上	
環境土木・建築学科	4	80	—	320	学士（工学）	1.03	平成29年度	同上	
農学部	4	170	—	680	学士（農学）	1.03	昭和26年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
生物環境科学科	4	35	—	140	学士（農学）	1.02	平成18年度	同上	
資源生物科学科	4	55	—	220	学士（農学）	1.05	平成18年度	同上	
応用生命科学科	4	80	—	320	学士（農学）	1.02	平成18年度	同上	
文学研究科							昭和28年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
人文学専攻 （博士後期課程）	3	—	—	—	博士（文学） 博士（歴史学）	—	平成12年度	同上	平成29年度より学生募集停止
人文学研究科 人文学専攻 （博士前期課程）	2	104	—	208	修士（文学） 修士（歴史学） 修士（学術）	1.03	平成29年度 平成29年度	愛知県名古屋市千種区不老町1 同上	
（博士後期課程）	3	61	—	183	博士（文学） 博士（歴史学） 博士（学術）	0.31			
教育発達科学研究科							昭和28年度（平成12年度名称変更）	愛知県名古屋市千種区不老町1	
教育科学専攻 （博士前期課程）	2	32	—	64	修士（教育学） 修士（教育）	0.75	平成12年度	同上	
（博士後期課程）	3	16	—	48	博士（教育学） 博士（教育）	0.81			
心理発達科学専攻 （博士前期課程）	2	22	—	44	修士（心理学） 修士（臨床心理学）	0.81	平成12年度	同上	
（博士後期課程）	3	15	—	45	博士（心理学）	1.06			

法学研究科							昭和28年度 平成16年度	愛知県名古屋市千種区不老町1
総合法政専攻 (博士前期課程)	2	35	—	70	修士(法学)	0.94	同上	
					修士(比較法学)			
					修士(現代法学)			
(博士後期課程)	3	17	—	51	博士(法学)	0.52		
					博士(比較法学)			
					博士(現代法学)			
実務法曹養成専攻 (専門職学位課程)	3	50	—	150	法務博士 (専門職)	1.14	平成16年度	同上
経済学研究科							昭和28年度 平成12年度	愛知県名古屋市千種区不老町1
社会経済システム専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(経済学)	1.10	同上	
(博士後期課程)	3	15	—	45	博士(経済学)	0.53		
産業経営システム専攻 (博士前期課程)	2	14	—	28	修士(経済学)	1.07	平成12年度	同上
(博士後期課程)	3	7	—	21	博士(経済学)	0.00		
情報学研究科							平成29年度 平成29年度	愛知県名古屋市千種区不老町1
数理情報学専攻 (博士前期課程)	2	14	—	28	修士(情報学)	1.42	同上	
					修士(学術)			
(博士後期課程)	3	4	—	12	博士(情報学)	1.50		
					博士(学術)			
複雑系科学専攻 (博士前期課程)	2	36	—	72	修士(情報学)	1.16	平成29年度	同上
					修士(学術)			
(博士後期課程)	3	8	—	24	博士(情報学)	0.75		
					博士(学術)			
社会情報学専攻 (博士前期課程)	2	18	—	36	修士(情報学)	0.72	平成29年度	同上
					修士(学術)			
(博士後期課程)	3	5	—	15	博士(情報学)	0.60		
					博士(学術)			
心理・認知科学専攻 (博士前期課程)	2	15	—	30	修士(情報学)	0.93	平成29年度	同上
					修士(学術)			
(博士後期課程)	3	7	—	21	博士(情報学)	0.85		
					博士(学術)			
情報システム学専攻 (博士前期課程)	2	32	—	64	修士(情報学)	1.00	平成29年度	愛知県名古屋市千種区不老町1
					修士(学術)			
(博士後期課程)	3	9	—	27	博士(情報学)	0.77		
					博士(学術)			

既設大学等の状況	知能システム学専攻 (博士前期課程)	2	29	—	58	修士 (情報学)	1.37	平成29年度	同上		
	(博士後期課程)	3	10	—	30	修士 (学術) 博士 (情報学) 博士 (学術)	1.00				
	理学研究科							昭和28年度 平成7年度	愛知県名古屋市中心区不老町1	令和4年度より学生募集停止	
	素粒子宇宙物理学専攻 (博士前期課程)	2	—	—	—	修士 (理学)	—	同上			
	(博士後期課程)	3	—	—	—	博士 (理学)	—				
	物質学専攻 (博士前期課程)	2	—	—	—	修士 (理学)	—	平成7年度	同上	令和4年度より学生募集停止	
	(博士後期課程)	3	—	—	—	博士 (理学)	—				
	生命学専攻 (博士前期課程)	2	—	—	—	修士 (理学)	—	平成8年度	同上	令和4年度より学生募集停止	
	(博士後期課程)	3	—	—	—	博士 (理学)	—				
	理学専攻 (博士前期課程)	2	188	—	188	修士 (理学)	0.97	令和4年度	同上	令和4年度新設	
	(博士後期課程)	3	70	—	70	博士 (理学)	0.57				
	名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (理学)	0.00	平成28年度	同上		
	医学系研究科							昭和30年度 (平成14年度名称変更)	—		
	総合医学専攻 (博士課程)	4	151	—	604	博士 (医学)	0.99	平成25年度	愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65		
	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻 (博士課程)	4	4	—	16	博士 (医学)	0.00	平成27年度	同上		
	名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻 (博士課程)	4	4	—	16	博士 (医学)	0.00	平成29年度	同上		
	名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻 (博士課程)	4	2	—	8	博士 (医学)	0.00	平成30年度	同上		
	医科学専攻 (修士課程)	2	20	—	40	修士 (医科学)	0.65	平成13年度	同上		
	医療行政コース	1	10	—	10	修士 (医療行政学)	0.00				
	総合保健学専攻 (博士前期課程)	2	70	—	140	修士 (看護学) 修士 (医療技術学)	0.94	令和2年度	愛知県名古屋市東区大幸南1-1-20		
(博士後期課程)	3	20	—	60	修士 (リハビリテーション療法学) 博士 (看護学) 博士 (医療技術学) 修士 (リハビリテーション療法学)	0.85					

看護学専攻						平成14年度	同上	令和2年度より学生募集停止
(博士前期課程)	2	—	—	—	修士(看護学)	—		
(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(看護学)	—		
医療技術学専攻						平成14年度	同上	令和2年度より学生募集停止
(博士前期課程)	2	—	—	—	修士(医療技術学)	—		
(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(医療技術学)	—		
リハビリテーション療法学専攻						平成14年度	同上	令和2年度より学生募集停止
(博士前期課程)	2	—	—	—	修士(リハビリテーション療法学)	—		
(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(リハビリテーション療法学)	—		
工学研究科						昭和28年度 平成16年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
機械理工学専攻						平成16年度	同上	平成29年度より学生募集停止
(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(工学)	—		
社会基盤工学専攻						平成16年度	同上	平成29年度より学生募集停止
(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(工学)	—		
結晶材料工学専攻						昭和52年度 (平成16年度再編)	愛知県名古屋市千種区不老町1	平成29年度より学生募集停止
(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(工学)	—		
有機・高分子化学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	34	—	68	修士(工学)	1.02		
(博士後期課程)	3	8	—	24	博士(工学)	0.62		
応用物質化学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	34	—	68	修士(工学)	0.97		
(博士後期課程)	3	8	—	24	博士(工学)	0.62		
生命分子工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	28	—	56	修士(工学)	1.00		
(博士後期課程)	3	6	—	18	博士(工学)	1.33		
応用物理学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	39	—	78	修士(工学)	1.02		
(博士後期課程)	3	9	—	27	博士(工学)	0.44		
物質科学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	39	—	78	修士(工学)	1.02		
(博士後期課程)	3	9	—	27	博士(工学)	0.33		
材料デザイン工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	34	—	68	修士(工学)	1.05		
(博士後期課程)	3	6	—	22	博士(工学)	0.66		令和4年度入学定員減(2名)
物質プロセス工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	35	—	70	修士(工学)	1.05		
(博士後期課程)	3	8	—	26	博士(工学)	0.37		令和4年度入学定員減(1名)
化学システム工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	34	—	68	修士(工学)	1.35		
(博士後期課程)	3	6	—	22	博士(工学)	1.33		令和4年度入学定員減(2名)
電気工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	34	—	68	修士(工学)	1.14		
(博士後期課程)	3	9	—	27	博士(工学)	0.44		

電子工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	47	—	94	修士(工学)	1.17		
(博士後期課程)	3	13	—	39	博士(工学)	0.92		
情報・通信工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	33	—	66	修士(工学)	1.15		
(博士後期課程)	3	8	—	24	博士(工学)	0.62		
機械システム工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	66	—	132	修士(工学)	1.21		
(博士後期課程)	3	14	—	42	博士(工学)	0.71		
マイクロ・ナノ機械理工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	36	—	72	修士(工学)	1.36		
(博士後期課程)	3	8	—	24	博士(工学)	1.12		
航空宇宙工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	38	—	76	修士(工学)	1.15		
(博士後期課程)	3	8	—	24	博士(工学)	0.62		
エネルギー理工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	18	—	36	修士(工学)	1.16		
(博士後期課程)	3	5	—	15	博士(工学)	0.60		
総合エネルギー工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	18	—	36	修士(工学)	1.11		
(博士後期課程)	3	4	—	12	博士(工学)	0.00		
土木工学専攻						平成29年度	同上	
(博士前期課程)	2	36	—	72	修士(工学)	0.91		
(博士後期課程)	3	9	—	27	博士(工学)	0.22		
名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻						令和4年度	同上	令和4年度新設
(博士後期課程)	3	5	—	5	博士(工学)	0.00		
生命農学研究科						昭和30年度(平成9年度名称変更)	愛知県名古屋市千種区不老町1	
生物圏資源学専攻						平成11年度	同上	平成30年度より学生募集停止
(博士前期課程)	2	—	—	—	修士(農学)	—		
(博士後期課程)	3	—	—	—	博士(農学)	—		
森林・環境資源科学専攻						平成30年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
(博士前期課程)	2	27	—	54	修士(農学)	1.07		
(博士後期課程)	3	6	—	18	博士(農学)	0.83		
植物生産科学専攻						平成30年度	同上	
(博士前期課程)	2	30	—	60	修士(農学)	1.40		
(博士後期課程)	3	9	—	27	博士(農学)	0.33		
動物科学専攻						平成30年度	同上	
(博士前期課程)	2	28	—	56	修士(農学)	1.07		
(博士後期課程)	3	7	—	21	博士(農学)	0.85		
応用生命科学専攻						平成30年度	同上	
(博士前期課程)	2	66	—	132	修士(農学)	1.12		
(博士後期課程)	3	16	—	48	博士(農学)	0.50		
名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻						平成30年度	同上	
(博士後期課程)	3	2	—	6	博士(農学)	0.00		

名古屋大学・西オーストラリア 大学国際連携生命農学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士 (農学)	0.00	平成31 年度	同上	
国際開発研究科							平成3年 度	愛知県名古屋市千 種区不老町 1	
国際開発専攻 (博士前期課程)	2	—	—	—	修士 (国際開発 学)	—	平成3年 度	同上	平成30年度より学生募集停止
(博士後期課程)	3	—	—	—	修士 (学術) 博士 (国際開発 学)	—			
国際協力専攻 (博士前期課程)	2	—	—	—	博士 (学術)	—	平成4年 度	同上	平成30年度より学生募集停止
(博士後期課程)	3	—	—	—	修士 (国際開発 学)	—			
国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	3	—	—	—	修士 (学術) 博士 (国際開発 学)	—	平成5年 度	同上	平成29年度より学生募集停止
国際開発協力専攻 (博士前期課程)	2	44	—	88	修士 (国際開発 学)	1.27	平成30 年度	同上	
(博士後期課程)	3	22	—	66	修士 (学術) 博士 (国際開発 学)	0.50			
多元数理科学研究科							平成7年 度	愛知県名古屋市千 種区不老町 1	
多元数理科学専攻 (博士前期課程)	2	47	—	94	修士 (数理学)	1.06	平成7年 度	同上	
(博士後期課程)	3	30	—	90	博士 (数理学)	0.43			
国際言語文化研究科							平成10 年度	愛知県名古屋市千 種区不老町 1	平成29年度より学生募集停止
日本語文化専攻 (博士後期課程)	3	—	—	—	博士 (文学) 博士 (学術)	—	平成10 年度	同上	
国際多元文化専攻 (博士後期課程)	3	—	—	—	博士 (文学) 博士 (学術)	—	平成10 年度	同上	
環境学研究科							平成13 年度	愛知県名古屋市千 種区不老町 1	
地球環境科学専攻 (博士前期課程)	2	53	—	106	修士 (環境学)	0.92	平成13 年度	同上	
(博士後期課程)	3	24	—	72	修士 (理学) 博士 (環境学) 博士 (理学)	0.54			

都市環境学専攻 (博士前期課程)	2	47	—	94	修士 (環境学) 修士 (工学) 修士 (建築学)	1.21	平成13年度	同上	
(博士後期課程)	3	21	—	63	博士 (環境学) 博士 (工学) 博士 (建築学)	0.42			
社会環境学専攻 (博士前期課程)	2	27	—	54	修士 (環境学) 修士 (社会学) 修士 (地理学) 修士 (法学) 修士 (経済学)	0.96	平成13年度	同上	
(博士後期課程)	3	13	—	39	博士 (環境学) 博士 (社会学) 博士 (地理学) 博士 (法学) 博士 (経済学)	1.15			
情報科学研究科							平成15年度 平成15年度	愛知県名古屋市千種区不老町1 同上	平成29年度より学生募集停止
情報システム学専攻 (博士前期課程)	2	—	—	—	修士 (情報科学) 修士 (工学)	—			
(博士後期課程)	3	—	—	—	修士 (学術) 博士 (情報科学) 博士 (工学) 博士 (学術)	—			
メディア科学専攻 (博士後期課程)	3	—	—	—	博士 (情報科学) 博士 (工学) 博士 (学術)	—	平成15年度	同上	
複雑系科学専攻 (博士後期課程)	3	—	—	—	博士 (情報科学) 博士 (工学) 博士 (学術)	—	平成15年度	同上	
社会システム情報学専攻 (博士後期課程)	3	—	—	—	博士 (情報科学) 博士 (工学) 博士 (学術)	—	平成15年度	同上	
創薬科学研究科							平成24年度 平成24年度 平成26年度	愛知県名古屋市千種区不老町1 同上	
基盤創薬学専攻 (博士前期課程)	2	32	—	64	修士 (創薬科学) 博士 (創薬科学)	1.15			
(博士後期課程)	3	10	—	30		1.10			

附属施設の概要

名称：教育学部附属小中学校
 目的：小学校教育，中学校教育，研究及び教員養成
 所在地：岐阜県岐阜市加納大手町74番地
 設置年月：令和2年4月
 規模等（延面積）：13,531㎡

名称：医学部附属病院
 目的：診療，医学の教育及び研究
 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1
 設置年月：昭和42年6月
 規模等（延面積）：74,967㎡

名称：応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター
 美濃加茂農場
 目的：農学，獣医学の教育及び研究
 所在地：岐阜県美濃加茂市牧野1918-1
 設置年月：平成16年4月
 規模等（延面積）：建物 1,690㎡
 土地 95,831㎡

名称：応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター
 位山演習林
 目的：農学の教育及び研究
 所在地：岐阜県下呂市萩原町山之口
 設置年月：平成16年4月
 規模等（延面積）：建物 1,103㎡
 土地 6,424,445㎡

名称：応用生物科学部附属動物病院
 目的：診療，獣医学の教育及び研究
 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1
 設置年月：平成16年4月
 規模等（延面積）：3,297㎡

名称：教育推進・学生支援機構
 目的：教育推進，学生支援
 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1
 設置年月：平成25年12月
 規模等（延面積）：7,229㎡

名称：グローバル推進機構
 目的：国際協働教育推進，地域国際化推進，留学推進，国際企画
 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1
 設置年月：平成31年4月
 規模等（延面積）：1,118㎡

名称：学術研究・産学官連携推進本部
 目的：研究推進，教育研究活動支援，産学連携・地域連携推進
 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1
 設置年月：令和2年4月
 規模等（延面積）：7,825㎡

名称：高等研究院
 目的：研究支援
 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1
 設置年月：令和2年4月
 規模等（延面積）：7,825㎡

名称：地域協学センター
 目的：地域協働
 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1
 設置年月：平成25年12月
 規模等（延面積）：336㎡

名称：流域圏科学研究センター
 目的：流域圏科学分野の研究
 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1
 （高山試験地 岐阜県高山市岩井町919の47）
 設置年月：平成14年4月
 規模等（延面積）：1,890㎡

名 称 : 保健管理センター
目 的 : 学生及び教職員の健康管理
所 在 地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1
設 置 年 月 : 昭和49年4月
規模等(延面積) : 525㎡

名 称 : 医学教育開発研究センター
目 的 : 医学教育に関する研修, 調査分析等
所 在 地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1
設 置 年 月 : 平成13年4月
規模等(延面積) : 535㎡

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合, 「計画の区分」, 「新設学部等の目的」, 「新設学部等の概要」, 「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については, 共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は, 「教育課程」, 「教室等」, 「専任教員研究室」, 「図書・設備」, 「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は, 「教育課程」, 「校地等」, 「校舎」, 「教室等」, 「専任教員研究室」, 「図書・設備」, 「図書館」, 「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。
- 6 空欄には, 「-」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人東海国立大学機構 設置申請に関わる組織の移行表(岐阜大学)

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
岐阜大学				岐阜大学				
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	220	—	880	学校教育教員養成課程	220	—	880	
地域科学部		3年次		地域科学部		3年次		
地域政策学科	50	5	210	地域政策学科	50	5	210	
地域文化学科	50	5	210	地域文化学科	50	5	210	
医学部		3年次		医学部		3年次		
医学科(6年制)	110	—	660	医学科(6年制)	110	—	660	
看護学科	80	—	320	看護学科	80	—	320	
工学部		3年次		工学部		3年次		
社会基盤工学科	68	10	292	社会基盤工学科	68	10	292	
機械工学科	134	10	556	機械工学科	134	10	556	
化学・生命工学科	154	2	620	化学・生命工学科	154	2	620	
電気電子・情報工学科	174	8	712	電気電子・情報工学科	174	8	712	
応用生物科学部		3年次		応用生物科学部		3年次		社会システム経営学環 連係協力学部定員内訳 工学部
応用生命科学課程	85	5	350	応用生命科学課程	85	5	350	社会基盤工学科【8】
生産環境科学課程	85	5	350	生産環境科学課程	85	5	350	機械工学科【4】
共同獣医学科(6年制)	30	—	180	共同獣医学科(6年制)	30	—	180	化学・生命工学科【4】 電気電子・情報工学科 【4】
社会システム経営学環	【30】	—	【120】	社会システム経営学環	【30】	—	【120】	応用生物科学部 応用生命科学課程【5】 生産環境科学課程【5】
計	1,240	50	5,340	計	1,240	50	5,340	
岐阜大学大学院				岐阜大学大学院				
教育学研究科				教育学研究科				
教職実践開発専攻(P)	40	—	80	教職実践開発専攻(P)	40	—	80	
教育臨床心理学専攻(M)	5	—	10	教育臨床心理学専攻(M)	5	—	10	
地域科学研究科				地域科学研究科				
地域政策専攻(M)	12	—	24	地域政策専攻(M)	12	—	24	
地域文化専攻(M)	8	—	16	地域文化専攻(M)	8	—	16	
医学系研究科				医学系研究科				
医科学専攻(4年制D)	47	—	188	医科学専攻(4年制D)	47	—	188	
看護学専攻(M)	8	—	16	看護学専攻(M)	8	—	16	
医療者教育学専攻(M)	6	—	12	医療者教育学専攻(M)	6	—	12	
工学研究科				工学研究科				
工学専攻(D)	23	—	69	工学専攻(D)	23	—	69	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携統合機械工学専攻(D)	2	—	6	国際連携統合機械工学専攻(D)	2	—	6	
岐阜大学・マレーシア国民大学				岐阜大学・マレーシア国民大学				
国際連携材料科学工学専攻(D)	2	—	6	国際連携材料科学工学専攻(D)	2	—	6	
自然科学技術研究科				自然科学技術研究科				
生命科学・化学専攻(M)	74	—	148	生命科学・化学専攻(M)	74	—	148	
生物生産環境科学専攻(M)	42	—	84	生物生産環境科学専攻(M)	42	—	84	
環境社会基盤工学専攻(M)	29	—	58	環境社会基盤工学専攻(M)	29	—	58	
物質・ものづくり工学専攻(M)	67	—	134	物質・ものづくり工学専攻(M)	67	—	134	
知能理工学専攻(M)	81	—	162	知能理工学専攻(M)	81	—	162	
エネルギー工学専攻(M)	72	—	144	エネルギー工学専攻(M)	72	—	144	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携食品科学技術専攻(M)	10	—	20	国際連携食品科学技術専攻(M)	10	—	20	
共同獣医学研究科				共同獣医学研究科				
共同獣医学専攻(4年制D)	6	—	24	共同獣医学専攻(4年制D)	6	—	24	
連合農学研究科				連合農学研究科				
生物生産科学専攻(D)	7	—	21	生物生産科学専攻(D)	7	—	21	
生物環境科学専攻(D)	5	—	15	生物環境科学専攻(D)	5	—	15	
生物資源科学専攻(D)	6	—	18	生物資源科学専攻(D)	6	—	18	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携食品科学技術専攻(D)	2	—	6	国際連携食品科学技術専攻(D)	2	—	6	
連合創薬医療情報研究科				連合創薬医療情報研究科				
創薬科学専攻(D)	3	—	9	創薬科学専攻(D)	3	—	9	
医療情報学専攻(D)	3	—	9	医療情報学専攻(D)	3	—	9	
計	560	—	1,279	計	560	—	1,279	

国立大学法人東海国立大学機構 設置申請に関わる組織の移行表(名古屋大学)

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名古屋大学				名古屋大学				
文学部 人文学科	125	3年次 10	520	文学部 人文学科	125	3年次 10	520	
教育学部 人間発達科学科	65	3年次 10	280	教育学部 人間発達科学科	65	3年次 10	280	
法学部 法律・政治学科	150	3年次 10	620	法学部 法律・政治学科	150	3年次 10	620	
経済学部 経済学科	140	3年次 —	560	経済学部 経済学科	140	3年次 —	560	
経営学科	65	—	260	経営学科	65	—	260	
学部共通	—	10	20	学部共通	—	10	20	
情報学部 自然情報学科	38	3年次 4	160	情報学部 自然情報学科	38	3年次 4	160	
人間・社会情報学科	38	4	160	人間・社会情報学科	38	4	160	
コンピュータ科学科	59	2	240	コンピュータ科学科	59	2	240	
理学部 数理学科	55	—	220	理学部 数理学科	55	—	220	
物理学科	90	—	360	物理学科	90	—	360	
化学科	50	—	200	化学科	50	—	200	
生命理学科	50	—	200	生命理学科	50	—	200	
地球惑星科学科	25	—	100	地球惑星科学科	25	—	100	
医学部 医学科(6年制)	107	2年次 4	662	医学部 医学科(6年制)	107	2年次 4	662	臨時定員変更(7)
保健学科	200	—	800	保健学科	200	—	800	
工学部 化学生命工学科	99	—	396	工学部 化学生命工学科	99	—	396	
物理工学科	83	—	332	物理工学科	83	—	332	
マテリアル工学科	110	—	440	マテリアル工学科	110	—	440	
電気電子情報工学科	118	—	472	電気電子情報工学科	118	—	472	
機械・航空宇宙工学科	150	—	600	機械・航空宇宙工学科	150	—	600	
エネルギー理工学科	40	—	160	エネルギー理工学科	40	—	160	
環境土木・建築学科	80	—	320	環境土木・建築学科	80	—	320	
農学部 生物環境科学科	35	—	140	農学部 生物環境科学科	35	—	140	
資源生物科学科	55	—	220	資源生物科学科	55	—	220	
応用生命科学科	80	—	320	応用生命科学科	80	—	320	
合 計	2,107	54	8,762	合 計	2,107	54	8,762	
名古屋大学大学院				名古屋大学大学院				
人文学研究科 人文学専攻(M)	104	—	208	人文学研究科 人文学専攻(M)	104	—	208	
人文学専攻(D)	61	—	183	人文学専攻(D)	61	—	183	
教育発達科学研究科 教育科学専攻(M)	32	—	64	教育発達科学研究科 教育科学専攻(M)	32	—	64	
教育科学専攻(D)	16	—	48	教育科学専攻(D)	16	—	48	
心理発達科学専攻(M)	22	—	44	心理発達科学専攻(M)	22	—	44	
心理発達科学専攻(D)	15	—	45	心理発達科学専攻(D)	15	—	45	
法学研究科 総合法政専攻(M)	35	—	70	法学研究科 総合法政専攻(M)	35	—	70	
総合法政専攻(D)	17	—	51	総合法政専攻(D)	17	—	51	
実務法曹養成専攻 (専門職学位課程)	50	—	150	実務法曹養成専攻 (専門職学位課程)	50	—	150	
経済学研究科 社会経済システム専攻(M)	30	—	60	経済学研究科 社会経済システム専攻(M)	30	—	60	
社会経済システム専攻(D)	15	—	45	社会経済システム専攻(D)	15	—	45	
産業経営システム専攻(M)	14	—	28	産業経営システム専攻(M)	14	—	28	
産業経営システム専攻(D)	7	—	21	産業経営システム専攻(D)	7	—	21	
情報学研究科 数理情報学専攻(M)	14	—	28	情報学研究科 数理情報学専攻(M)	14	—	28	
数理情報学専攻(D)	4	—	12	数理情報学専攻(D)	4	—	12	
複雑系科学専攻(M)	36	—	72	複雑系科学専攻(M)	36	—	72	
複雑系科学専攻(D)	8	—	24	複雑系科学専攻(D)	8	—	24	
社会情報学専攻(M)	18	—	36	社会情報学専攻(M)	18	—	36	
社会情報学専攻(D)	5	—	15	社会情報学専攻(D)	5	—	15	
心理・認知科学専攻(M)	15	—	30	心理・認知科学専攻(M)	15	—	30	
心理・認知科学専攻(D)	7	—	21	心理・認知科学専攻(D)	7	—	21	
情報システム学専攻(M)	32	—	64	情報システム学専攻(M)	32	—	64	
情報システム学専攻(D)	9	—	27	情報システム学専攻(D)	9	—	27	
知能システム学専攻(M)	29	—	58	知能システム学専攻(M)	29	—	58	
知能システム学専攻(D)	10	—	30	知能システム学専攻(D)	10	—	30	
理学研究科 理学専攻(M)	188	—	376	理学研究科 理学専攻(M)	188	—	376	
理学専攻(D)	70	—	210	理学専攻(D)	70	—	210	
名古屋大学・エディンバラ大学 国際連携理学専攻(D)	2	—	6	名古屋大学・エディンバラ大学 国際連携理学専攻(D)	2	—	6	

医学系研究科			
総合医学専攻(D)	151	—	604
名古屋大学・アデレード大学	4	—	16
国際連携総合医学専攻(D)			
名古屋大学・ Lund 大学	4	—	16
国際連携総合医学専攻(D)			
名古屋大学・フライブルク大	2	—	8
学国際連携総合医学専攻(D)			
医科学専攻(修士課程)	20	—	40
医科学専攻医療行政コース	10	—	10
総合保健学専攻(M)	70	—	140
総合保健学専攻(D)	20	—	60
工学研究科			
有機・高分子化学専攻(M)	34	—	68
有機・高分子化学専攻(D)	8	—	24
応用物質化学専攻(M)	34	—	68
応用物質化学専攻(D)	8	—	24
生命分子工学専攻(M)	28	—	56
生命分子工学専攻(D)	6	—	18
応用物理学専攻(M)	39	—	78
応用物理学専攻(D)	9	—	27
物質科学専攻(M)	39	—	78
物質科学専攻(D)	9	—	27
材料デザイン工学専攻(M)	34	—	68
材料デザイン工学専攻(D)	6	—	18
物質プロセス工学専攻(M)	35	—	70
物質プロセス工学専攻(D)	8	—	24
化学システム工学専攻(M)	34	—	68
化学システム工学専攻(D)	6	—	18
電気工学専攻(M)	34	—	68
電気工学専攻(D)	9	—	27
電子工学専攻(M)	47	—	94
電子工学専攻(D)	13	—	39
情報・通信工学専攻(M)	33	—	66
情報・通信工学専攻(D)	8	—	24
機械システム工学専攻(M)	66	—	132
機械システム工学専攻(D)	14	—	42
マイクロ・ナノ機械理工学	36	—	72
専攻(M)			
マイクロ・ナノ機械理工学	8	—	24
専攻(D)			
航空宇宙工学専攻(M)	38	—	76
航空宇宙工学専攻(D)	8	—	24
エネルギー理工学専攻(M)	18	—	36
エネルギー理工学専攻(D)	5	—	15
総合エネルギー工学専攻(M)	18	—	36
総合エネルギー工学専攻(D)	4	—	12
土木工学専攻(M)	36	—	72
土木工学専攻(D)	9	—	27
名古屋大学・チュラロンコン	5	—	15
大学国際連携サステナブル			
材料工学専攻			
生命農学研究科			
森林・資材科学専攻(M)	27	—	54
森林・資材科学専攻(D)	6	—	18
植物生産科学専攻(M)	30	—	60
植物生産科学専攻(D)	9	—	27
動物科学専攻(M)	28	—	56
動物科学専攻(D)	7	—	21
応用生命科学専攻(M)	66	—	132
応用生命科学専攻(D)	16	—	48
名古屋大学・カセサート大学	2	—	6
国際連携生命農学専攻(D)			
名古屋大学・西オーストラリア	2	—	6
大学国際連携生命農学専攻			
国際開発研究科			
国際開発協力専攻(M)	44	—	88
国際開発協力専攻(D)	22	—	66
多元数理科学研究科			
多元数理科学専攻(M)	47	—	94
多元数理科学専攻(D)	30	—	90
環境学研究科			
地球環境科学専攻(M)	53	—	106
地球環境科学専攻(D)	24	—	72
都市環境学専攻(M)	47	—	94
都市環境学専攻(D)	21	—	63
社会環境学専攻(M)	27	—	54
社会環境学専攻(D)	13	—	39
創薬科学研究科			
基盤創薬学専攻(M)	32	—	64
基盤創薬学専攻(D)	10	—	30
合計	2,455	—	5,843

医学系研究科			
総合医学専攻(D)	151	—	604
名古屋大学・アデレード大学	4	—	16
国際連携総合医学専攻(D)			
名古屋大学・ Lund 大学	4	—	16
国際連携総合医学専攻(D)			
名古屋大学・フライブルク大	2	—	8
学国際連携総合医学専攻(D)			
医科学専攻(修士課程)	20	—	40
医科学専攻医療行政コース	10	—	10
総合保健学専攻(M)	70	—	140
総合保健学専攻(D)	20	—	60
工学研究科			
有機・高分子化学専攻(M)	34	—	68
有機・高分子化学専攻(D)	8	—	24
応用物質化学専攻(M)	34	—	68
応用物質化学専攻(D)	8	—	24
生命分子工学専攻(M)	28	—	56
生命分子工学専攻(D)	6	—	18
応用物理学専攻(M)	39	—	78
応用物理学専攻(D)	9	—	27
物質科学専攻(M)	39	—	78
物質科学専攻(D)	9	—	27
材料デザイン工学専攻(M)	34	—	68
材料デザイン工学専攻(D)	6	—	18
物質プロセス工学専攻(M)	35	—	70
物質プロセス工学専攻(D)	8	—	24
化学システム工学専攻(M)	34	—	68
化学システム工学専攻(D)	6	—	18
電気工学専攻(M)	34	—	68
電気工学専攻(D)	9	—	27
電子工学専攻(M)	47	—	94
電子工学専攻(D)	13	—	39
情報・通信工学専攻(M)	33	—	66
情報・通信工学専攻(D)	8	—	24
機械システム工学専攻(M)	66	—	132
機械システム工学専攻(D)	14	—	42
マイクロ・ナノ機械理工学	36	—	72
専攻(M)			
マイクロ・ナノ機械理工学	8	—	24
専攻(D)			
航空宇宙工学専攻(M)	38	—	76
航空宇宙工学専攻(D)	8	—	24
エネルギー理工学専攻(M)	18	—	36
エネルギー理工学専攻(D)	5	—	15
総合エネルギー工学専攻(M)	18	—	36
総合エネルギー工学専攻(D)	4	—	12
土木工学専攻(M)	36	—	72
土木工学専攻(D)	9	—	27
名古屋大学・チュラロンコン	5	—	15
大学国際連携サステナブル			
材料工学専攻			
生命農学研究科			
森林・資材科学専攻(M)	27	—	54
森林・資材科学専攻(D)	6	—	18
植物生産科学専攻(M)	30	—	60
植物生産科学専攻(D)	9	—	27
動物科学専攻(M)	28	—	56
動物科学専攻(D)	7	—	21
応用生命科学専攻(M)	66	—	132
応用生命科学専攻(D)	16	—	48
名古屋大学・カセサート大学	2	—	6
国際連携生命農学専攻(D)			
名古屋大学・西オーストラリア	2	—	6
大学国際連携生命農学専攻			
国際開発研究科			
国際開発協力専攻(M)	44	—	88
国際開発協力専攻(D)	22	—	66
多元数理科学研究科			
多元数理科学専攻(M)	47	—	94
多元数理科学専攻(D)	30	—	90
環境学研究科			
地球環境科学専攻(M)	53	—	106
地球環境科学専攻(D)	24	—	72
都市環境学専攻(M)	47	—	94
都市環境学専攻(D)	21	—	63
社会環境学専攻(M)	27	—	54
社会環境学専攻(D)	13	—	39
創薬科学研究科			
基盤創薬学専攻(M)	32	—	64
基盤創薬学専攻(D)	10	—	30
合計	2,455	—	5,843

都道府県における位置関係の図面

学外合宿研修施設 (岐阜市長良竜東町)
大学から約5km 車で約15分



流域圏科学研究センター
高山試験地 (高山市岩井町)
JR高山駅から約22km 車で約50分

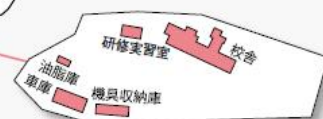


**岐阜大学
(岐阜市柳戸1番1)**

JR岐阜駅から約7km 車で約20分
新幹線岐阜羽島駅から約20km
車で約40分

福井県

長野県



応用生物科学部附属岐阜フィールド
科学教育研究センター位山演習林
(下呂市萩原町)
JR上呂駅から約10km 車で約20分



旧早野邸セミナーハウス
(大垣市昼飯町)
JR大垣駅から約6km
車で約15分



東海道本線

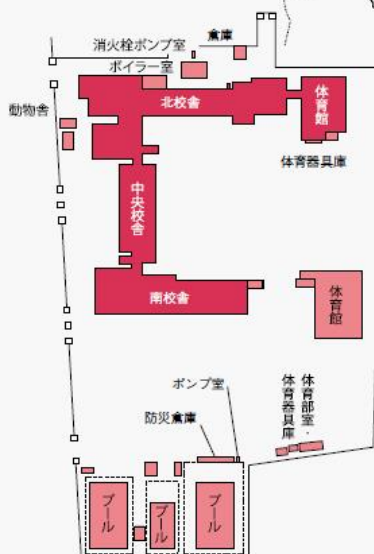
東海道新幹線

高山本線

中央本線

愛知県

応用生物科学部附属岐阜フィールド
科学教育研究センター美濃加茂農場
(美濃加茂市牧野)
JR古井駅から約6km 車で約10分



岐阜大学サテライトキャンパス
(岐阜市吉野町6丁目31番地)
岐阜スカイウイング37東棟4階)
JR岐阜駅前

教育学部附属小中学校 (岐阜市加納大手町)
JR岐阜駅から約1.2km 車で約5分



最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

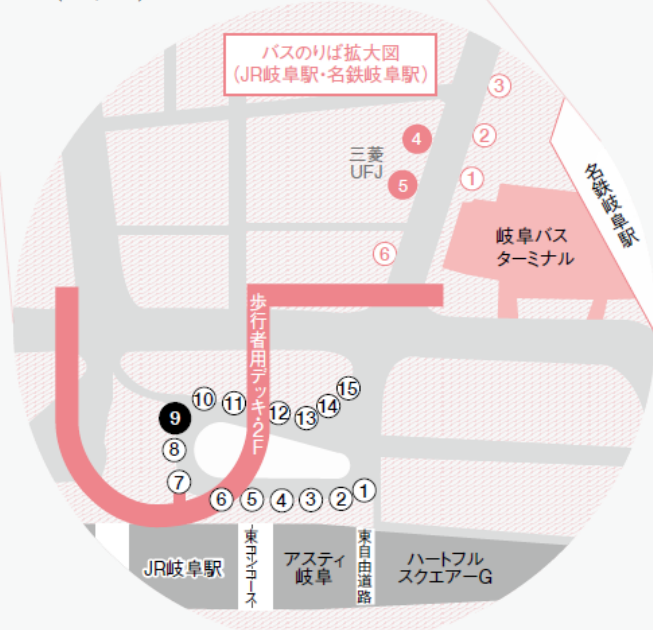


バスのりば案内

JR岐阜駅北口・バスターミナルのりば				
のりば	路線名	系統	行先	所要時間
JR岐阜-9	岐阜大学・病院線	C70	岐阜大学病院	約30分
JR岐阜-9	岐阜大学・病院線	C71	岐阜大学病院	清流ライナー 約25分
JR岐阜-9	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学病院	直行 約25分
JR岐阜-9	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学	直行 約30分
JR岐阜-9	岐南町線(長良橋経由)	N45	岐阜大学病院	約35分

名鉄岐阜のりば				
のりば	路線名	系統	行先	所要時間
名鉄岐阜-5	岐阜大学・病院線	C70	岐阜大学病院	約30分
バスターミナル-E	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学病院	直行 約25分
バスターミナル-E	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学	直行 約30分
名鉄岐阜-4	岐南町線(長良橋経由)	N45	岐阜大学病院	約35分

- バスはすべて「岐阜大学」に停車。バス系統Cは、志節橋経由
- 直行便は、学休日・土・日曜日運休
- 清流ライナーは、岐阜大学まで3つの停留所のみ停車する130名乗車可能な連絡バス



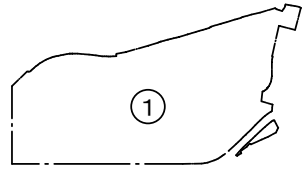
校舎、運動場等の配置図

(柳戸地区)

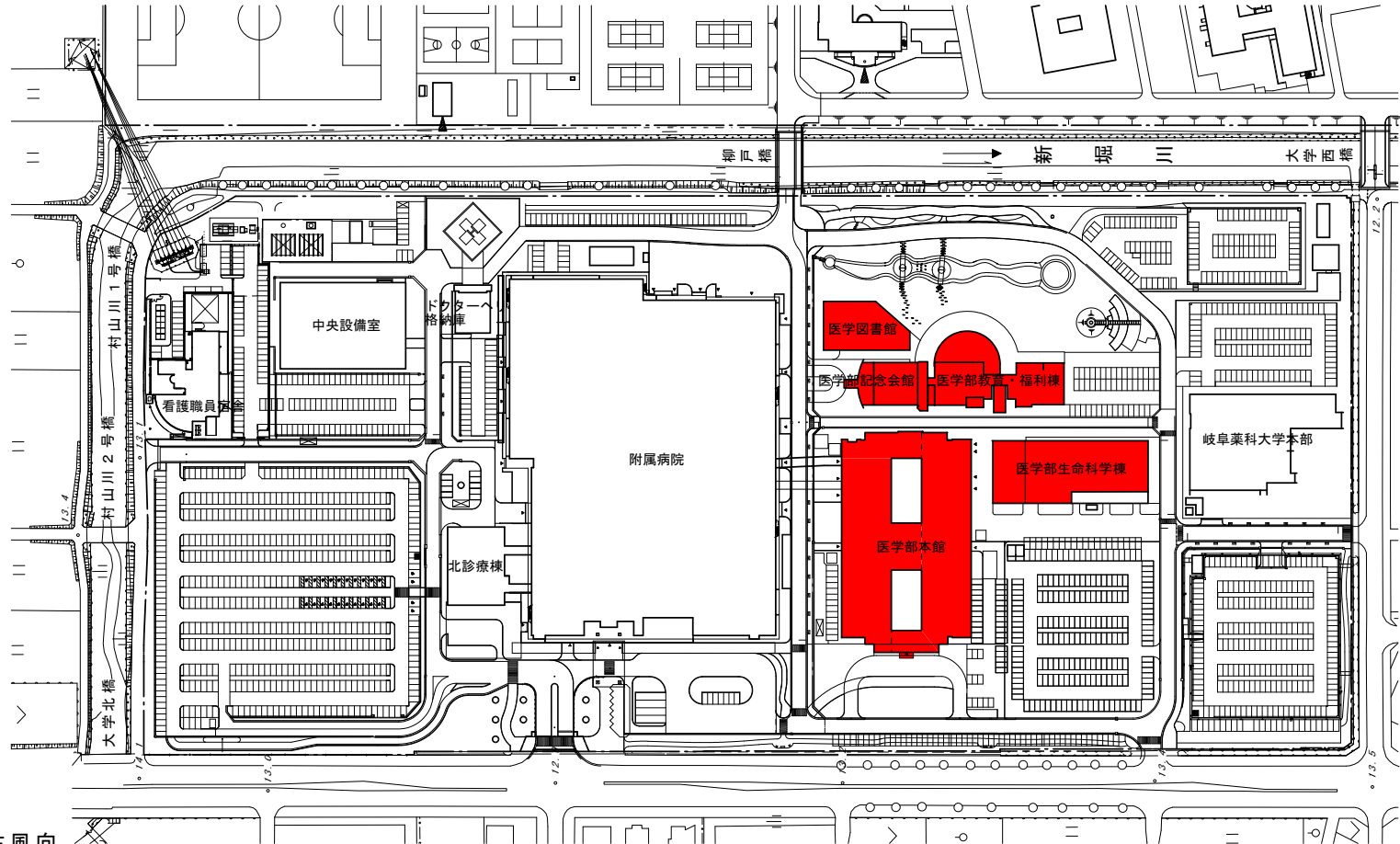


1	大学本部	48	GJ コンボジット研究センター
2	教育学部	49	地域減災研究センター
3	美術・技術棟	50	微生物遺伝資源保存センター
4	音楽棟	51	スマート金型開発拠点棟
5	保健体育棟	52	航空宇宙生産技術開発センター
6	附属特別支援教育センター	53	流域圏科学研究センター
7	地域科学部	54	科学研究基盤センター (ゲノム研究分野)
8	医学系研究科・医学部	55	科学研究基盤センター (嫌気性菌研究分野)
9	医学部生命科学棟	56	科学研究基盤センター (動物実験分野)
10	医学部教育・福利棟	57	科学研究基盤センター (機器分析分野)
11	医学部記念会館	58	科学研究基盤センター (RI実験分野)
12	医学図書館	59	岐阜県食品科学研究所 (3 階岐阜大学産学連携活動エリア)
13	医学部看護学科	60	インフラミュージアム
14	医学教育開発研究センター	61	情報連携推進本部(情報館)
15	附属地域医療医学センター	62	グローバル推進機構
16	医学部附属病院	63	日本語・日本文化教育センター
17	工学部	64	教育学部附属学習協創開発研究センター
18	機械系第 1 実験棟	65	地域協学センター
19	機械系第 2 実験棟	66	保健管理センター
20	機械系第 3 実験棟	67	学生会館
21	化学実験・実習施設棟	68	国際交流会館
22	防災工学実験棟	69	柳戸会館
23	土木系実験棟	70	黒野寮
24	高電圧実験棟	71	保育園ほほえみ
25	機械工場	72	講堂
26	ものづくり技術教育支援センター	73	体育館
27	附属インフラマネジメント技術研究センター	74	武道館
28	応用生物科学部	75	第二体育館
29	農場管理棟	76	第二食堂
30	附属岐阜フィールド科学教育研究センター	77	岐阜薬科大学校舎
31	附属動物病院	78	岐阜健康長寿・創薬推進機構(7 階)
32	附属野生動物管理学研究センター	79	大学院連合創薬医療情報研究科(8 階)
33	附属共同獣医学教育開発推進センター	80	清流の国ごふ防災・減災センター
34	附属次衛衛生地域連携教育研究センター	81	陸上競技場
35	社会システム経営学環	82	野球場
36	大学院連合農学研究科	83	サッカー場
37	大学院連合獣医学研究科	84	ラグビー場
38	図書館	85	テニスコート
39	総合研究棟 I	86	バスケットボールコート
40	総合研究棟 II	87	バレーボールコート
41	教育推進・学生支援機構	88	ハンドボールコート
42	全学共通教育講義棟	89	プール
43	学術研究・産学官連携推進本部	90	弓道場
44	高等研究院	91	アーチェリー場
45	地方創生エネルギーシステム研究センター	92	馬場
46	地域連携スマート金型技術研究センター	93	コンビニエンスストア
47	糖鎖生命コア研究所		

医学部地区配置図



キープラン



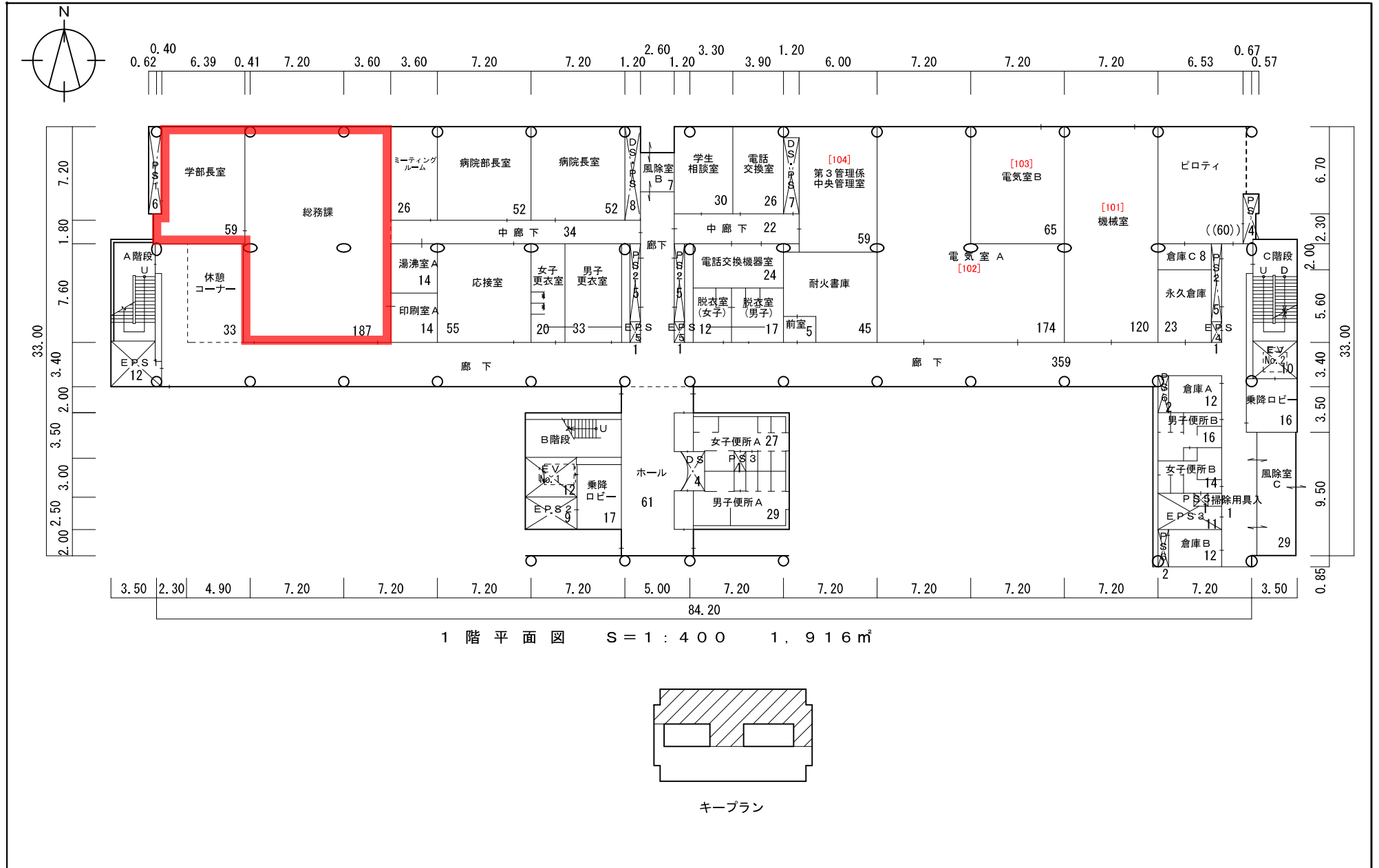
冬季主風向

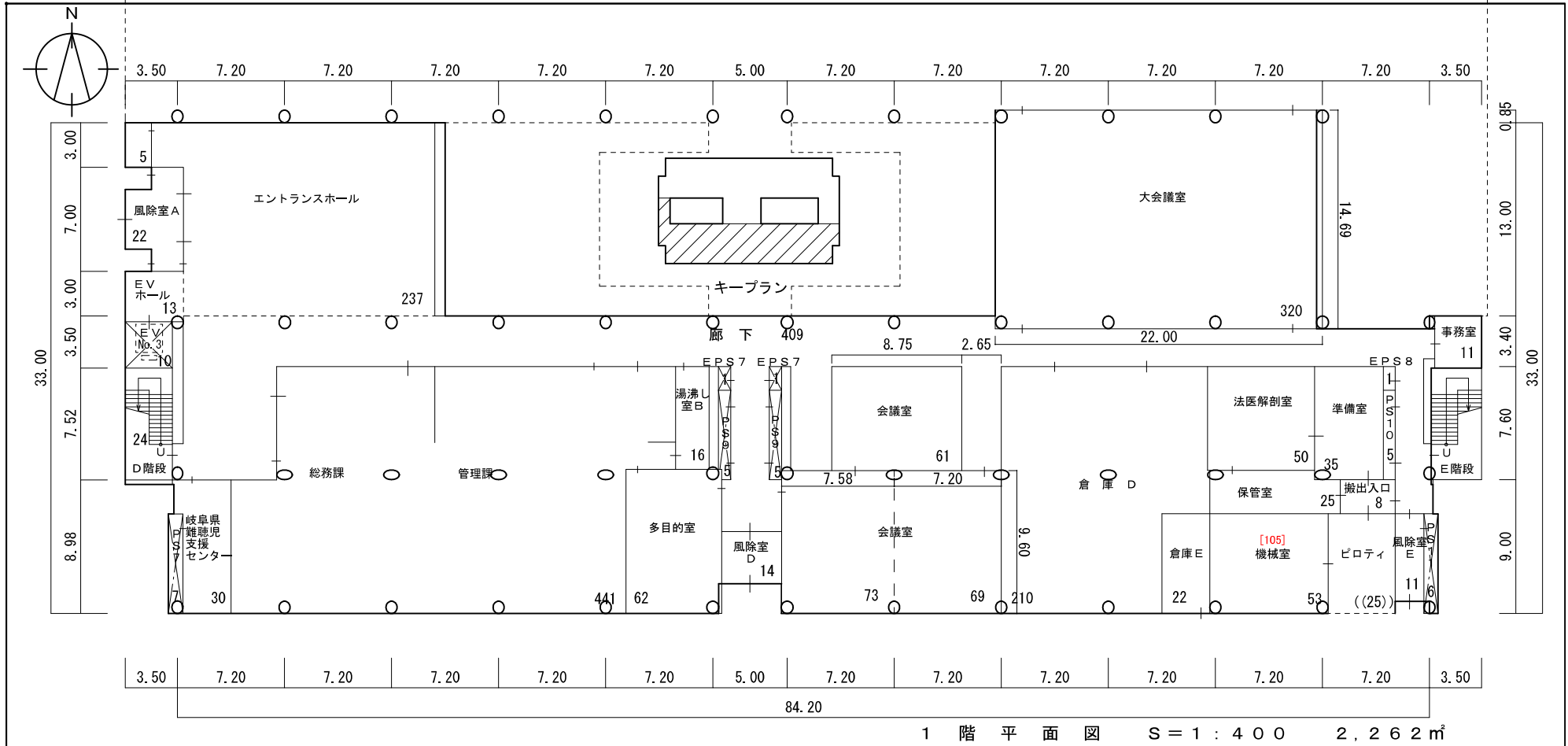
0 50 100 200M

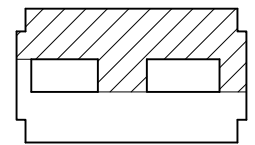
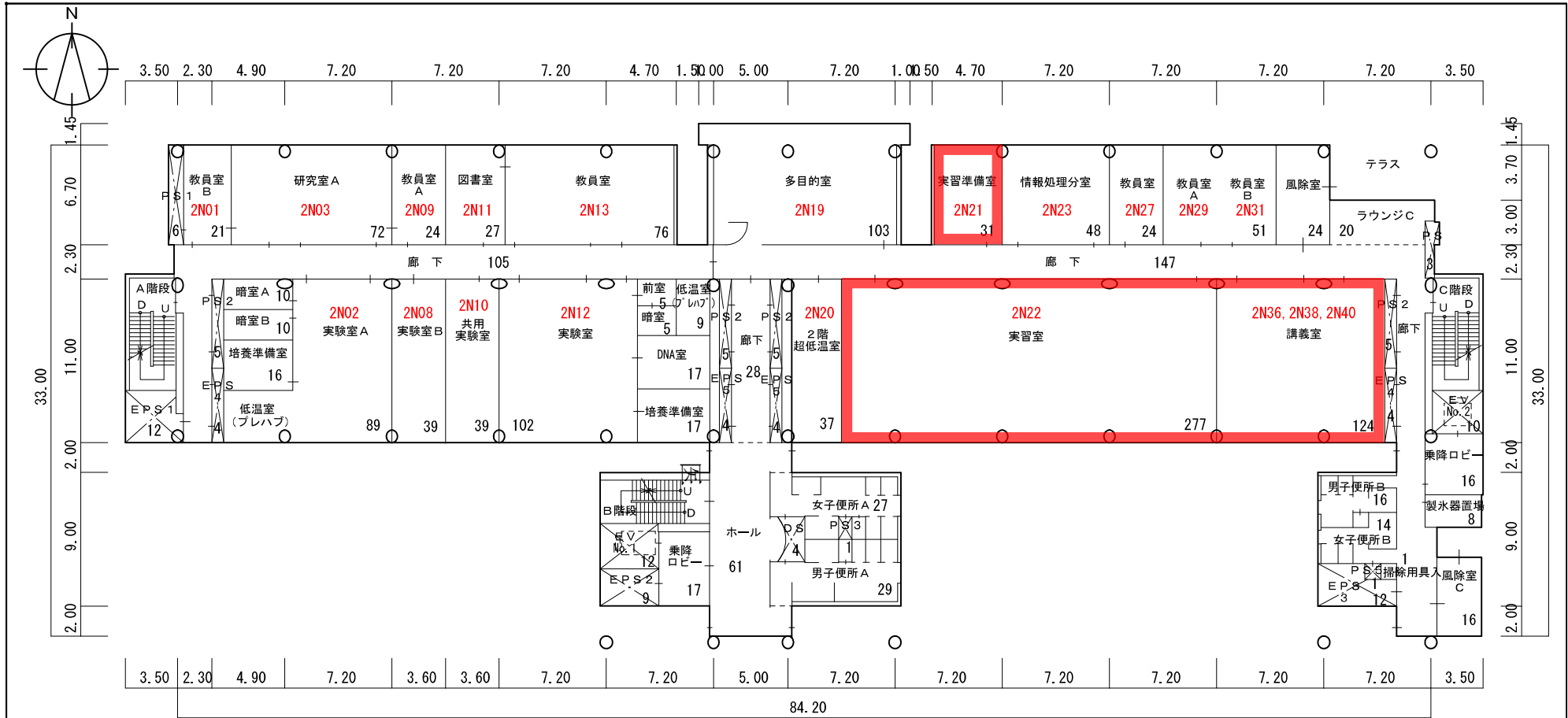
S = 1 : 3,000

校舎の平面図

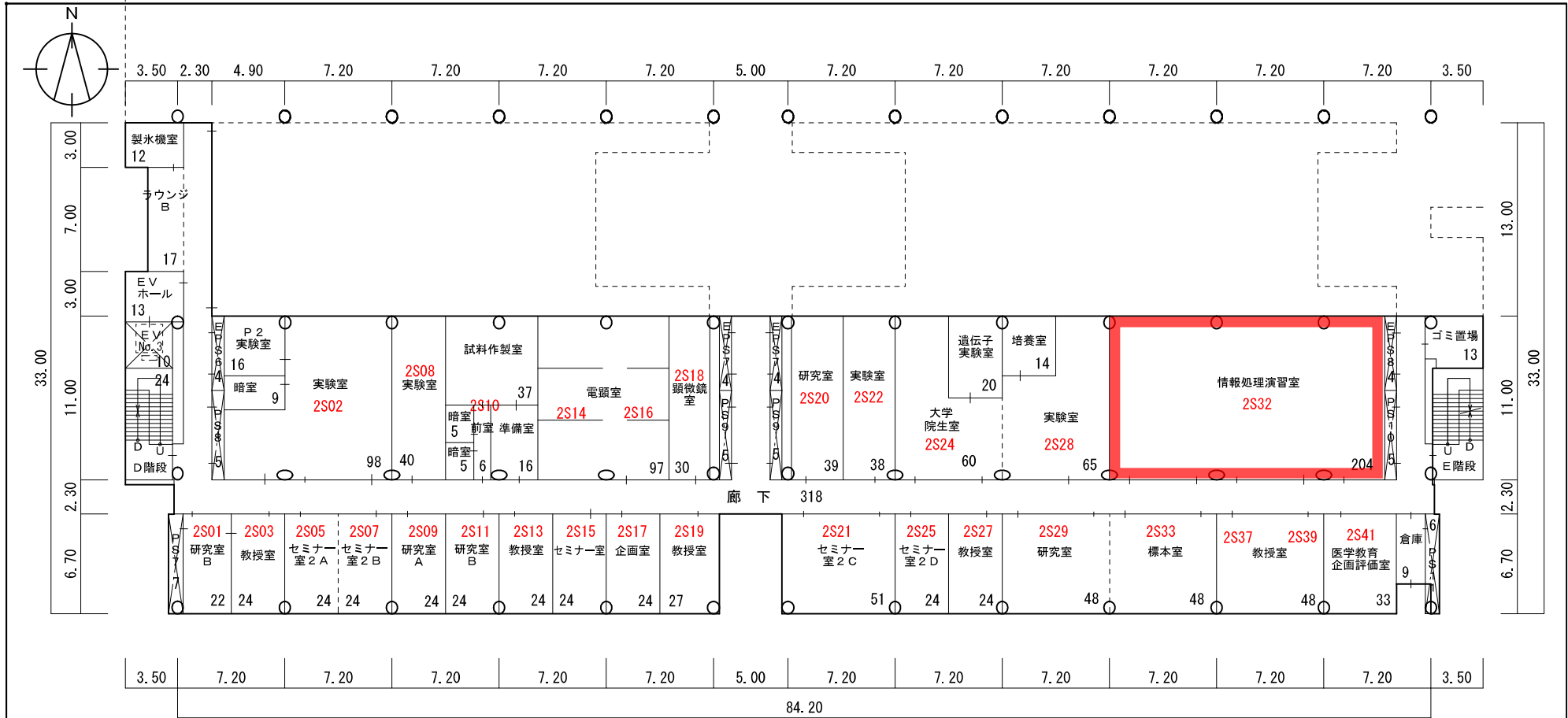
医学部本館



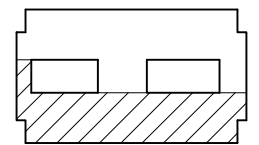




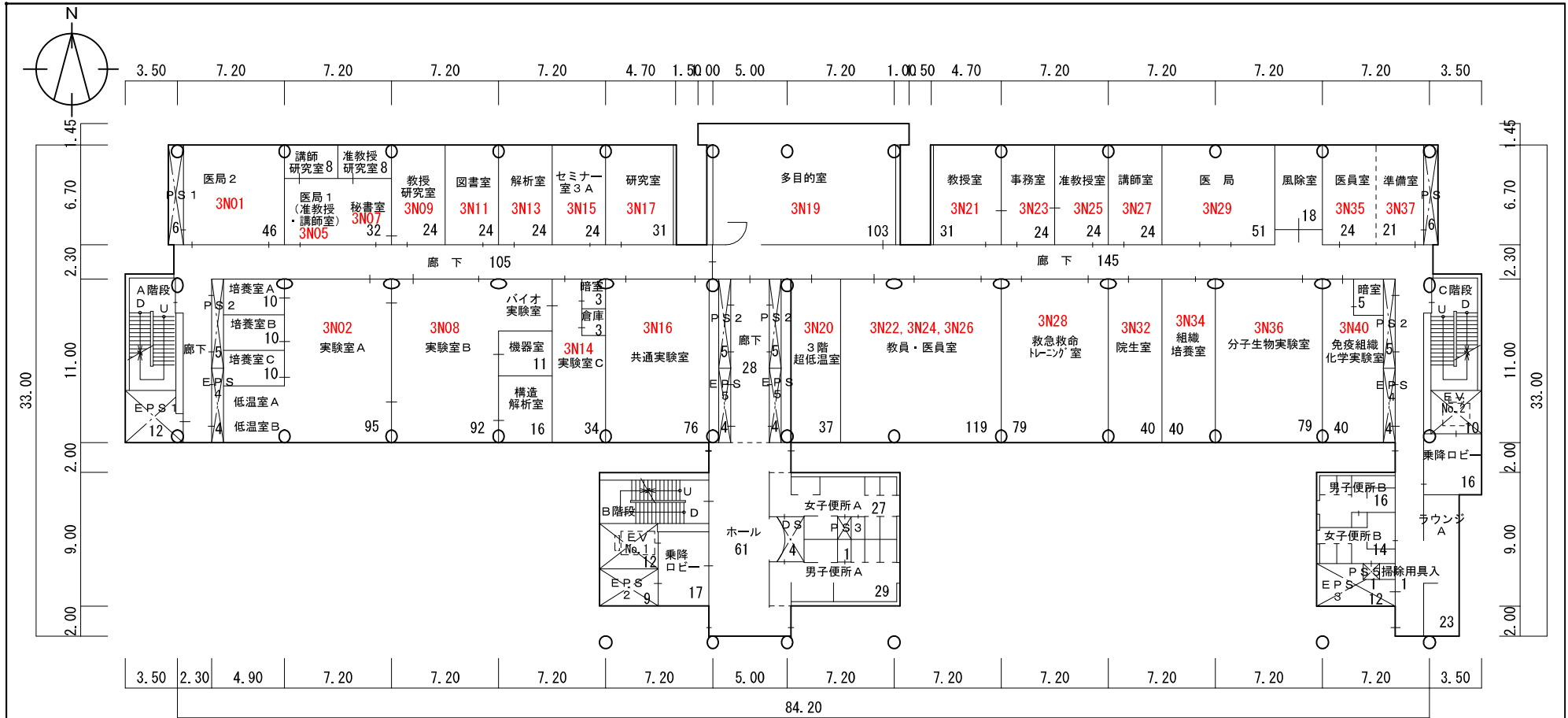
キープラン



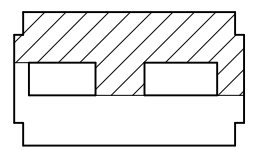
2 階 平 面 図 S = 1 : 4 0 0 1, 7 8 1 m²



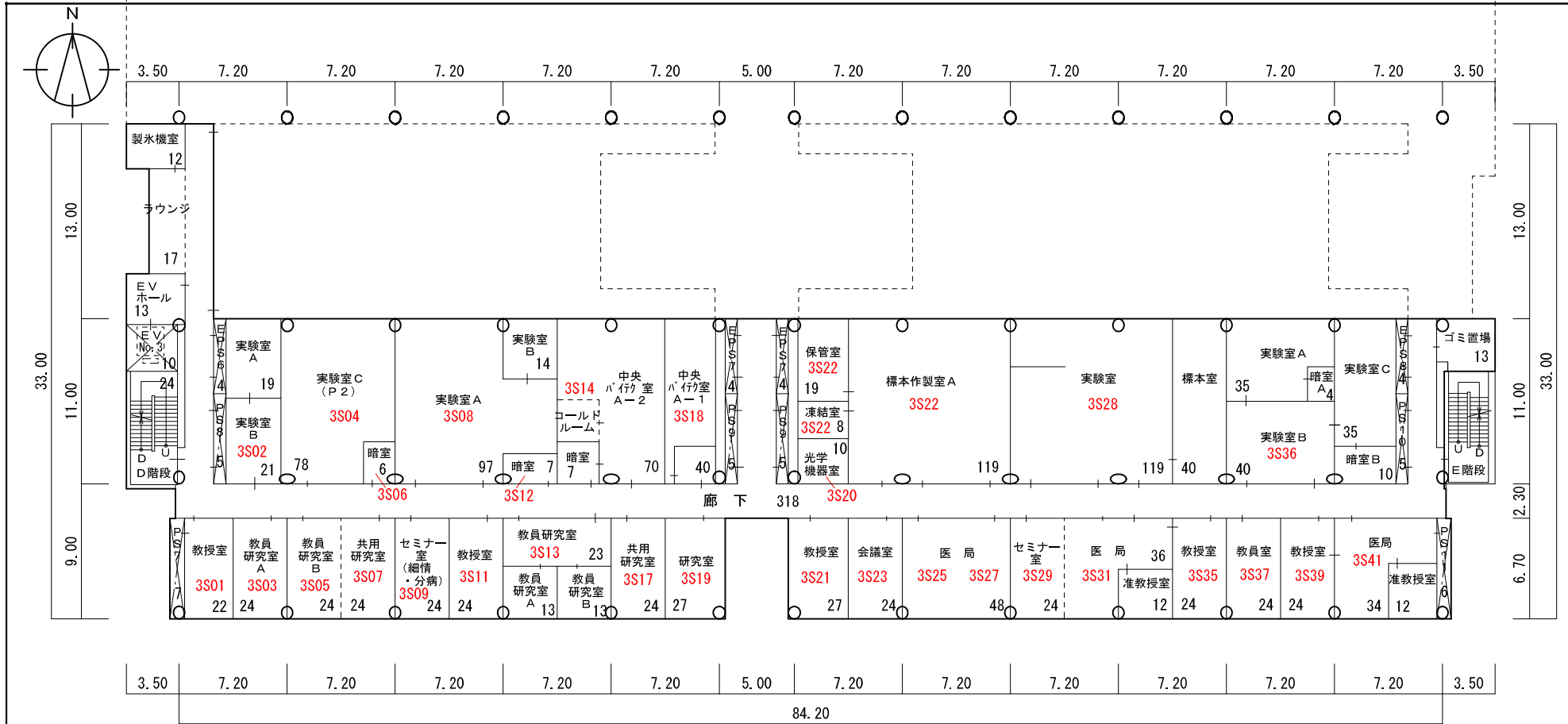
キープラン



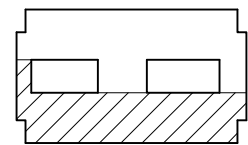
3 階 平 面 図 S = 1 : 4 0 0 1 , 9 3 1 m²



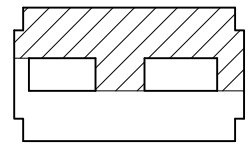
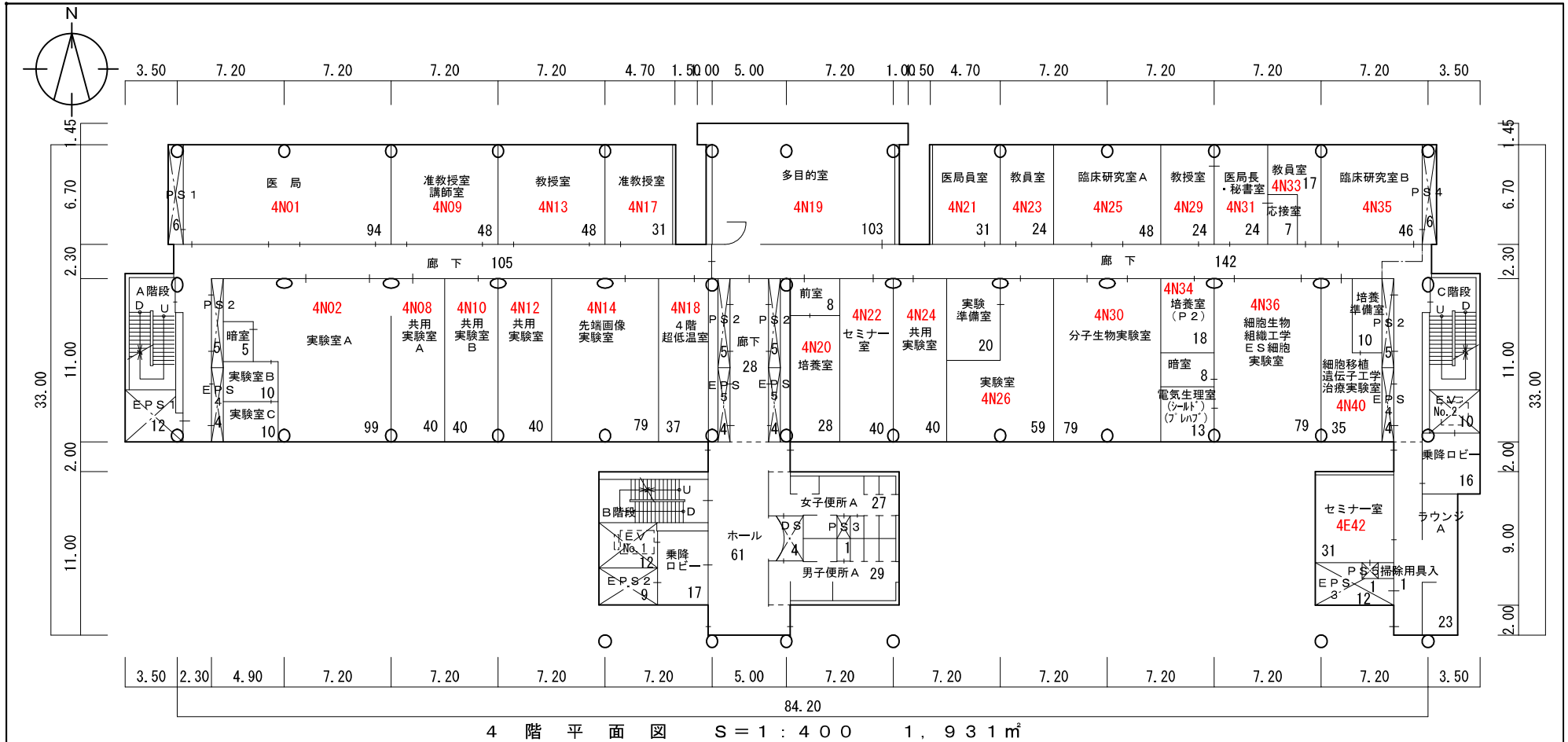
キープラン



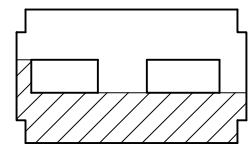
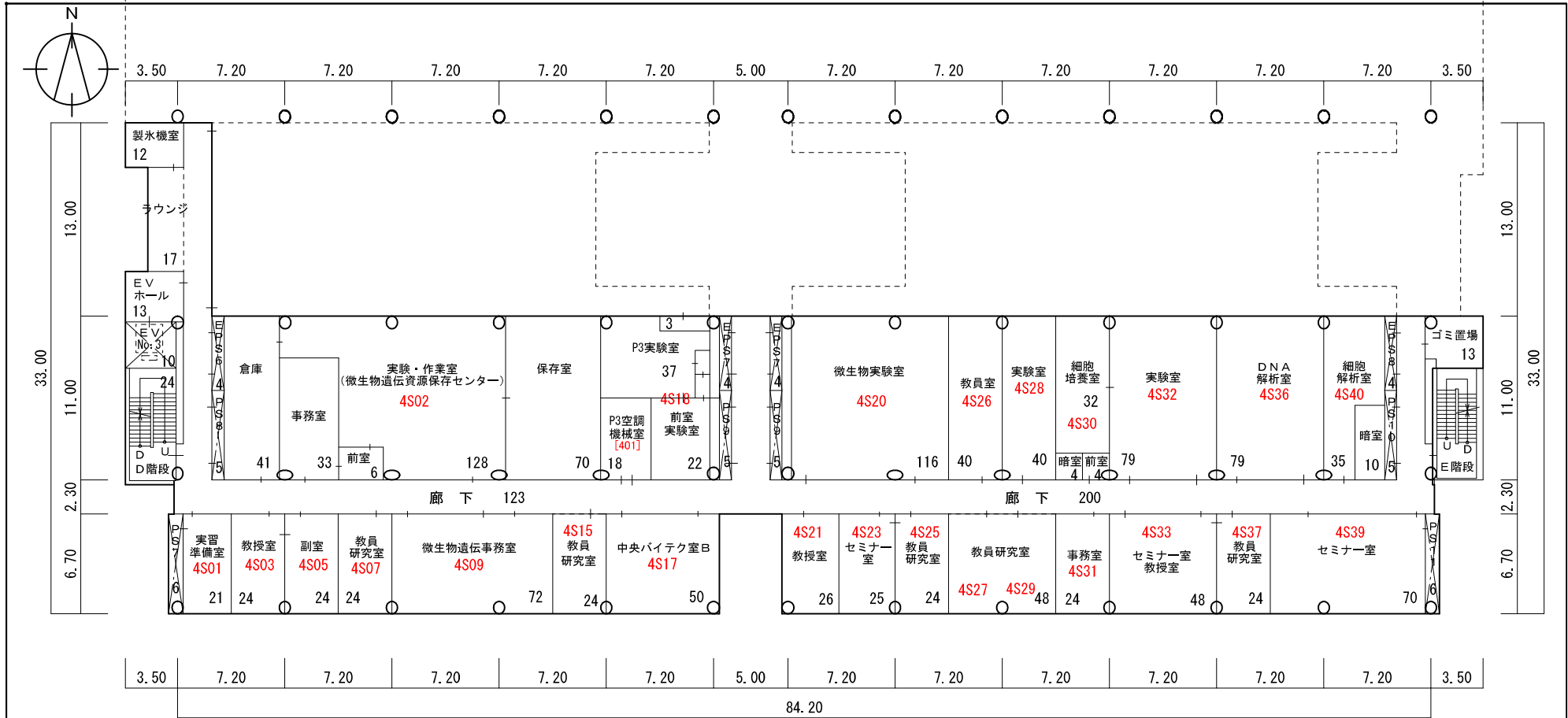
3 階 平 面 図 S = 1 : 4 0 0 1, 7 8 5 m²



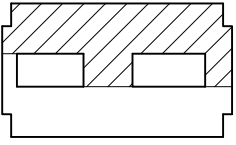
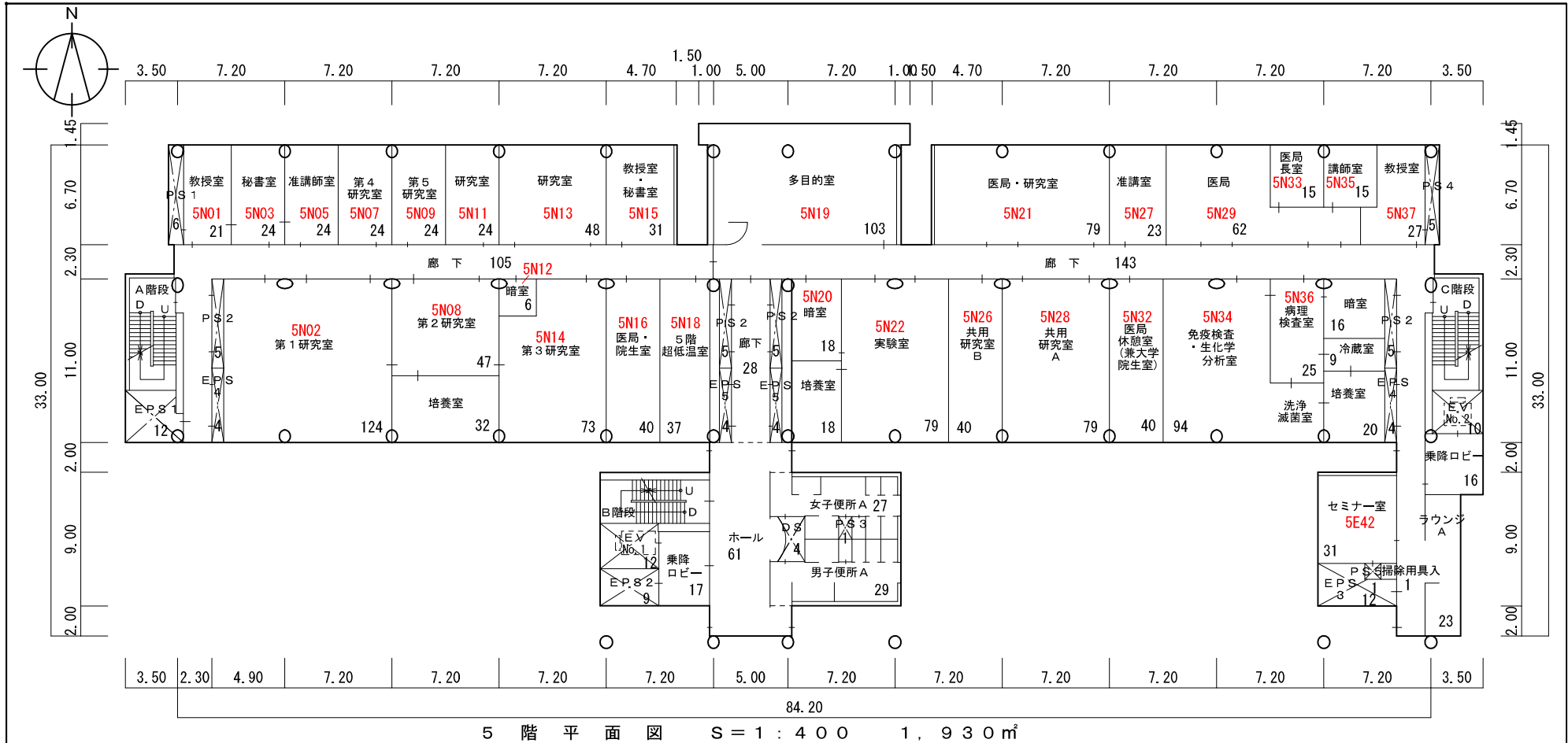
キープラン



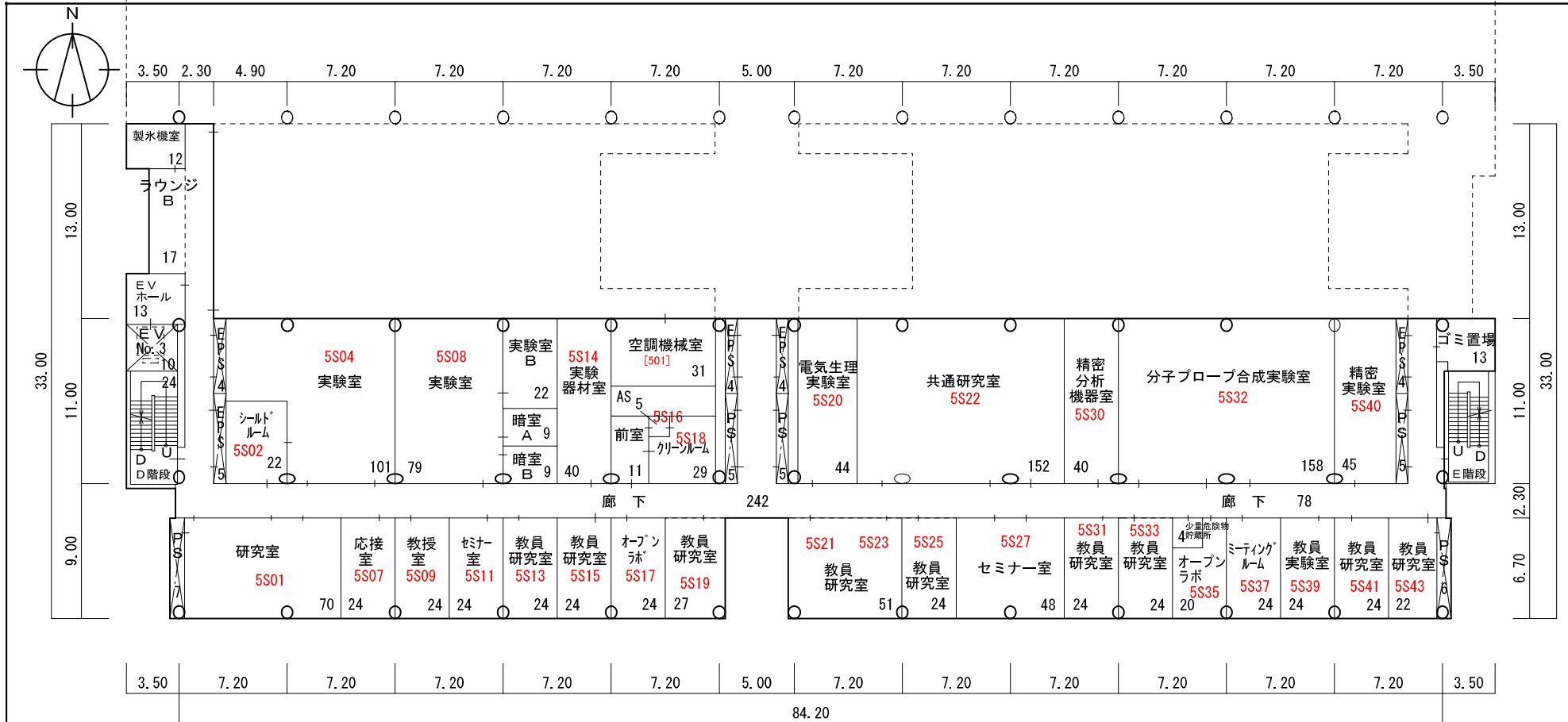
キープラン



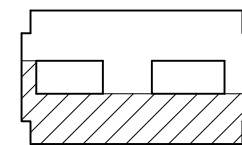
キープラン



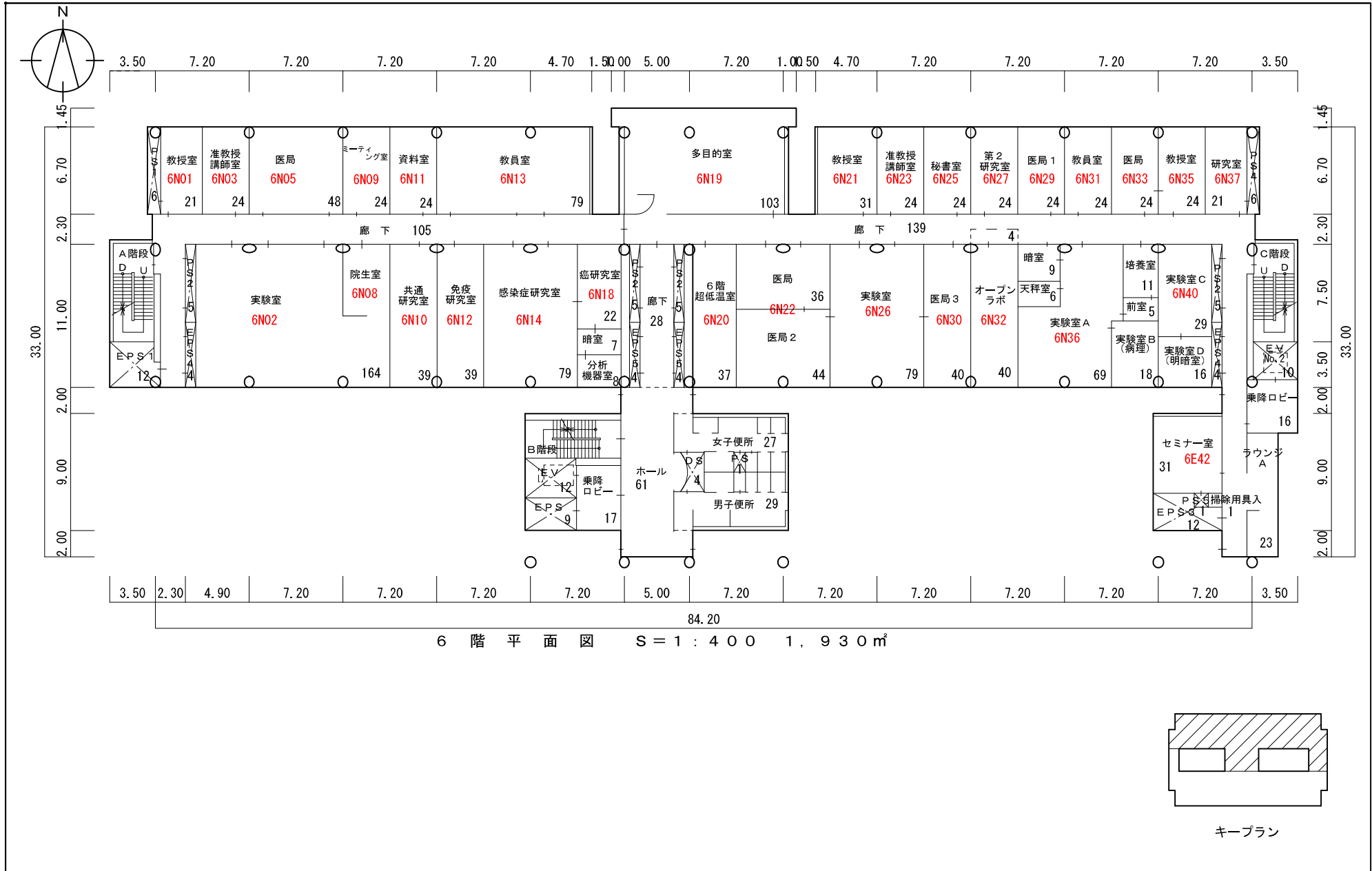
キープラン

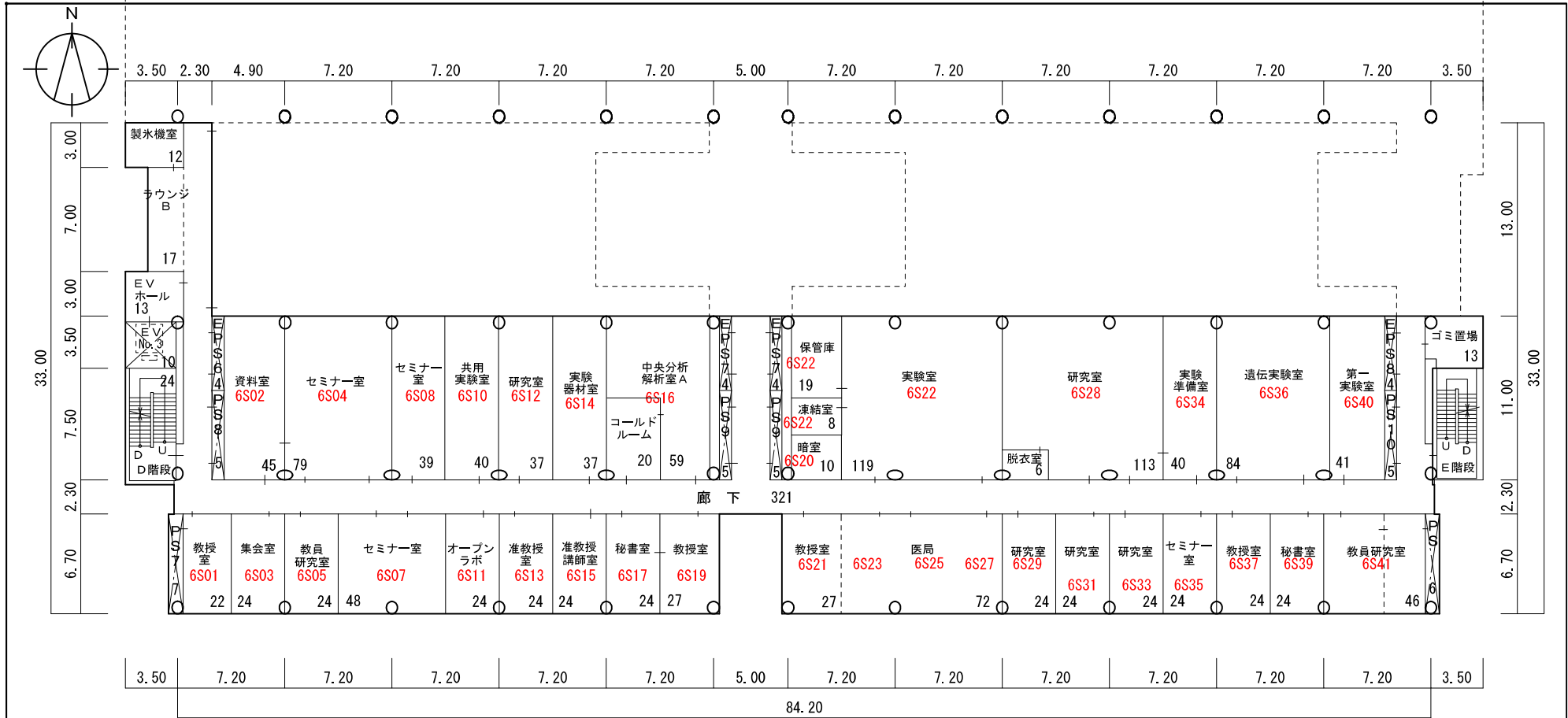


5 階 平 面 図 S = 1 : 4 0 0 1, 7 8 5 m²

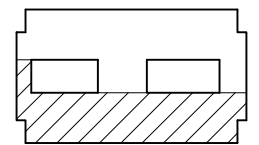


キープラン

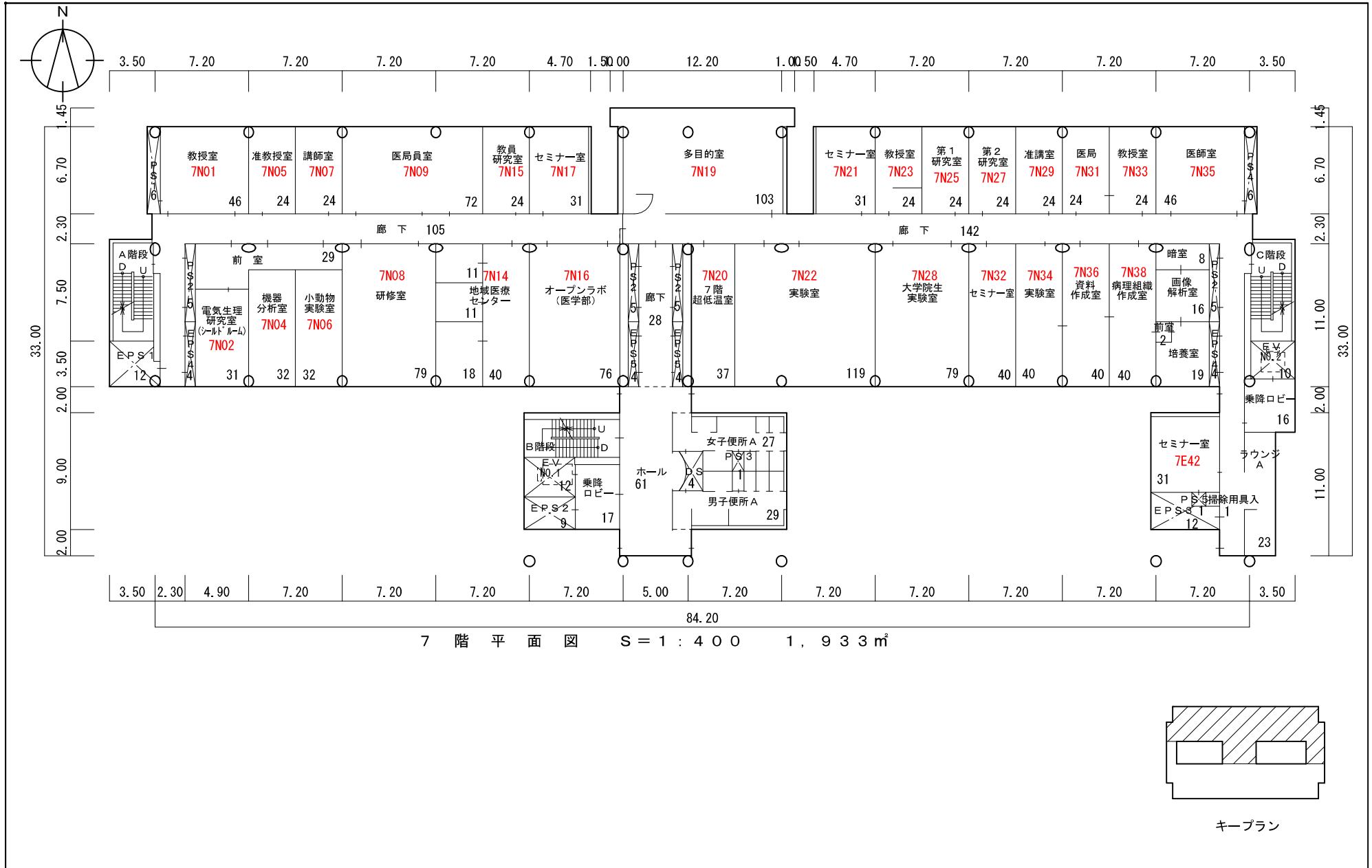


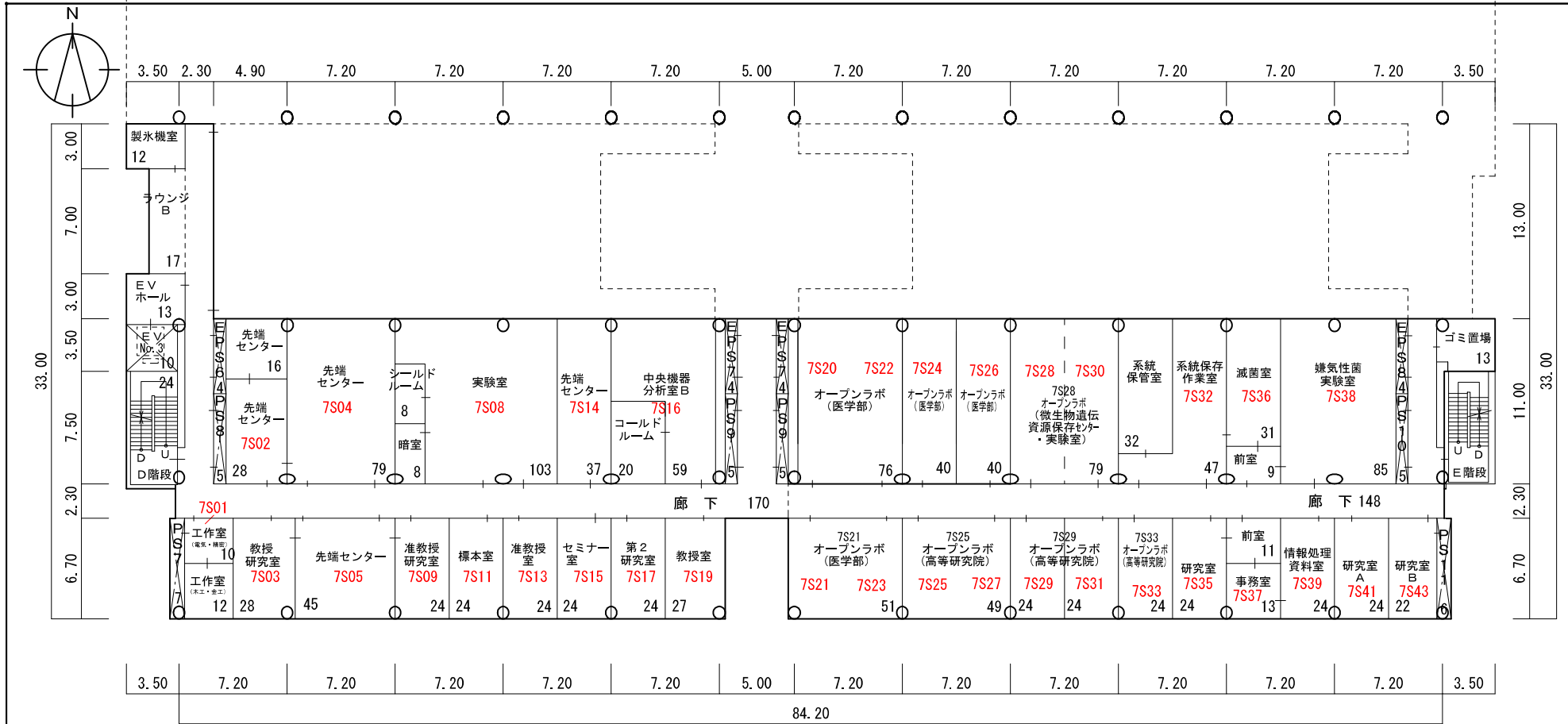


6 階 平 面 図 S = 1 : 4 0 0 1, 7 8 5 m²

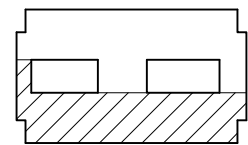


キープラン

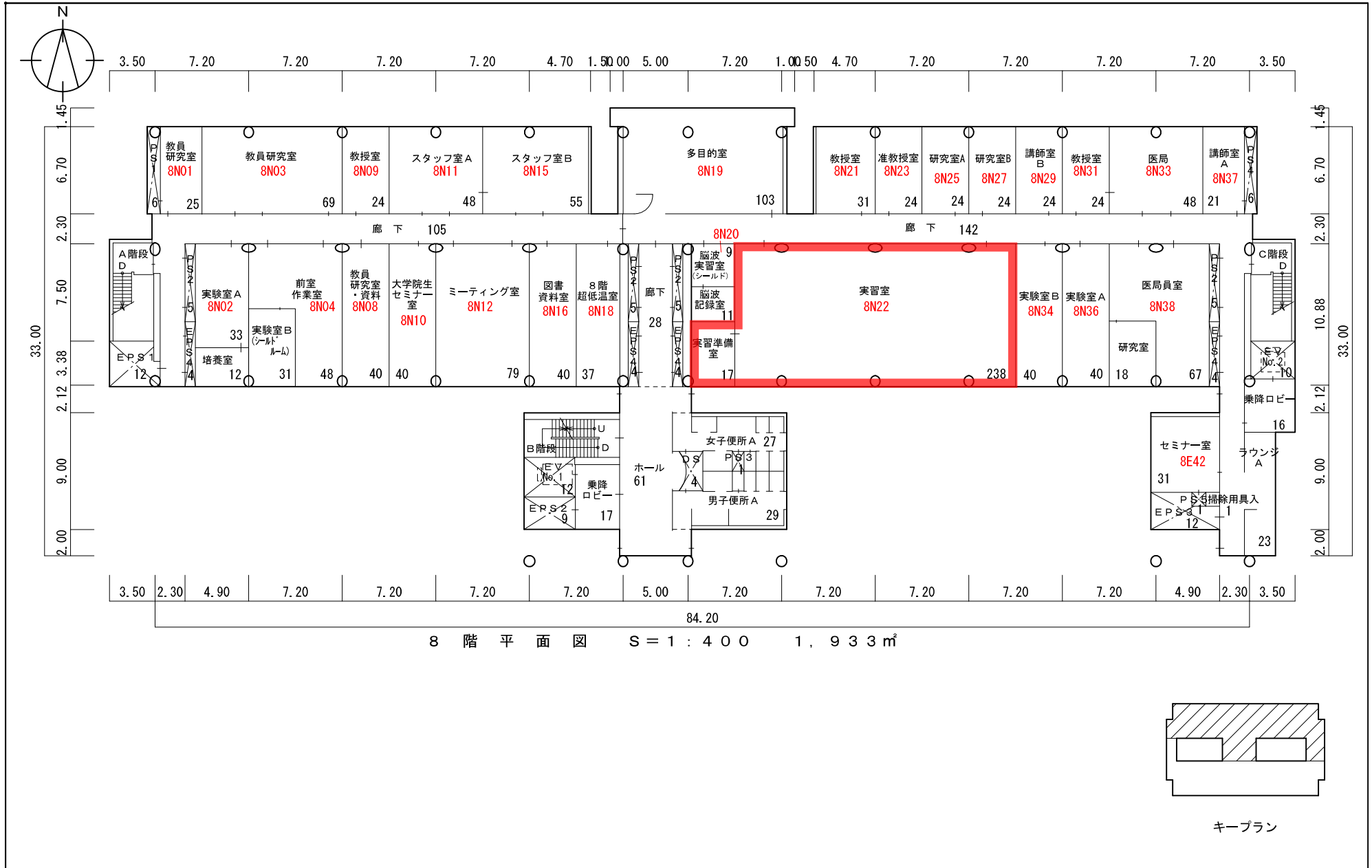


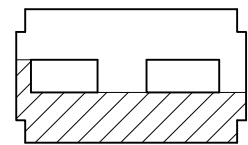
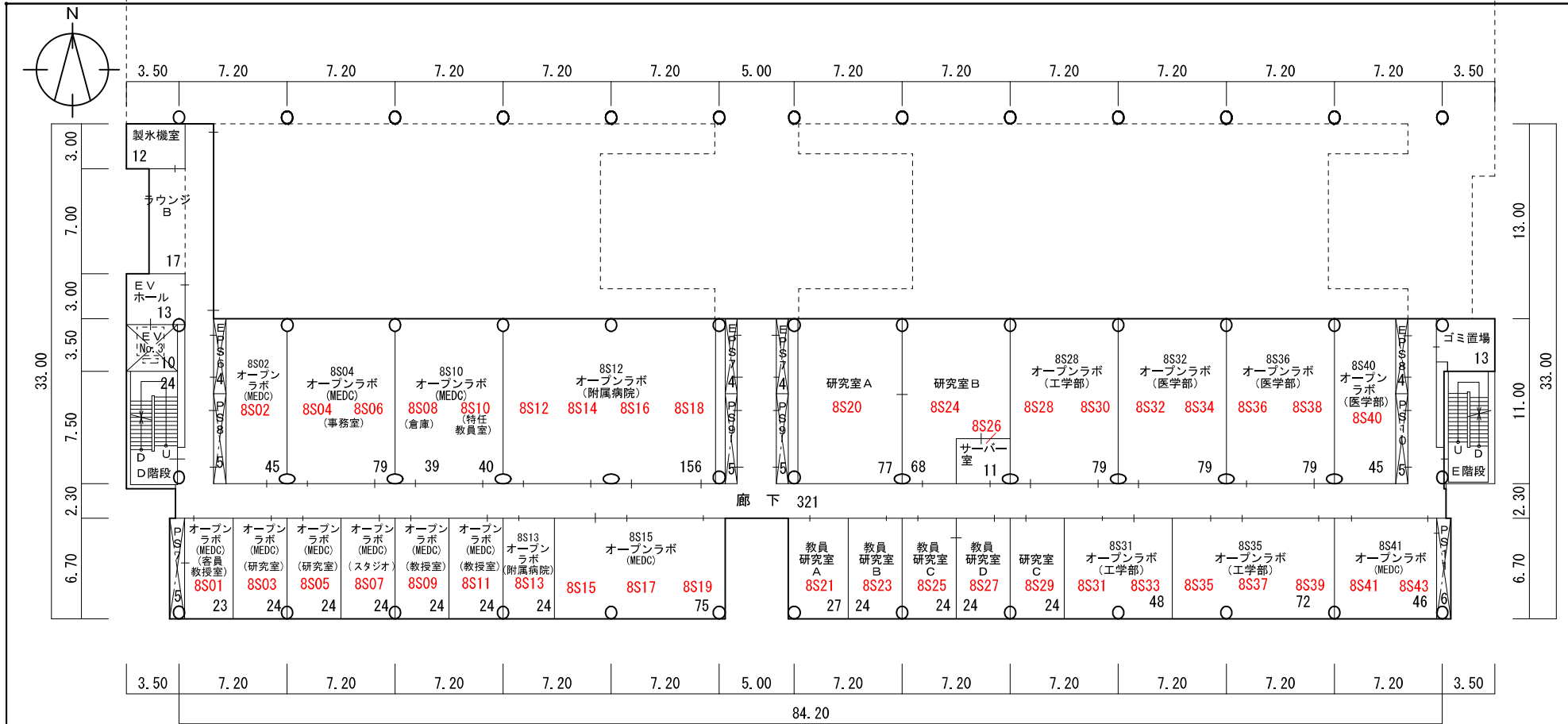


7階平面図 S = 1 : 400 1,785㎡

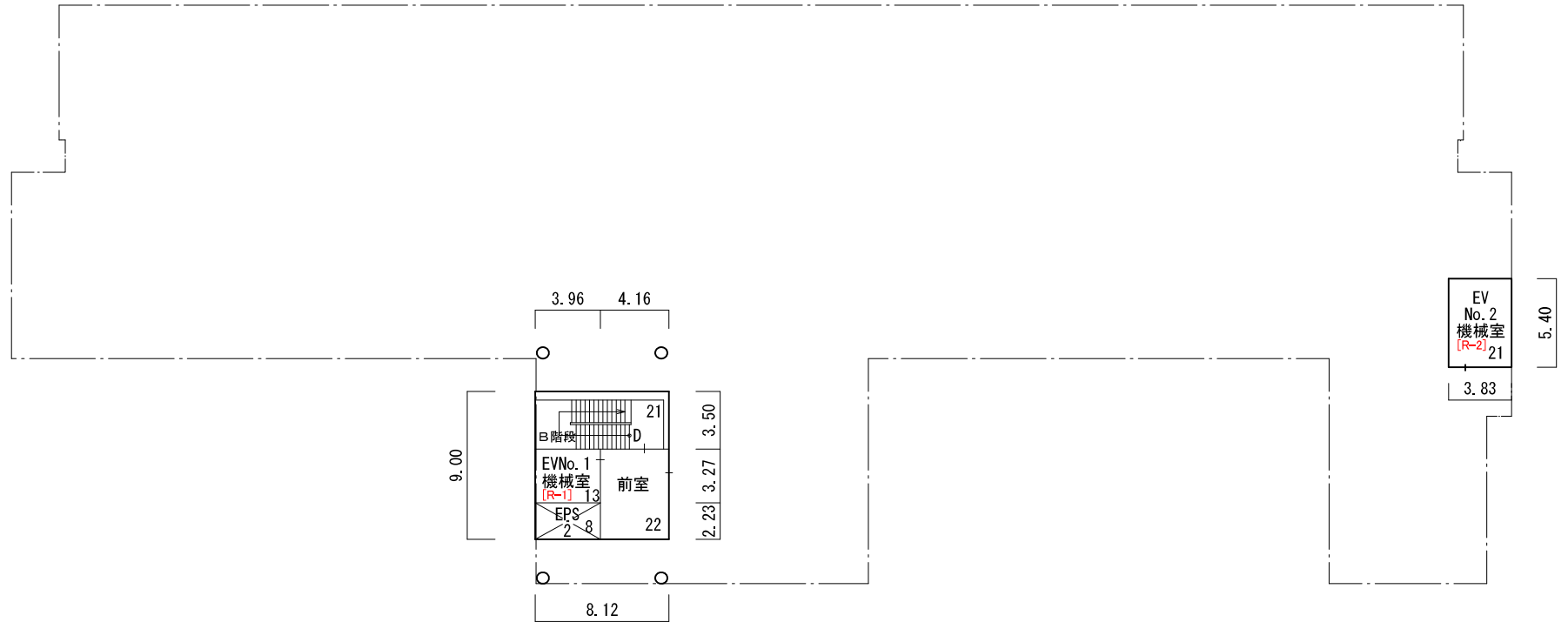
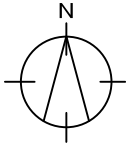


キープラン

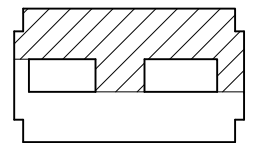




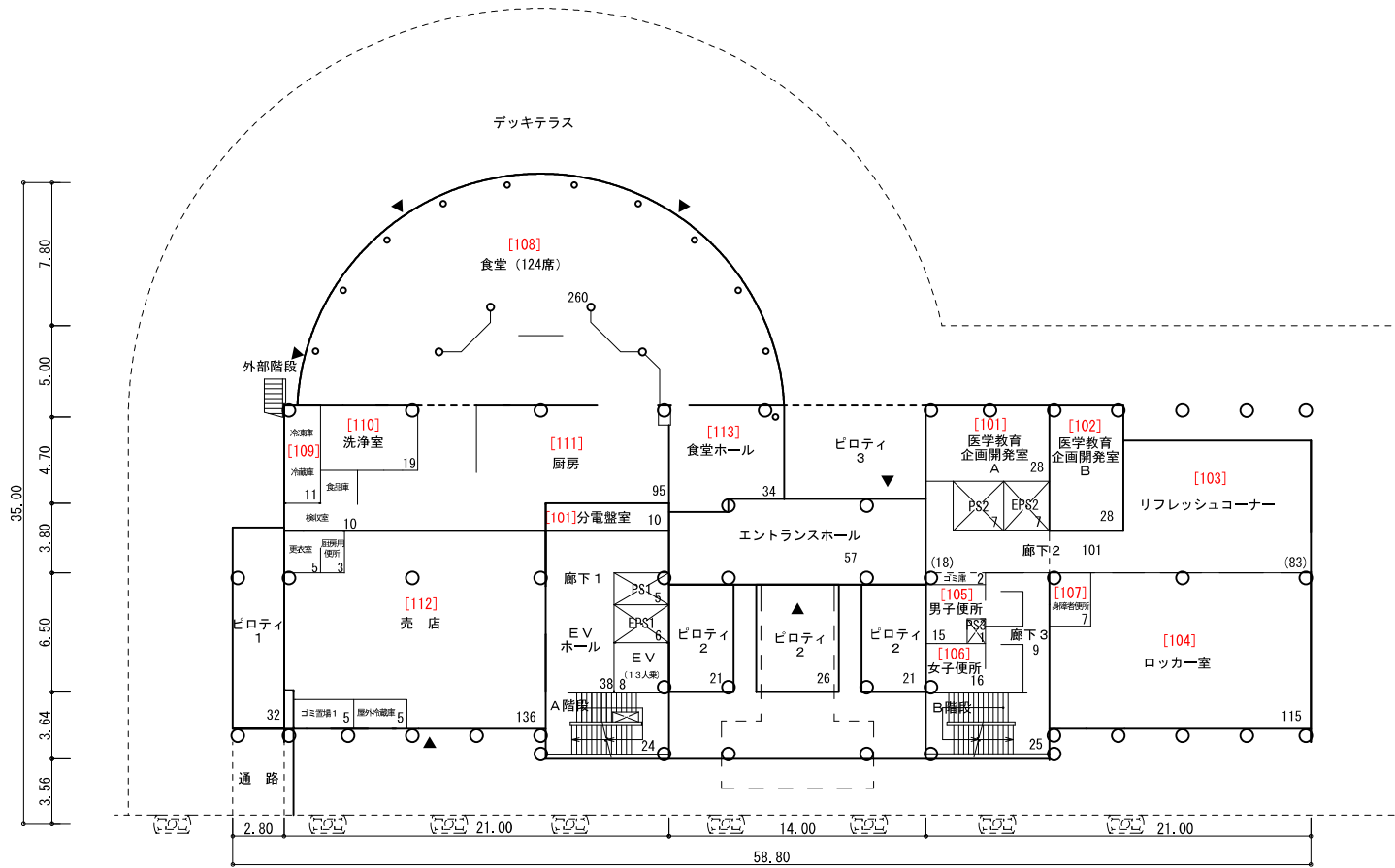
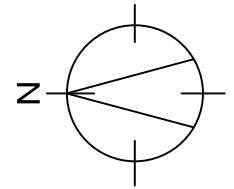
キープラン



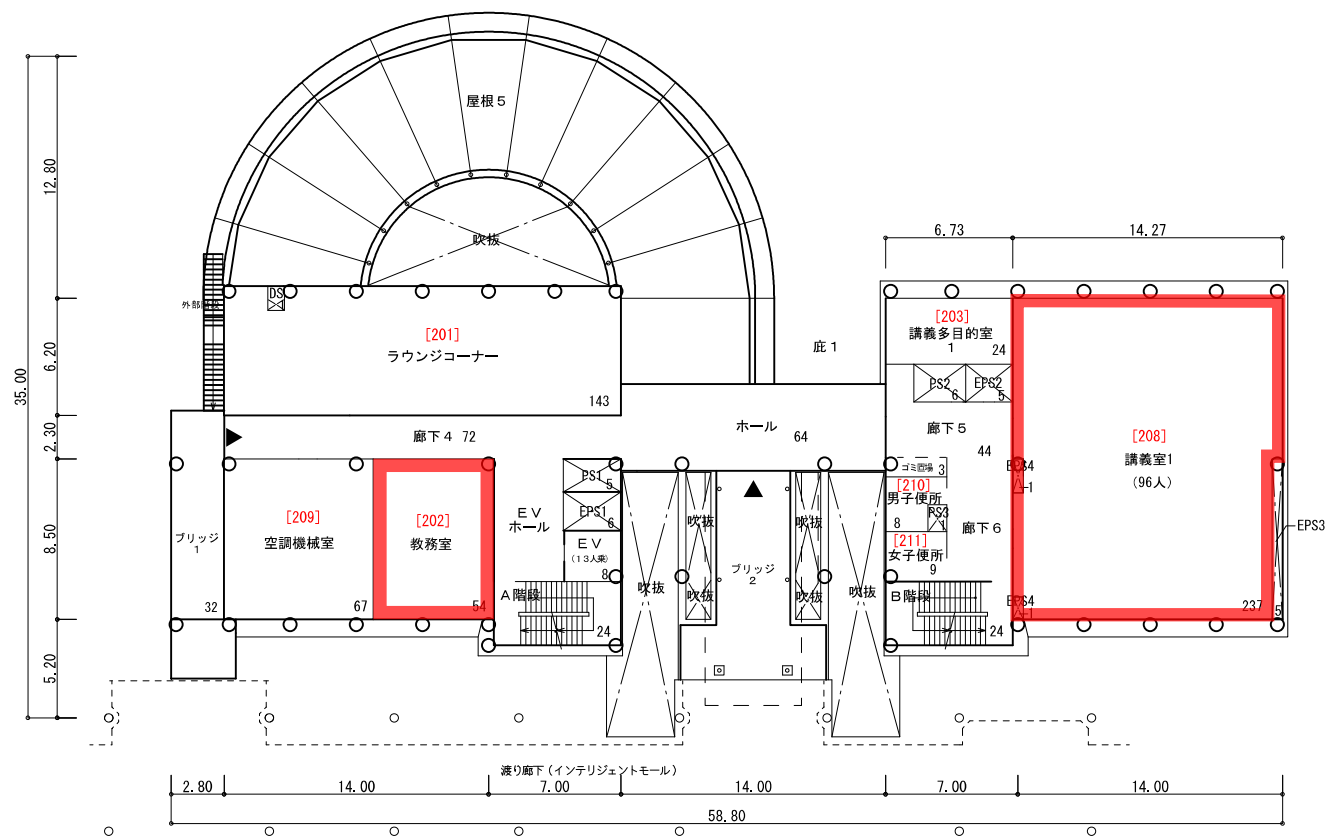
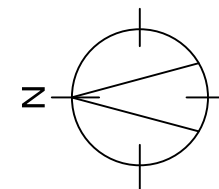
R 階 平 面 図 1 : 4 0 0 8 5 m²



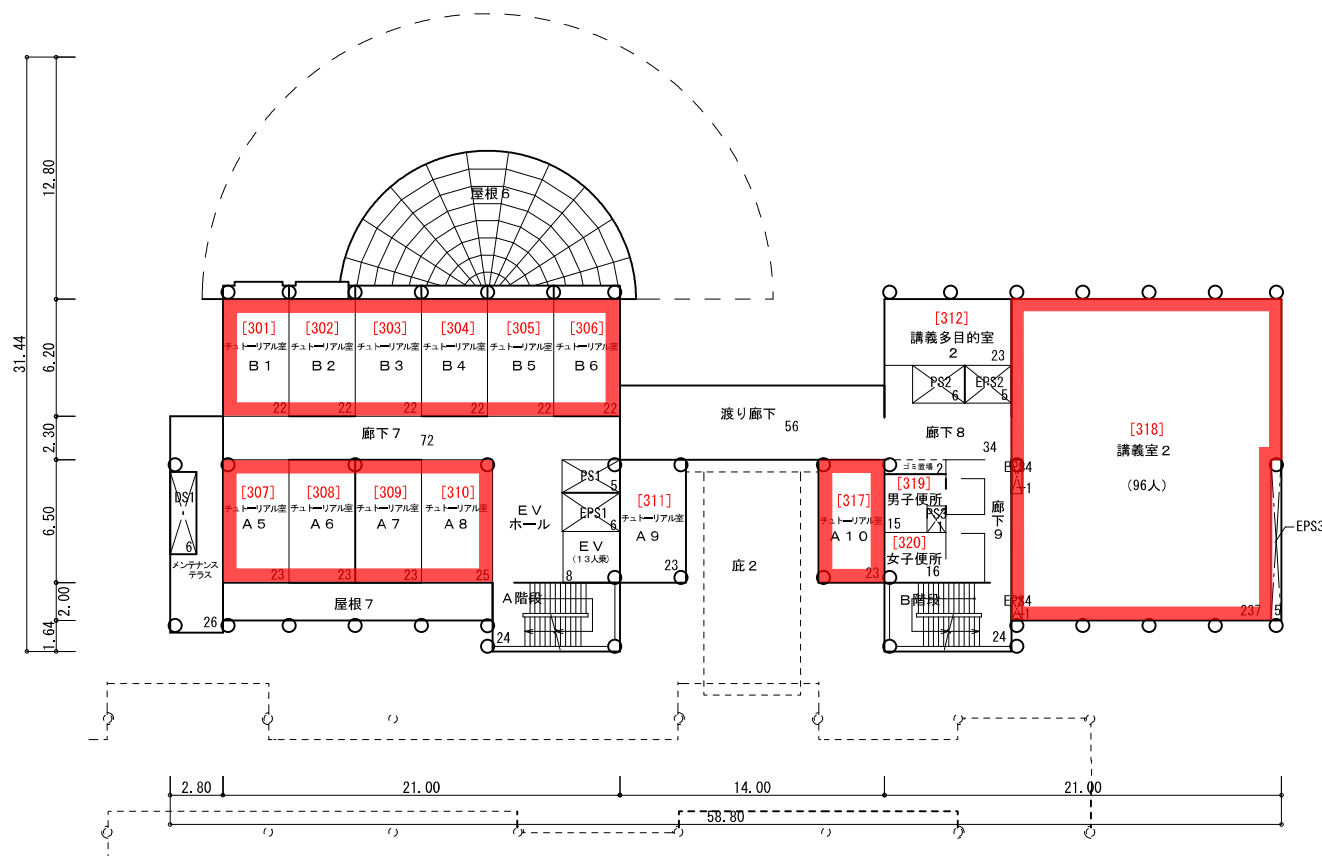
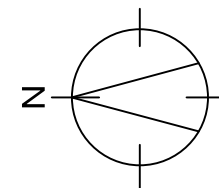
キープラン



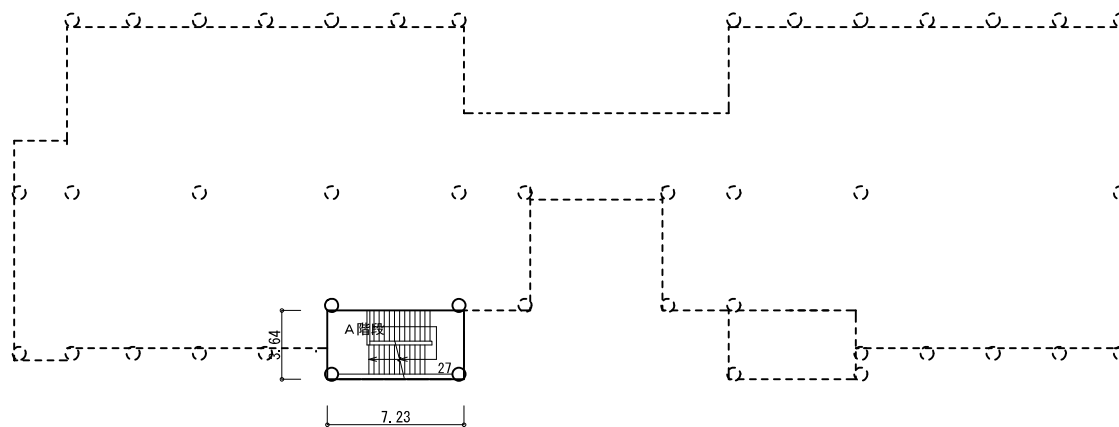
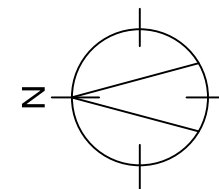
1 階 平 面 図 $S=1/400$ 1, 192 m²



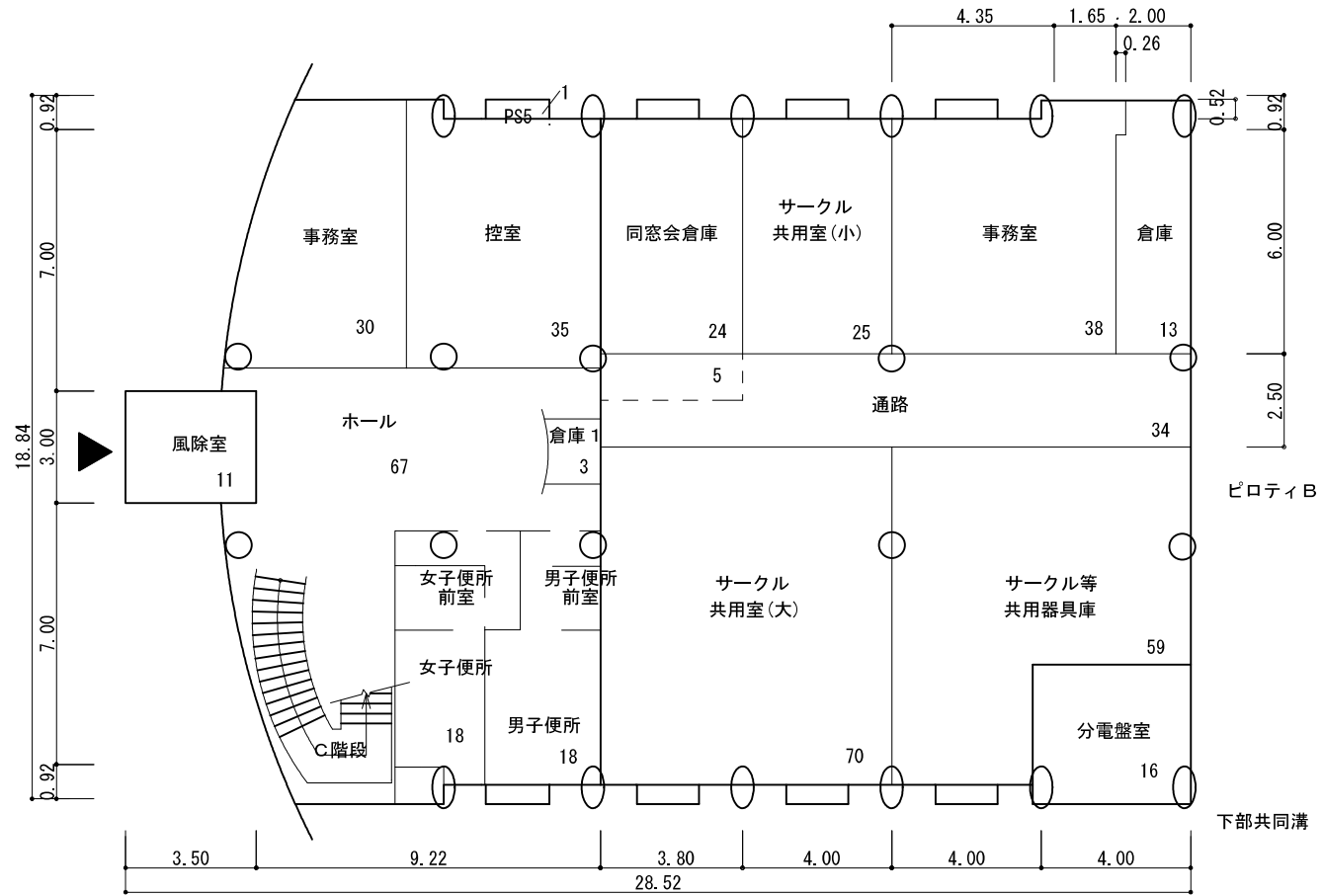
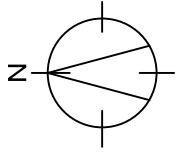
2階平面図 S=1/400 844m²



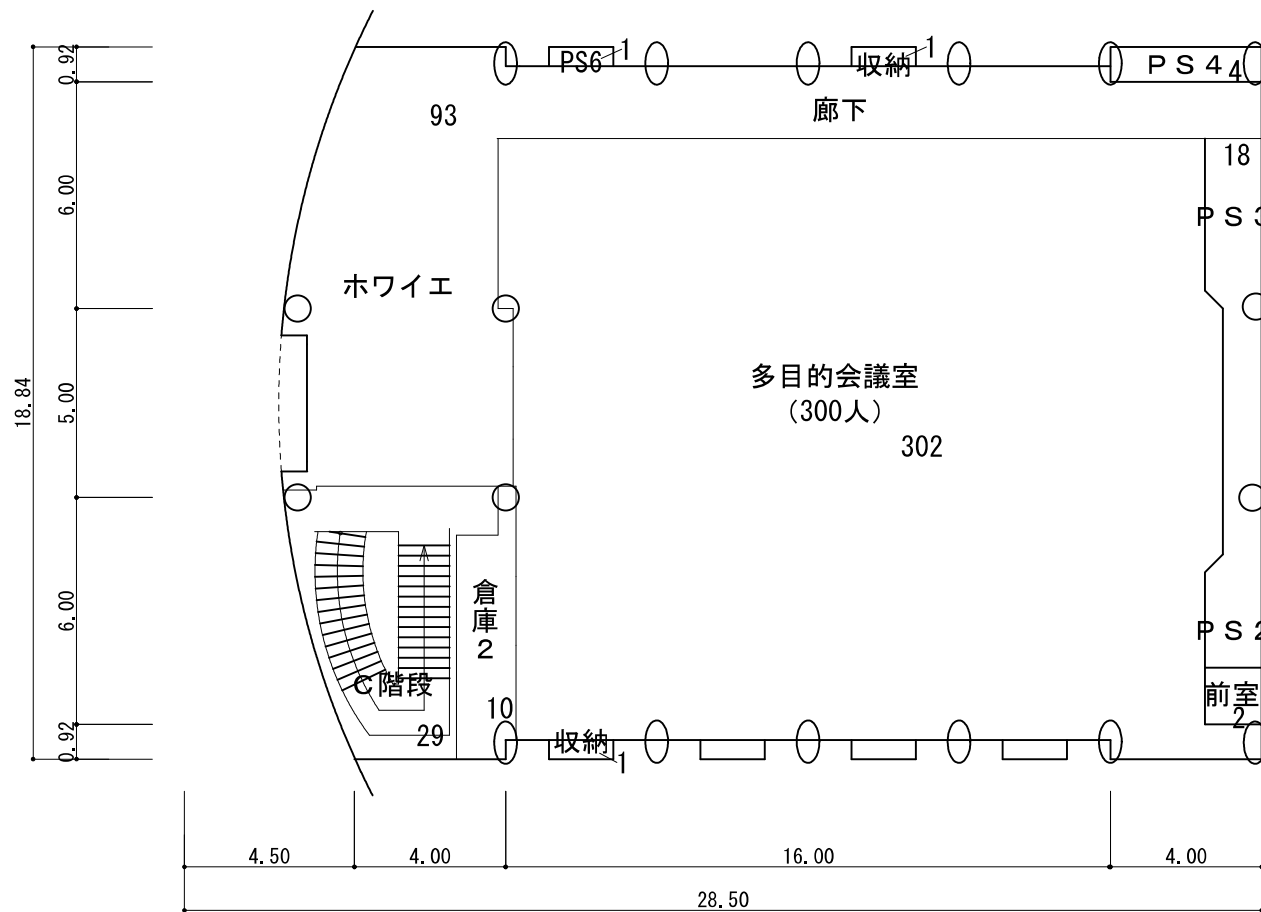
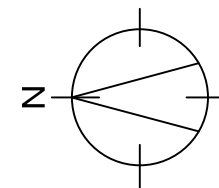
3階平面図 S=1/400 845㎡



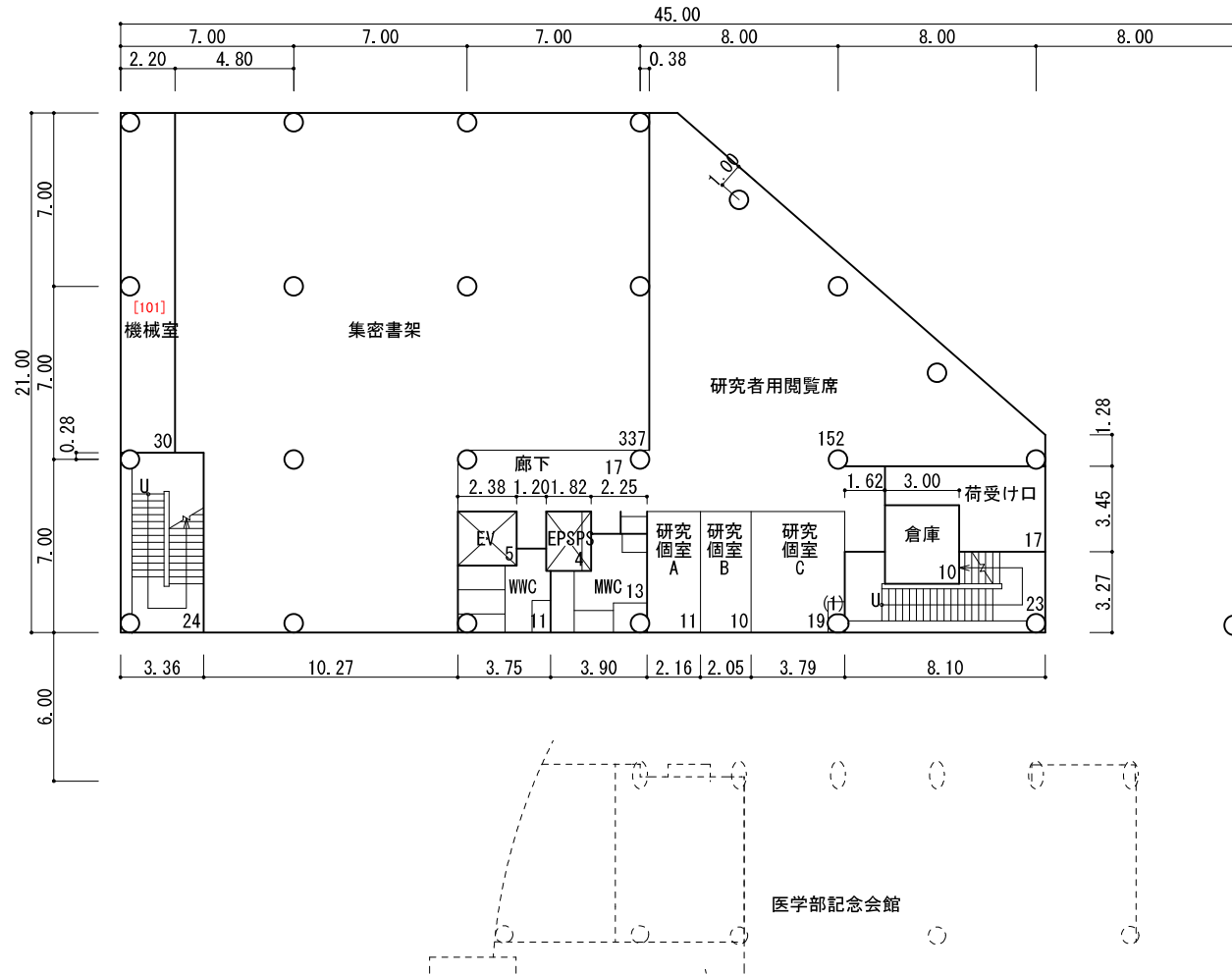
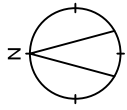
R 階 平面図 S = 1 / 400 26 m²



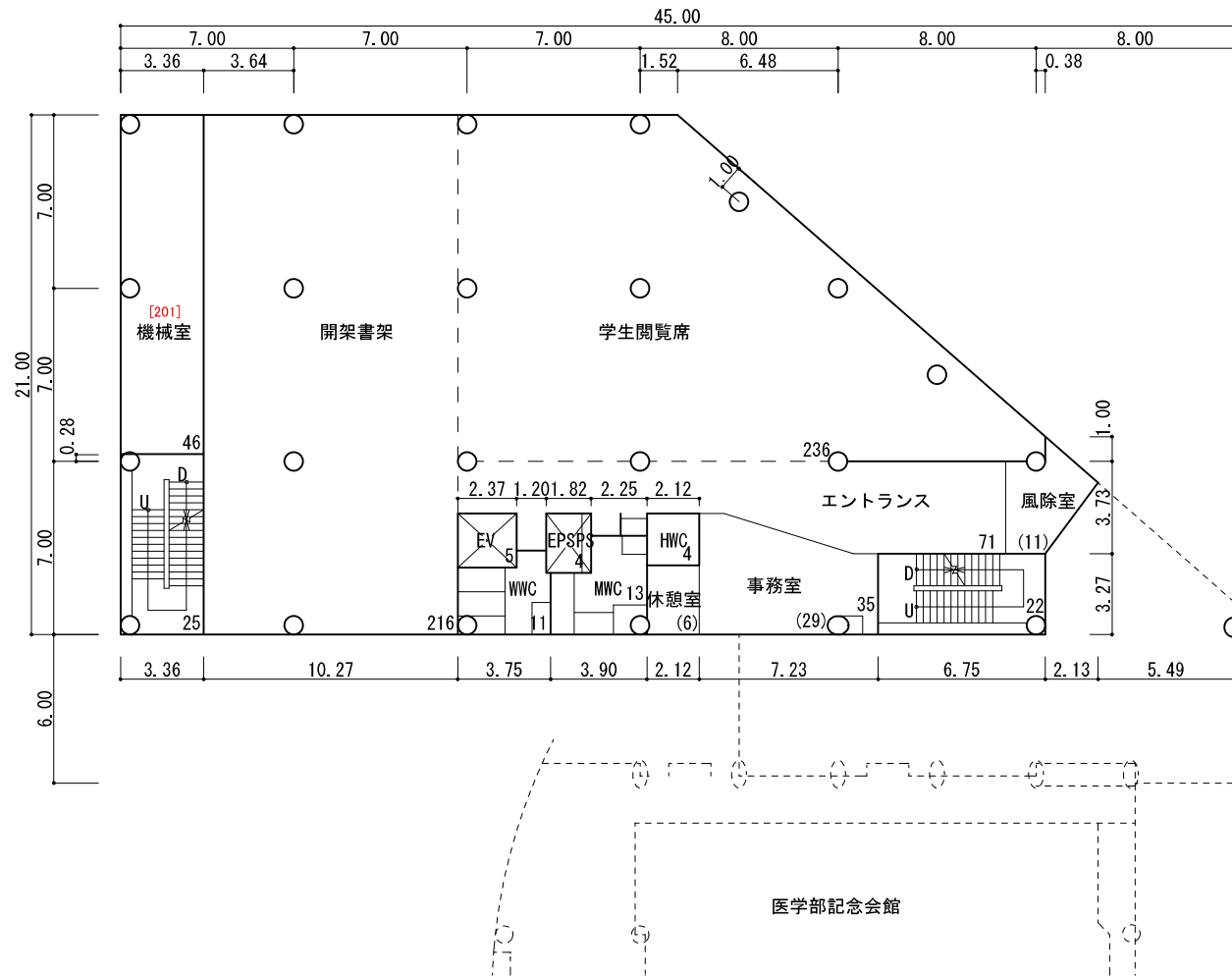
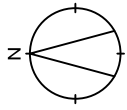
1 階 平 面 図 $S = 1 / 200$ 467 m^2



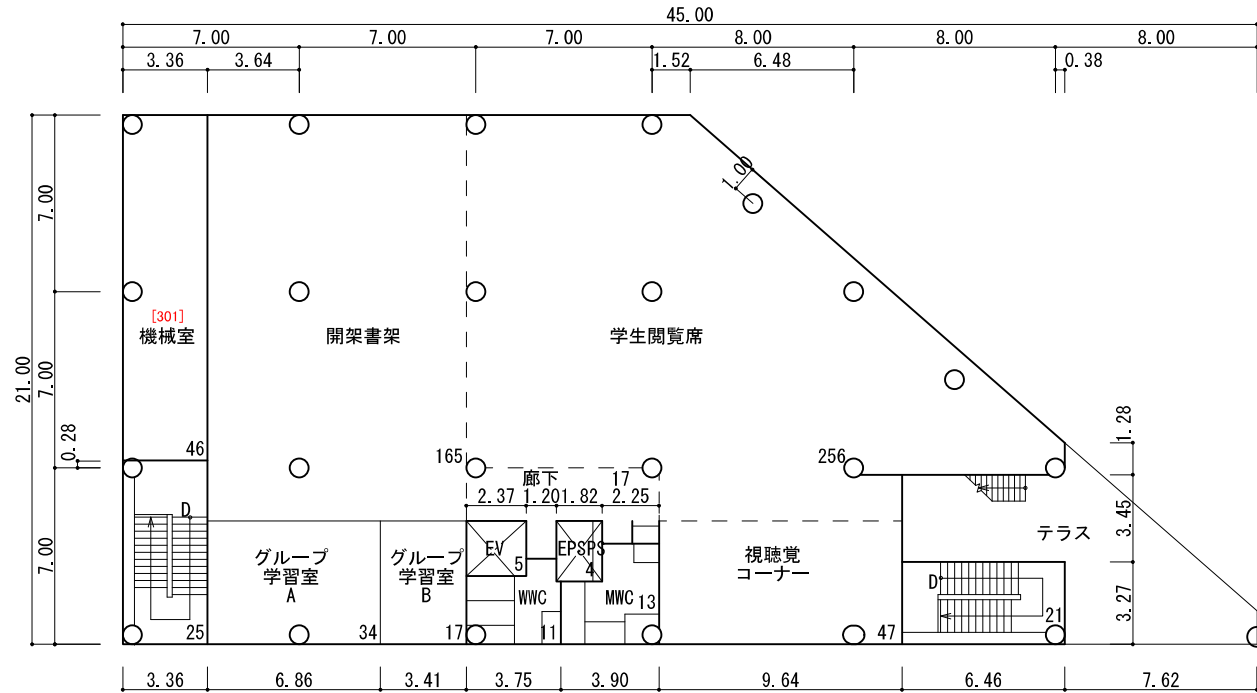
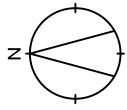
2階平面図 S=1/200 461m²



1階平面図 S=1:300 683m²

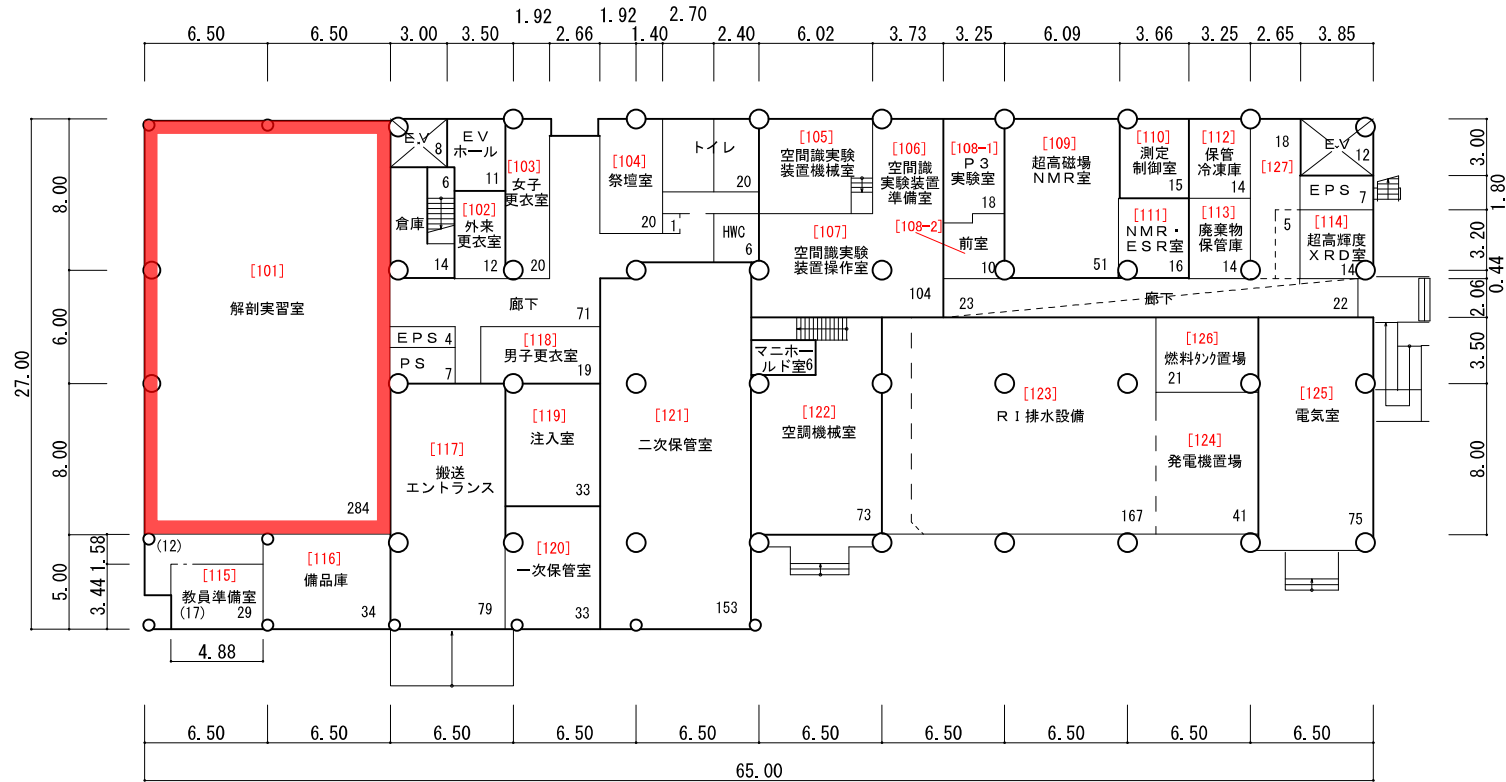
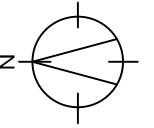


2 階 平 面 図 S = 1 : 3 0 0 6 8 8 m²



3 階 平 面 図 S = 1 : 3 0 0 6 6 1 m²

医学部生命科学棟



1 階 平面図 1/400 1,590m²

○岐阜大学学則

(平成 19 年 4 月 1 日岐阜大学規則第 50 号)

改正	平成 19 年 12 月 26 日	平成 20 年 4 月 1 日
	平成 20 年 11 月 20 日	平成 21 年 4 月 1 日
	平成 22 年 4 月 1 日	平成 22 年 7 月 1 日
	平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
	平成 24 年 8 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
	平成 25 年 12 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日
	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
	平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 27 日
	平成 30 年 4 月 1 日	平成 31 年 4 月 1 日岐阜大学規則第 7 号
	令和 2 年 3 月 31 日規則第 6 号	令和 3 年 3 月 23 日 岐大学則第 1 号
	令和 4 年 3 月 21 日 岐大学則第 1 号	令和〇年〇月〇日 岐大学則第〇号

目次

第 1 章 総則(第 1 条・第 2 条)

第 2 章 教育研究上の基本組織(第 3 条―第 14 条の 3)

第 3 章 学部等教育

第 1 節 教育組織, 修業年限及び在学期間等(第 15 条―第 18 条)

第 2 節 学年, 学期及び休業日(第 19 条―第 21 条)

第 3 節 入学(第 22 条―第 30 条)

第 4 節 教育課程及び履修方法等(第 31 条―第 50 条)

第 5 節 休学, 復学, 転部, 転学, 退学及び除籍(第 51 条―第 59 条)

第 6 節 卒業の認定及び学士の学位授与(第 60 条・第 61 条)

第 7 節 教員免許状(第 62 条)

第 8 節 賞罰(第 63 条・第 64 条)

第 4 章 大学院教育(第 65 条)

第 5 章 研究生, 科目等履修生, 聴講生, 特別聴講学生等(第 66 条―第 72 条)

第 6 章 学生支援(第 73 条―第 77 条)

第 7 章 検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料等(第 78 条・第 79 条)

第 8 章 雑則(第 80 条)

附則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この学則は, 国立大学法人東海国立大学機構が設置する岐阜大学(以下「本学」という。)の教育課程に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 本学は, 地域における学術の中心として, 深く専門の学芸を教授研究し, 学術文化の発展と交流を担うとともに, 広く知識を授け, 優れた知的・道徳的・応用的能

力を持ち、自立した専門的能力を有する人材の育成を行い、もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。

第2章 教育研究上の基本組織

(学部及び学科・課程)

第3条 本学に、次の学部を置き、学部に次の学科・課程を置く。

教育学部	学校教育教員養成課程
地域科学部	地域政策学科 地域文化学科
医学部	医学科 看護学科
工学部	社会基盤工学科 機械工学科 化学・生命工学科 電気電子・情報工学科
応用生物科学部	応用生命科学課程 生産環境科学課程 共同獣医学科

2 前項の工学部電気電子・情報工学科に、電気電子コース、情報コース及び応用物理学コースを置く。

3 第1項の応用生物科学部共同獣医学科は、本学及び鳥取大学が共同して編成する共同教育課程とする。

(学環)

第3条の2 本学に、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第42条の3の2に定める学部等連係課程実施基本組織として、社会システム経営学環(以下「学環」という。)を置く。

2 学環は、地域科学部、工学部及び応用生物科学部の連携及び協力によって教育を実施するものとする。

(教育研究上の目的の公表等)

第3条の3 前2条に定める、学部、学科若しくは課程又は学環にあつては、人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を定め公表するものとする。

(大学院)

第4条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関し必要な事項は、岐阜大学大学院学則(平成19年岐阜大学規則第51号。以下「大学院学則」という。)による。

(教員組織)

第5条 学部の学科(教育学部にあつては課程、応用生物科学部にあつては学科及び課程)、学環及び大学院の研究科の専攻に、教育研究上の目的を達成するための教員組織として、講座、学科目等を置く。

2 講座、学科目等に関し必要な事項は、「岐阜大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程」(令和2年規程第110号)による。

第6条から第14条の3まで 削除

第3章 学部等教育

第1節 教育組織，修業年限及び在学期間等

(教育組織，入学定員及び収容定員)

第15条 学部及び学環（以下「学部等」という。）の教育組織，入学定員，3年次編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
教育学部	学校教育教員養成課程	人 220	人	人 880
地域科学部	地域政策学科	50	5	210
	地域文化学科	50	5	210
	計	100	10	420
医学部	医学科	85		510
	看護学科	80		320
	計	165		830
工学部	社会基盤工学科	68【8】	10	292【32】
	機械工学科	134【4】	10	556【16】
	化学・生命工学科	154【4】	2	620【16】
	電気電子・情報工学科	174【4】	8	712【16】
	電気電子コース	《75》		
	情報コース	《70》		
	応用物理コース	《25》		
	計	530	30	2,180
応用生物科学部	応用生命科学課程	85【5】	5	350【20】
	生産環境科学課程	85【5】	5	350【20】
	共同獣医学科	30		180
	(鳥取大学農学部共同獣医学科)	(35)		(210)
	計	200	10	880
社会システム経営学環		30		120
備考1 工学部における《 》は，コース定員を表し，学科の入学定員の内数とする。				
備考2 応用生物科学部における()は，本学と共同獣医学科を設置している鳥取大学農学部共同獣医学科の入学定員及び収容定員であり，外数とする。				
備考3 社会システム経営学環の入学定員及び収容定員は，工学部及び応用生物科学部の定員の内数とし，【 】は，各学科及び課程に係る内数を示す。				

(修業年限)

第16条 学部等の修業年限は，4年とする。

2 医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の修業年限については，前項の規定にかかわらず，6年とする。

(修業年限の通算)

第 17 条 科目等履修生又は学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 105 条の規定により本学が編成した特別の課程を履修する者として本学において一定の単位を修得した後に本学に入学する場合で、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて、相当期間を本学の修業年限の 2 分の 1 を超えない範囲で前条の修業年限に通算することができる。

2 前項の修業年限の通算は、学部等の長が行う。

(在学期間)

第 18 条 学部等の学生は 8 年を超えて在学することができない。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の学生は、12 年を超えて在学することができない。ただし、医学部医学科の 1 年次及び 2 年次の 2 学年間における在学期間にあつては、4 年を超えることができない。

3 第 27 条又は第 28 条の規定により入学した学生は、在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第 2 節 学年、学期及び休業日

(学年)

第 19 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 20 条 学年は、次の 2 学期に分ける。ただし、医学部医学科については、別に定める。

前学期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後学期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

(休業日)

第 21 条 本学の休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日及び土曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

三 創立記念日 6 月 1 日

四 春季休業 4 月 1 日から 4 月 10 日まで

五 夏季休業 8 月 1 日から 9 月 30 日まで(医学部医学科第 2 年次から第 6 年次までにあつては 7 月 10 日から 8 月 31 日まで)

六 冬季休業 12 月 23 日から翌年 1 月 10 日まで

2 学部等の長は、前項第 4 号から第 6 号までに規定する休業期間を必要に応じ変更することができる。

3 前 2 項の規定にかかわらず、学部等の長又は教育推進・学生支援機構長が必要であると認めたときは、休業日であっても授業を行うことができる。

第 3 節 入学

(入学の時期)

第 22 条 入学の時期は、学年の初めとする。ただし、再入学、編入学及び転入学並びに秋季入学については、第 19 条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い学生を入学させることができる。

(入学資格)

第 23 条 本学に入学することのできる者は、学校教育法その他の関係法令等の定めた入学資格に該当する者とする。

2 前項に定めるもののほか、入学資格(3年次編入学を除く。)に関し必要な事項は、別に定める。

(入学願書の提出)

第 24 条 本学への入学を志願する者は、第 78 条に規定する検定料を添え、所定の期日までに入学願書を提出しなければならない。ただし、再入学、転入学並びに秋季入学を志願する者は、各学部等の指定する期日までに、入学願書を提出しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、入学願書の提出に関し必要な事項は、別に定める。

(合格者の決定及び入学手続)

第 25 条 学長は、入学志願者について、別に定めるところにより選考の上、合格者を決定する。

2 前項の規定による合格者で本学に入学しようとする者は、第 78 条に規定する入学料を納付し所定の期日までに入学手続きをしなければならない。

(入学の許可)

第 26 条 学長は、前条第 2 項の規定により入学手続を経た者(第 79 条に規定する入学料の免除又は納付猶予の申請を行った者を含む。)に対し、入学を許可する。

(3年次編入学)

第 27 条 第 15 条の表に掲げる 3 年次編入学定員で編入学できる者は、学校教育法その他の関係法令等の定めた入学資格に該当する者とする。

2 前項に定めるもののほか、入学資格に関し必要な事項は、別に定める。

(再入学、編入学及び転入学)

第 28 条 学長は、本学へ再入学、編入学又は転入学を志願する者がいるときは、第 15 条に規定する学部等の収容定員等を勘案し、教育に支障のない場合に限り、選考の上、相当年次に入학을許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、入学資格に関し必要な事項は、別に定める。

(既修得単位等の認定)

第 29 条 学部等の長は、第 27 条又は前条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及びその単位数の認定を行うことができるものとする。

(準用規定)

第 30 条 第 24 条、第 25 条及び第 26 条の規定は、第 27 条又は第 28 条の規定により入学する者にこれを準用する。

第 4 節 教育課程及び履修方法等

(教育体系等)

第 31 条 本学における教育体系は、教養教育及び専門教育とし、教養教育においては教養科目(応用生物科学部共同獣医学科にあっては一般教養科目という。以下同じ。)

を、専門教育においては基礎科目及び専門科目(応用生物科学部共同獣医学科にあっては専門教育科目という。)を置く。

(教育課程の編成)

第 32 条 学部等及び学科又は課程の教育上の目的を達成するため、本学及び学部等の教育課程に関する編成及び実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の下で必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮をしなければならない。
- 3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。
- 4 第 1 項から前項までに定めるもののほか、教育課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の開設主体)

第 33 条 前条に規定する授業科目のうち全学共通に履修させる教養科目(応用生物科学部共同獣医学科にあっては本学が開設する一般教養科目に限る。)は、全学共通教育科目と称し、教育推進・学生支援機構が全学体制の下で開設する。

- 2 学部等において履修させる授業科目は、それぞれの学部等が開設する。

(外国人留学生等に係る日本語科目等)

第 34 条 外国人留学生に対しては、前条に規定するもののほか、全学共通教育科目として日本語科目及び日本事情に関する科目を置き、これらに関する授業科目を開設することができる。

- 2 前項の規定により開設する授業科目は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間、中等教育(中学校、高等学校及び中等教育学校に相当する学校における教育をいう。)を受けた者に履修させることができる。

(単位の計算方法)

第 35 条 授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - 二 演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - 三 実験、実習及び実技については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項第 2 号及び第 3 号に規定する単位の計算方法について教育上特別の必要があると認められる場合は、各学部等又は教育推進・学生支援機構において、第 2 号の演習については 15 時間から 30 時間までの範囲で、第 3 号の実験、実習及び実技については 30 時間から 45 時間までの範囲で変更することができる。ただし、第 3 号中芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部等又は教育推進・学生支援機構において定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準は、講義時間を3倍、演習時間を1.5倍、実験及び実習時間を1倍して、合計時間が45時間の授業時間をもって1単位とする。

4 第1項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、各学部等において単位数を定めることができる。

(1年間の授業期間)

第36条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第37条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(授業及び履修の方法等)

第38条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定める(平成13年文部科学省告示第51号)ところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で学生に履修させることができる。

3 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が定める(平成15年文部科学省告示第43号)ところにより、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

4 第44条から第49条までの規定により修得できる単位又は修得したものとみなす単位の合計は、60単位を超えることができない。

5 第31条から第34条及び第43条に定めるもののほか、授業科目の単位数及び履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準の明示)

第39条 各学部等及び教育推進・学生支援機構は、学修の成果に係る評価等の基準を定め、授業細目(シラバス)に記載し、学生に対して明確に提示しなくてはならない。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第40条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(授業科目の成績)

第41条 授業科目を履修した者に対しては、原則として試験を行う。この場合、定期試験は、学期末又は学年末に行うものとする。

2 履修した授業科目の成績は、前項に規定する試験のほか、研究報告、随時行う試験、出席及び学修状況等により総合判定する。

- 3 授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、卒業研究の成績は、合格又は不合格の評語を用いることができる。

(単位又は授業科目の修得の認定)

第42条 単位又は授業科目の修得の認定は、前条に規定する授業科目の成績の判定に基づくもののほか、認定に関し必要な事項は、各学部等において別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第43条 各学部等は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数を定めるものとする。

(他の学部等の授業科目の履修等)

第44条 学生は、他の学部等の授業科目を履修し、又は聴講することができる。

- 2 前項の規定により学生が他の学部等の授業科目を履修し、又は聴講しようとするときは、当該授業科目を開設する学部等の長の許可を得なければならない。

- 3 前2項の規定による他の学部等の授業科目の履修及びその修得単位に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第45条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により学生が他大学等の授業科目を履修しようとするときは、学長の許可を得なければならない。

- 3 前項の規定により他大学等において履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

- 4 他大学等において履修した期間は、本学の在学期間に算入する。

- 5 第1項から前項までに定めるもののほか、他大学等の授業科目の履修及びその履修した授業科目について修得した単位に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第46条 学部等の長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(平成3年文部省告示第68号)を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第3項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(留学)

第47条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学(これに相当する教育研究機関を含む。以下「外国の大学等」という。)との協議に基づき、学生を当該外国の大学等に留学させることができる。

- 2 第45条第2項から第4項までの規定は、学生が外国の大学等に留学する場合にこれを準用する。

3 前2項に定めるもののほか、留学に関し必要な事項は、別に定める。

(外国の大学等が行う通信教育における授業科目の履修等)

第48条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生に外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修させることができる。

2 第45条第2項から第4項までの規定は、学生が外国の大学等が行う通信教育における授業科目を履修する場合にこれを準用する。

3 前2項に定めるもののほか、外国の大学等が行う通信教育における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第49条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に定める科目等履修生として修得した単位及び同条第2項に定める特別の課程を履修する者として修得した単位を含む。)を、学部等の長は、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、学部等の長は、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第45条第3項(第47条第2項及び第48条第2項において準用する場合を含む。)により当該大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定めるもののほか、入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第50条 学生が職業を有している等の事情により、当該学生に係る修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修について、学長の許可を得なければならない。

2 前項に定めるもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 休学、復学、転部、転学、退学及び除籍

(休学)

第51条 学部等の長は、疾病その他特別の理由により引き続き3月以上修学することができない者から休学期間を定めた休学願が提出されたときは、休学を許可することができる。

2 学部等の長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 52 条 休学期間は、1 年以内とし、当該学年末までとする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を 1 年以内更新することができる。

- 2 休学期間は、通算して 3 年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第 18 条に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

第 53 条 学部等の長は、休学期間満了の者又は休学期間中にその理由が消滅した者について、その復学を許可することができる。

- 2 学部等の長は、第 51 条第 2 項の規定により休学を命じた者で、その理由が消滅した場合には、その復学を許可することができる。

(転部)

第 54 条 学生が他の学部等に転部しようとするときは、所属する学部等の長及び転部する学部等の長の許可を得なければならない。

- 2 第 29 条の規定は、前項の規定により転部する者にこれを準用する。

(転学)

第 55 条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(退学)

第 56 条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第 57 条 学長は、学部等の長の申し出により、次の各号のいずれかに該当する者がある場合は、これを除籍する。

- 一 死亡した者
- 二 行方不明の者
- 2 学長は、入学料の免除若しくは納付の猶予を許可されなかった者又は半額免除を許可された者で、その納付すべき入学料を納付しない場合は、これを除籍する。
- 3 学長は、許可なく入学料(納付を猶予された場合に限る。)若しくは授業料を滞納し、又は延納期限を経過し、督促してもこれを納付しない者に対しては、除籍することができる。

(退学を命ずる場合)

第 58 条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者がある場合は、退学を命ずることができる。

- 一 第 18 条に規定する在学期間を超えた者
- 二 第 52 条第 2 項に規定する休学期間を超えた者
- 三 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者

(その他)

第 59 条 第 51 条から前条までに関し、必要な事項は別に定める。

第 6 節 卒業の認定及び学士の学位授与

(卒業の認定)

- 第 60 条 卒業の認定は、第 16 条に規定する修業年限以上在学し、別に定める授業科目を履修し、卒業要件として定める単位を修得した者について、学長が行う。
- 2 学長は、前項に規定するもののほか、学校教育法第 89 条に定めるところにより、学生(医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の学生を除く。)が本学に 3 年以上在学し、卒業の要件として定める単位を特に優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。
- 3 前 2 項に規定する卒業の認定は、学年の終わり(秋季入学した者にあつては、第 16 条に規定する修業年限に達する学期の終わり)に行う。ただし、学年の終わりに行う卒業の認定を受けることができなかつた者については、別に定める時期に認定をうけることができるものとする。
- 4 第 1 項から前項までに定めるもののほか、卒業の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(学士の学位授与)

- 第 61 条 学長は、前条の規定により卒業の認定をした者には、岐阜大学学位規則に定めるところにより、学士の学位を授与する。

第 7 節 教員免許状

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

- 第 62 条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 本学の学部等の学科又は課程において当該所要資格を取得できる課程の認定を受けた免許状の種類及び免許教科の種類は、別表のとおりとする。

第 8 節 賞罰

(表彰)

- 第 63 条 学生として表彰に値する行為があつたときは、学長は、これを表彰する。
- 2 前項に規定する表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

- 第 64 条 学長は、学生が本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、これを懲戒する。
- 2 前項に規定する懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項に規定する退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 正当の理由がなくて出席常でない者
 - 三 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 第 2 項の規定による停学の期間が 3 月を超える場合は、第 16 条に規定する修業年限に算入しない。
- 5 懲戒に関し必要な事項は、第 1 項から前項までに定めるもののほか、学長が別に定める。

第4章 大学院教育

(大学院教育)

第65条 大学院に関し必要な事項は、大学院学則による。

第5章 研究生，科目等履修生，聴講生，特別聴講学生等

(研究生)

第66条 学長は、本学において特定の専門事項について研究することを志願する者については、研究生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第67条 学長は、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を志願する者については、学部等の教育に支障のない場合に限り、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第68条 学長は、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の聴講を志願する者については、聴講生として入学を許可することができる。

(特別聴講学生)

第69条 他の大学(外国の大学を含む。)に在籍する学生で本学の授業科目について履修することを希望するものについては、当該他の大学との協議に基づき、学長は、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(短期特定課題受託研修生)

第69条の2 他の大学(外国の大学を含む。)に在籍する学生で本学において短期の研修を希望する者については、当該他の大学との協議に基づき、学長は、短期特定課題受託研修生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第70条 学長は、外国人留学生として本学に入学を志願する者については、別に定めるところにより選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項に規定する外国人留学生については、第15条に規定する収容定員の枠外とすることができる。

(内地留学生等)

第71条 学長は、産業教育内地留学生，科学教育研究室研究生，現職教育のため任命権者の命により大学に派遣される教職員，私学研修員，専修学校研修員，公立高等専門学校研修員，公立大学研修員，教職員支援機構研修員，受託研究員，獣医師受託研修生，外国人受託研修員及び中国医学研修生を志願する者については、その受入れを許可することができる。

(その他)

第72条 第66条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。

第6章 学生支援

(学生支援)

第73条 本学は、学生の修学その他に関し、必要な助言指導を行う。

(保健管理)

第74条 学生は、毎年行う定期又は臨時の健康診断を受けなければならない。

第75条 学生は、前条に規定する健康診断のほか、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)その他の法令に基づき、本学の指示する予防接種又はその他の検査を受けなければならない。

(学生支援施設)

第76条 本学に、学生寮、課外活動施設その他の学生支援に関する施設を置く。

(その他)

第77条 第73条から前条までに關し必要な事項は、別に定める。

第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料等

(検定料、入学料、授業料等の額及び収納方法)

第78条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、別に定める額を所定の期日までに納付しなければならない。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに納付の猶予)

第79条 入学料、授業料及び寄宿料については、免除又は納付猶予の申請を行うことができる。

2 前項に定めるもののほか、入学料、授業料及び寄宿料の免除及び納付猶予については、別に定める。

第8章 雑則

(雑則)

第80条 この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成19年10月1日から施行する。

2 この学則施行の際現に工学部の夜間主コースに在学する学生がいる場合には、第5条の規定にかかわらず、当該学生が在学しなくなる日までの間、夜間主コースを置き、第15条の表中、工学部及び合計に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
工学部	社会基盤工学科	人	人	人
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	機械システム工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	応用化学科			
	昼間コース	220	220	220
	夜間主コース	15	10	5
	電気電子工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5

	生命工学科				
		昼間コース	240	240	240
		夜間主コース	15	10	5
	応用情報学科				
		昼間コース	280	280	280
		夜間主コース	15	10	5
	機能材料工学科				
		昼間コース	220	220	220
		夜間主コース	15	10	5
	人間情報システム工学科				
		昼間コース	200	200	200
		夜間主コース	15	10	5
	数理デザイン工学科				
		昼間コース	160	160	160
	(各学科共通)	60	60	60	
計	昼間コース	2,040	2,040	2,040	
	夜間主コース	120	80	40	
	共通	60	60	60	
合計		5,290	5,250	5,210	

附 則(平成 19 年 12 月 26 日)

この学則は、平成 19 年 12 月 26 日から施行する。

附 則(平成 20 年 4 月 1 日)

- この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の学則第 15 条の表中、医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
医学部		人	人	人	人	人
	医学科	490	500	510	520	530
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	830	840	850	860	870
合計		5,260	5,230	5,200	5,210	5,220

- 第 15 条の表に規定する医学部医学科の収容定員は、平成 34 年度までとする。

附 則(平成 20 年 11 月 20 日)

この学則は、平成 20 年 11 月 20 日から施行する。

附 則(平成 21 年 4 月 1 日)

- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の学則第 15 条の表工学部の項中の機械システム工学科及び数理デザイン工学科並びに医学部の項中の医学科及び計並びに合計の項の収容定員欄については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
工学部	機械システム工学科	人 245	人 250	人 255	人 260	人 260
	数理デザイン工学科	155	150	145	140	140
医学部	医学科	人 510	人 530	人 550	人 570	人 590
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	850	870	890	910	930
合計		5,240	5,220	5,240	5,260	5,280

附 則(平成 22 年 4 月 1 日)

- この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の学則第 15 条の表中、医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
医学部	医学科	人 537	人 564	人 591	人 618	人 635
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	877	904	931	958	975
合計		5,227	5,254	5,281	5,308	5,325

- 平成 21 年度以前に入学した医学部看護学科及び工学部数理デザイン工学科の学生が取得できる教員免許状の種類は、改正後の岐阜大学学則第 62 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年 7 月 1 日)

この学則は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 4 月 1 日)

- この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- この学則施行の際現に教育学部の生涯教育課程又は応用生物科学部の食品生命科学課程に在籍する学生がいる場合には、第 3 条の規定にかかわらず、当該学生が在籍しな

くなる日までの間、生涯教育課程又は食品生命科学課程を置き、第15条の表中、教育学部並びに応用生物科学部の「応用生命科学課程」、「食品生命科学課程」、「獣医学課程」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	人 830	人 860	人 890	人 920	人 920
	特別支援学校教員養成課程	65	70	75	80	80
	生涯教育課程	105	70	35	0	0
	計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
応用生物科学部	応用生命科学課程	人 80	人 160	人 245	人 330	人 330
	食品生命科学課程	250	170	85	0	0
	獣医学課程	170	170	170	170	175
	計	830	830	830	830	835
合計	5,254	5,281	5,308	5,325	5,337	

附 則(平成 24 年 4 月 1 日)

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 23 年度以前に入学した者については、改正後の第 48 条第 3 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 8 月 1 日)

この学則は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 1 日)

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行の際現に工学部の社会基盤工学科、機械システム工学科、応用化学科、電気電子工学科、生命工学科、応用情報学科、機能材料工学科、人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科又は応用生物科学部の獣医学課程に在籍する学生がいる場合には、第 3 条の規定にかかわらず、当該学生が在籍しなくなる日までの間、社会基盤工学科、機械システム工学科、応用化学科、電気電子工学科、生命工学科、応用情報学科、機能材料工学科、人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科又は獣医学課程を置き、第 15 条の表中、工学部の「社会基盤工学科」、「機械工学科」、「化学・生命工学科」、「電気電子・情報工学科」及び「計」並びに応用生物科学部の「共同獣医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度
工学部		人	人	人	人	人
	社会基盤工学科	60	120	180	240	240
	機械工学科	130	260	390	520	520
	化学・生命工学科	150	300	450	600	600
	電気電子・情報工学科 (各学科共通)	170	340	510	680	680
				30	60	60
	社会基盤工学科	180	120	60		
	機械システム工学科	195	130	65		
	応用化学科	165	110	55		
	電気電子工学科	180	120	60		
	生命工学科	180	120	60		
	応用情報学科	210	140	70		
	機能材料工学科	165	110	55		
	人間情報システム工 学科	150	100	50		
数理デザイン工学科 (各学科共通)	105 60	70 60	35 30			
計	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
応用生物科 学部		人	人	人	人	人
	共同獣医学科	30	60	90	120	150
	獣医学課程	145	115	90	60	30
計	835	835	840	840	840	
合計	5,313	5,330	5,342	5,342	5,342	

- 3 平成 24 年度以前に医学部医学科に入学した学生については、改正後の岐阜大学学則第 18 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 平成 24 年度以前に入学した工学部社会基盤工学科，機械システム工学科，応用化学科，電気電子工学科，生命工学科，応用情報学科，機能材料工学科，人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科並びに応用生物科学部獣医学課程の学生が取得できる教員免許状の種類は、改正後の岐阜大学学則第 62 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 25 年 12 月 1 日)

- 1 この学則は、平成 25 年 12 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年規則第 1 号の附則第 2 項中「第 48 条第 3 項」を「第 41 条第 3 項」と読み替えるものとする。

附 則(平成 26 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 4 月 1 日)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 15 条の表中、医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る「入学定員」及び「収容定員」については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成 27 年度	110 80	190	1,240	645 340	985	5,345
平成 28 年度	110 80	190	1,240	648 340	988	5,348
平成 29 年度	110 80	190	1,240	651 340	991	5,351
平成 30 年度	95 80	175	1,225	639 340	979	5,339
平成 31 年度	95 80	175	1,225	627 340	967	5,327
平成 32 年度	85 80	165	1,215	605 340	945	5,305
平成 33 年度	85 80	165	1,215	580 340	920	5,280
平成 34 年度	85 80	165	1,215	555 340	895	5,255
平成 35 年度	85 80	165	1,215	530 340	870	5,230
平成 36 年度	85 80	165	1,215	520 340	860	5,220

附 則(平成 29 年 4 月 1 日)

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 応用生物科学研究科は、改正後の岐阜大学学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 29 年 4 月 27 日)

この学則は、平成 29 年 4 月 27 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 30 年 4 月 1 日)

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年度以前に入学した教育学部学校教育教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程の学生が取得できる教員免許状の種類及び免許教科・領域の種類は、改正後の岐阜大学学則第 62 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 岐阜大学学則等の一部を改正する学則(平成 27 年規則第 2 号)附則第 2 項の表中、平成 30 年度の項から平成 36 年度までの項を次のように改める。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成 30 年度	110 80	190	1,240	654 340	994	5,354
平成 31 年度	110 80	190	1,240	657 340	997	5,357
平成 32 年度	85 80	165	1,215	635 340	975	5,335
平成 33 年度	85 80	165	1,215	610 340	950	5,310
平成 34 年度	85 80	165	1,215	585 340	925	5,285
平成 35 年度	85 80	165	1,215	560 340	900	5,260
平成 36 年度	85 80	165	1,215	535 340	875	5,235

附 則(平成 31 年 4 月 1 日岐阜大学規則第 7 号)

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 連合獣医学研究科は、改正後の岐阜大学学則(以下「新学則」という。)第 4 条及び第 5 条の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成 30 年度以前に入学した医学部看護学科の学生が取得できる教員免許状の種類は、新学則第 62 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年 3 月 31 日規則第 6 号)

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 教育学部特別支援学校教員養成課程は、改正後の第 3 条の規定にかかわらず、令和 2 年 3 月 31 日に当該課程に在籍する者が在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 改正後の第 15 条の表中，教育学部の学校教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程並びに医学部看護学科の「収容定員」は，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員		
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	940	960	980
	特別支援学校教員養成課程	60	40	20
医学部	看護学科	330		

- 4 令和元年度以前に入学した教育学部の学生が取得できる教員免許状の種類は，改正後の第 62 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。
- 5 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（平成 30 年規則第 5 号）附則第 3 項の表中，平成 32 年度以降の項を次のように改める。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和 2 年度	110 80	190	660 330	990
令和 3 年度	110 80	190	660 320	980
令和 4 年度	85 80	165	635 320	955
令和 5 年度	85 80	165	610 320	930
令和 6 年度	85 80	165	585 320	905
令和 7 年度	85 80	165	560 320	880
令和 8 年度	85 80	165	535 320	855

附 則(令和 3 年 3 月 23 日 岐大学則第 1 号)

- 1 この学則は，令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 15 条の表中，教育学部，工学部，応用生物科学部及び社会システム経営学環の「収容定員」は，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部等	学科又は課程	収容定員		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	人 970	人 940	人 910
工学部	社会基盤工学科	258 【8】	276 【16】	284 【24】
	機械工学科	534 【4】	548 【8】	552 【12】
	化学・生命工学科	606 【4】	612 【8】	616 【12】

	電気電子・情報工学科	692【4】	704【8】	708【12】
	各学科共通	30	0	0
	計	2,120	2,140	2,160
応用生物科学部	応用生命科学課程	335【5】	340【10】	345【15】
	生産環境科学課程	335【5】	340【10】	345【15】
	共同獣医学科	180	180	180
	計	850	860	870
社会システム経営学環		30	60	90
備考 社会システム経営学環の入学定員及び収容定員は、工学部及び応用生物科学部の定員の内数とし、【 】は、各学科及び課程に係る内数を示す。				

附 則(令和4年3月21日 岐大学則第1号)

- この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（令和2年3月31日規則第6号）附則第5項表中、令和4年度以降の項から令和9年度までの医学部医学科の収容定員は、次のとおりとする。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和4年度	110 80	190	660 320	980
令和5年度	85 80	165	635 320	955
令和6年度	85 80	165	610 320	930
令和7年度	85 80	165	585 320	905
令和8年度	85 80	165	560 320	880
令和9年度	85 80	165	535 320	855

附 則(令和〇年〇月〇日 岐大学則第〇号)

- この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（令和4年3月21日規則第1号）附則第2項表中、令和5年度以降の項から令和10年度までの医学部医学科の収容定員は、次のとおりとする。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和5年度	<u>110</u> <u>80</u>	<u>190</u>	<u>660</u> <u>320</u>	<u>980</u>

令和 6 年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>635</u> <u>320</u>	<u>955</u>
令和 7 年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>610</u> <u>320</u>	<u>930</u>
令和 8 年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>585</u> <u>320</u>	<u>905</u>
令和 9 年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>560</u> <u>320</u>	<u>880</u>
令和 10 年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>535</u> <u>320</u>	<u>855</u>

別表(第 62 条関係)

学部	学科又は課程	免許状の種類	免許教科・領域の種類
教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語
		高等学校教諭一種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 情報, 工業, 英語
		特別支援学校教諭一種免許状	聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者
		幼稚園教諭一種免許状	
工学部	社会基盤工学科 機械工学科 化学・生命工学科 電気電子・情報工学科 電気電子コース 情報コース	高等学校教諭一種免許状	工業
	電気電子・情報工学科 応用物理コース		数学
応用生物科学部	応用生命科学課程	高等学校教諭一種免許状	理科
	生産環境科学課程		農業

【岐阜大学学則変更の事由】

令和4年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を行うことに伴い、令和5年度の入学定員及び収容定員について所要の改正を行うものである。

【変更点】

以下のとおり、令和5年度の入学定員を変更した。また、この入学定員の変更に伴い収容定員も変更した。

	変更前の入学定員	変更前の収容定員	変更後の入学定員	変更後の収容定員
令和4年度	110名	660名	110名	660名
令和5年度	85名	635名	110名	660名
令和6年度	85名	610名	85名	635名
令和7年度	85名	585名	85名	610名

岐阜大学学則変更（案）

学則（新）					学則（旧）				
<p>（教育組織，入学定員及び収容定員）</p> <p>第15条 学部及び学環（以下，「学部等」という。）の教育組織，入学定員，3年次編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。</p> <p>（略）</p> <p>附 則(令和2年3月31日規則第6号)</p> <p>1 この学則は，令和2年4月1日から施行する。</p> <p>2 教育学部特別支援学校教員養成課程は，改正後の第3条の規定にかかわらず，令和2年3月31日に当該課程に在籍する者が在籍しなくなる日までの間，存続するものとする。</p> <p>3 改正後の第15条の表中，教育学部の学校教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程並びに医学部看護学科の「収容定員」は，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。</p>					<p>（教育組織，入学定員及び収容定員）</p> <p>第15条 学部及び学環（以下，「学部等」という。）の教育組織，入学定員，3年次編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。</p> <p>（略）</p> <p>附 則(令和2年3月31日規則第6号)</p> <p>1 この学則は，令和2年4月1日から施行する。</p> <p>2 教育学部特別支援学校教員養成課程は，改正後の第3条の規定にかかわらず，令和2年3月31日に当該課程に在籍する者が在籍しなくなる日までの間，存続するものとする。</p> <p>3 改正後の第15条の表中，教育学部の学校教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程並びに医学部看護学科の「収容定員」は，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。</p>				
		収容定員					収容定員		
学部	学科又は課程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	学部	学科又は課程	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育学部	学校教育教員養成課程	940	960	980	教育学部	学校教育教員養成課程	940	960	980
	特別支援学校教員養成課程	60	40	20		特別支援学校教員養成課程	60	40	20
医学部	看護学科	330			医学部	看護学科	330		

- 4 令和元年度以前に入学した教育学部の学生が取得できる教員免許状の種類は、改正後の第62条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（平成30年規則第5号）附則第3項の表中、平成32年度以降の項を次のように改める。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和2年度	110 80	190	660 330	990
令和3年度	110 80	190	660 320	980
令和4年度	85 80	165	635 320	955
令和5年度	85 80	165	610 320	930
令和6年度	85 80	165	585 320	905
令和7年度	85 80	165	560 320	880
令和8年度	85 80	165	535 320	855

- 4 令和元年度以前に入学した教育学部の学生が取得できる教員免許状の種類は、改正後の第62条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（平成30年規則第5号）附則第3項の表中、平成32年度以降の項を次のように改める。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和2年度	110 80	190	660 330	990
令和3年度	110 80	190	660 320	980
令和4年度	85 80	165	635 320	955
令和5年度	85 80	165	610 320	930
令和6年度	85 80	165	585 320	905
令和7年度	85 80	165	560 320	880
令和8年度	85 80	165	535 320	855

附 則（令和 4 年 3 月 21 日岐大学則第 1 号）

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（令和 2 年 3 月 31 日規則第 6 号）附則第 5 項表中、令和 4 年度以降の項から令和 9 年度までの医学部医学科の収容定員は、次のとおりとする。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和 4 年度	110 80	190	660 320	980
令和 5 年度	85 80	165	635 320	955
令和 6 年度	85 80	165	610 320	930
令和 7 年度	85 80	165	585 320	905
令和 8 年度	85 80	165	560 320	880
令和 9 年度	85 80	165	535 320	855

附 則（令和 4 年 3 月 21 日岐大学則第 1 号）

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（令和 2 年 3 月 31 日規則第 6 号）附則第 5 項表中、令和 4 年度以降の項から令和 9 年度までの医学部医学科の収容定員は、次のとおりとする。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和 4 年度	110 80	190	660 320	980
令和 5 年度	85 80	165	635 320	955
令和 6 年度	85 80	165	610 320	930
令和 7 年度	85 80	165	585 320	905
令和 8 年度	85 80	165	560 320	880
令和 9 年度	85 80	165	535 320	855

附 則（令和〇年〇月〇日岐阜大学則第〇号）

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（令和4年3月21日岐阜大学則第1号）附則第2項表中、令和5年度以降の項から令和10年度までの医学部医学科の収容定員は、次のとおりとする。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科	医学部	医学科	医学部
	看護学科	計	看護学科	計
令和5年度	<u>110</u> <u>80</u>	<u>190</u>	<u>660</u> <u>320</u>	<u>980</u>
令和6年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>635</u> <u>320</u>	<u>955</u>
令和7年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>610</u> <u>320</u>	<u>930</u>
令和8年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>585</u> <u>320</u>	<u>905</u>
令和9年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>560</u> <u>320</u>	<u>880</u>
令和10年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>535</u> <u>320</u>	<u>855</u>

（新設）

1 学則変更（収容定員変更）の内容

岐阜大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 20 年度の「新医師確保総合対策」に基づき 10 名、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき 5 名を、平成 29 年度までの期限を付した臨時定員増を実施した。

平成 22 年度には「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき 7 名、平成 27 年度には「新成長戦略」に基づき 3 名を、平成 31 年度までの期限を付した臨時定員増（10 名）を実施した。

また、平成 29 年度までを期限とする 15 名の入学定員について、平成 30 年度から 31 年度までの期限で再度の定員増（延長）を行った。

さらに、平成 31 年度を期限とする 25 名の入学定員について、令和 2 年度から 3 年度までの期限を付した再度の定員増（延長）を行った。

その後、令和 3 年度を期限とする 25 名の入学定員について、令和 4 年度の期限を付した再度の定員増（延長）を行った。

今回、令和 4 年度を期限とする 25 名の入学定員について、令和 5 年度の期限を付した再度の定員増（延長）を行い、令和 5 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 85 名から 110 名に変更する。

これに併せて、収容定員についても再度の定員増を行わなかった場合の 510 名から 535 名に変更する。

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
入学定員	110	85	85	85	85	85
収容定員	660	635	610	585	560	535

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

岐阜大学は、基本的な目標の一つとして、「大学病院を中心とした地域における高度医療拠点機能のさらなる充実、岐阜県と連携した地域社会への貢献事業を推進する。」ことを掲げ、地域を志向する大学として、平成 25 年度には「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」、平成 27 年度には「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、地域社会の中核的存在としての大学の機能強化を図っている。

平成 19 年度には、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」（資料 1）を設置し、岐阜県との連携・協議を行っている。

しかしながら、令和 2 年 12 月時点で、岐阜県の人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は 224.5 人と、全国平均 256.6 人と比較し、47 都道府県中 37 番目（厚生労働省による「医師・歯科医師・薬剤師調査」より）と、まだまだ医師が不足していることから、岐阜県医師確保計画にて、地域の医師確保に係る修学資金を確保することに合意し、令和 4 年度末を期限とする医学部入学定員の臨時増員の枠組みの 1 年間延長により、令和 5 年度の医学部医学科の入学定員を 25 名増（入学定員 110 名、うち地域枠推薦 28 名）とするものである。

3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

岐阜大学医学部医学科では、教育目的に「医療・医学の専門職として必要な知識・技能・態度・判断力・問題解決力及び生涯学習する姿勢を教育し、地域と世界の医療・医学の発展に貢献できる医師と医学研究者を育成する。」（医学部規程第1条の2第2項）を掲げている。

これを受けて教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）で、「地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う」と定め、地域体験実習（1年次）、テュートリアル選択配属（2年次後学期選択）、学内臨床実習・臨床講義（4年次後学期～5年次後学期）、選択臨床実習（5年次後学期～6年次前学期）などのカリキュラムを通じ、低学年時から高学年時まで地域医療に力点を置いた教育を実践しており、今まで実施してきた以下の教育課程を令和5年度以降も行う。（資料2）

また、名古屋大学と連携し、「医のための文化人類学（仮）」「地域医療を見つめるフィールドワーク入門（仮）」等、新規科目を開講予定である。

(地域医療に係る教育内容)

① 低学年時における教育

ア 初年次セミナー（1年次前学期、必修【医学部棟】）

新入生を対象とした初年次セミナーでは、「将来、医師となる皆さんへ～岐阜県からのメッセージ～」（岐阜県健康福祉部長）と「岐阜県医学生修学資金（第1種・第2種）」（医学部附属地域医療医学センター長）について講義を行い、将来この地域の医療を担う意識の喚起とそれを支援する制度を説明している。

イ 医学概論（1年次前学期、必修【医学部棟】）

全18回のうち3回を地域医療医学センター教員が地域医療の講義を行っている。また、救急医療や総合診療など地域医療と密接な領域の講義も設けている。

ウ 地域体験実習（1年次後学期、必修【県内病院・診療所等】）

「初期体験実習」が、地域の福祉施設や障がい者施設等において、入学初期から実際の医療・福祉の現場を見学・体験することにより、医学生としての自覚を高め、勉学への動機付けを図ることを目的とした実習であるのに対し、「地域体験実習」は、地域における幼児、妊婦、高齢者と6週間にわたり一対一の継続的交流を行い、人生の初期、転換期、晩年期など人生のライフサイクルを理解するとともに、地域における医療や保健に関心を向けることをねらいとした実習を行っている。なお、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、実習期間の約半分を非同期型（オンデマンド）の学習、残りの半分期を同期型（リアルタイム）の学習とし実施している。

② 中学年時における教育

ア テュートリアル選択配属（2年次後学期、選択【医学部棟・県内病院・診療所等】）

学生を基礎・社会医学系研究室に10週間に渡り配属し、研究活動を行うこの時

間では、医学部地域医療医学センターが学生受入れ研究室のひとつとなり、地域医療に根ざした病院や診療所で実習を行うことにより、地域医療の実際を経験し、考える機会を提供している。この実習は、岐阜県における地域医療の現状と問題点を把握することに加え、保健、福祉にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割、連携の重要性について理解し、患者さん、医師、周囲のスタッフとのコミュニケーション能力を習得し、高学年における臨床実習に生かすことを目的としている。

イ 地域・産業保健コース（テュートリアル・4年次前学期、必修【医学部棟】）

2週間のコースの中で、地域保健の制度及び方法について学び、これを基礎として地域における疾病の発生予防、早期発見、リハビリテーション及び福祉対策について理解することを目的としたテュートリアル教育を行っている。

③ 高学年時における教育

ア 学内臨床実習・臨床講義（4年次後学期～5年次後学期学内、必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

附属病院全診療科を42週間でローテーションするこの実習には、各診療科における実習の中に、岐阜県総合医療センター（産婦人科）、赤十字血液センター（検査部）、消防署（高次救命治療センター）、肢体不自由児施設（整形外科）など、地域医療施設等での実習が含まれている。また、令和3年度より臨床講義として、5年次に地域医療を導入した。

イ 選択臨床実習（5年次後学期～6年次前学期学外必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

学外実習協力病院各診療科4週×2ブロック、附属病院診療科4週×2ブロック、学内・外選択4週×1ブロックで実習する選択臨床実習では、地域の医療機関で8～12週間の実習を行う。実習協力病院には、へき地診療所やへき地医療拠点病院を含む37医療機関が参加している。なお、令和3年度より学外実習協力病院各診療科4週×3ブロック、附属病院診療科4週×3ブロック、学内・外選択4週×1ブロックと実習期間を変更している。

④ 授業科目以外の教育

ア 地域体験実習（夏季休業期間中）

地域医療医学センターがコーディネートし、低学年から高学年までの希望者に岐阜県内のへき地医療拠点病院（8）および診療所（13）の夏季地域体験実習のほか、JADECOM 地域医療セミナー、岐阜へき地医療研修会、岐阜県外の地域医療実習への参加を促している。

イ 地域医療ゼミ（年1,2回）

地域医療医学センターが地域医療に関わる講師を招き、地域卒学生を対象に講演とともに意見交換を行うゼミを開催していたが、コロナ禍になり令和3年度よりオンラインセミナーの形式で年4回ほど開催している

ウ 奥穂高岳夏山診療所（夏季休業期間中）

北アルプス奥穂高岳（3190 m）と涸沢岳（3103 m）の間に位置する穂高岳山荘（標高 3000 m）にある夏山診療所で、毎年、夏山シーズンピーク時の1ヶ月に、学生、教員、医師、看護師等がチームを組み、登山者の遭難事故ならびに、その他の疾病に対する応急処置に当たっている。なお、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、夏山診療所は開設していない。

（2）教育方法及び履修指導方法の変更内容

（教育方法について）

これまで、岐阜大学医学部医学科は、生涯にわたって保健・医療に貢献し、社会と医学の発展に貢献できる医師を育成するために、以下のような教育目標を掲げ、実践してきており、今まで実施してきた教育課程を令和5年度以降も行う。

- ア 医療・保健の専門職としての基本的な知識・判断力・問題解決能力を身につける。
- イ 知識に裏づけされた医師としての基本的技能及び態度を身につけ、実践できる。
- ウ 社会人としての素養を高め、自然科学的・社会心理学的方法を統合して、医学的問題を適切に問題解決できる。
- エ 生涯にわたって個人・集団としての資質向上をめざし、常に自らを省察し、たゆまず自己主導的な学習を実践できる。

（履修指導方法について）

岐阜大学医学部医学科の教育課程は、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき編成されており、専門科目は全て必修科目となっている。入学時、チュートリアル選択配属や臨床実習が開始する節目の時期に、担当教職員によるガイダンスを行うとともに、里親制（学生に一人一人に対し支援を行う教員を配置する制度）等を導入し、学生の履修を支援している。

特に、地域医療促進のための基本的履修指導として、以下のように取り組んでおり、これらも含め令和5年度以降も継続して取り組んでいく。

- ア 入学初期、中期、後期の各段階での学習進度に合わせて地域医療・保健医療を体験させ、患者や家族を取り巻く地域の環境に目を向けさせている。
- イ 地域体験学習後、振り返りとディスカッションを行い、体験の共有と定着を図り、次へのステップの土台としていく。
- ウ すべての段階で事前指導を入念に行い、個々の学生が能動的且つ目的意識を持って望めるように指導している。
- エ 学内・外の実習受入施設の指導医FD・意見聴取など、地域をあげて学生を育てている。

（3）教員組織の変更内容

教員組織については、現状の体制を原則維持することで、令和5年度以降も継続して質の高い教育・研究・診療を提供できる体制を構築する。

なお、岐阜大学では、「医師不足と偏在」の解決に向けて、これまでに以下のような教員組織等の変更を行った。令和5年度以降もこれらの組織を中心に「医師不足と偏在」の解決に向けて取り組んでいく。

① 「医学部附属地域医療医学センター」

平成19年度に、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」を設置した。

地域枠学生には、地域医療医学センターが中心となり、卒前卒後一貫教育カリキュラムの開発、臨床研修・研究支援体制の充実を図るとともに、地域医療に貢献する優秀な学生の生活支援を目的として、岐阜県の協力のもと岐阜県医学生修学資金貸付制度を設けている。令和4年度は、地域枠学生第8期生(26人)及び第9期生(27人)が、県内医療機関において初期臨床研修を行っており、地域枠卒業生第1期から第7期生(144人)は、同研修を修了し、県内の地域医療を担っている。

② 「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」

平成22年度に、岐阜大学と岐阜県の連携により、医学部附属病院のほか県内研修医が多く集まる9病院を中心に、それらの病院と県内の各病院、医師会で構成する「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」(資料3)を組織している。

県内臨床研修指定病院(21病院)での初期臨床研修及び、所定の期間、知事が指定した県内医療機関で勤務する(指定勤務)上で十分な指導体制を確保し、地域枠出身医師が円滑かつ効果的にキャリアアップが図れるようサポートしている。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回の変更は医学部医学科の収容定員の変更に係るものであること、申請上は入学定員増となるが実際の入学定員は昨年度と変更がないことから、大学全体の施設・設備の変更はない。

また、以下のとおり医学部医学科の教育を行う上で必要な施設・設備を確保している。

教室	収容人数
2年生教室	115名
3年生教室	115名
4年生教室	115名
テュートリアル室(33室)	各11名
組織病理実習室	130名
情報処理演習室	120名
医学部記念会館(ホール)	200名
スキルスラボ	-

4 授業の一部を校舎以外の場所で行う場合の具体的計画

5年次後学期～6年次前学期には、学外の実習協力病院にて「選択臨床実習(20週)」

を実施している。実習を行うにあたり、実習可能な人員、施設、設備の配置・整備状況について、岐阜大学医学部附属病院医師育成推進センター運営委員会及び医学科教務厚生委員会にて審査し、実習先の選定を行うことで、実習の質を担保している。なお、令和3年度より選択臨床実習期間を20週から28週へ変更している。

地域医療医学センター

《岐阜地域医療の診療・教育・研究を担当するセンター》
Center for Regional Medicine(CRM)
へき地・山間部だけではなく、岐阜県で行われる医療全体の充実(診療所におけるプライマリケア～総合病院における高度先進医療のすべて)をめざして設立

【 CRMの役割 】

- ① 診療: 医師確保だけでなく医療の確保
- ② 教育: 卒前・卒後一貫教育プログラム
※それぞれの専門領域で、どの地域の現場でも臨機応変に対応できる幅広い医療技術を身につけた臨床医の育成
- ③ 研究: 地域医療・医学研究

【 CRMの任務 】

地域医療人の育成

⇒ 最大の任務

すべての指導者が一丸となって取り組む

大学院医学系研究科・医学部

附属病院

医学教育開発研究センター

連携

岐阜県医師育成・確保コンソーシアム

地域枠学生

【地域医療人の育成】

- ① 地域枠推薦入試の実施
- ② 岐阜県医学生修学資金受給学生
- ③ 地域医療カリキュラムの充実(地域医療と触れ合う)
- ④ CRM地域医療研修
岐阜県南部地域の研修病院から、飛騨地域を中心としたへき地医療拠点病院へ研修医を派遣・教育するシステム
- ⑤ 岐阜県との連携強化(卒後のキャリアパス支援)

連携

岐阜県・市町村・関連病院・医療機関

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

岐阜大学医学部医学科は、地域や世界で活躍できる医師を育成するため、以下の方針に基づいて到達目標を明確にした体系的な教育課程を編成し、点検・評価を通じた不断の改革に取り組みつ実施します。

1. 基礎・臨床医学を統合し科学的に生命と向き合う能力を培う
2. 学生中心で能動的に学ぶ能力を培う
3. 能動的・体験的に問題解決出来る能力を培う
4. 同僚・チームとともに学び合う文化を醸成する
5. 地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う
6. 医師としての全人的成長が出来る能力・態度を養う

岐阜県医師育成・確保コンソーシアム＝岐阜県地域医療支援センター（2010年設立）

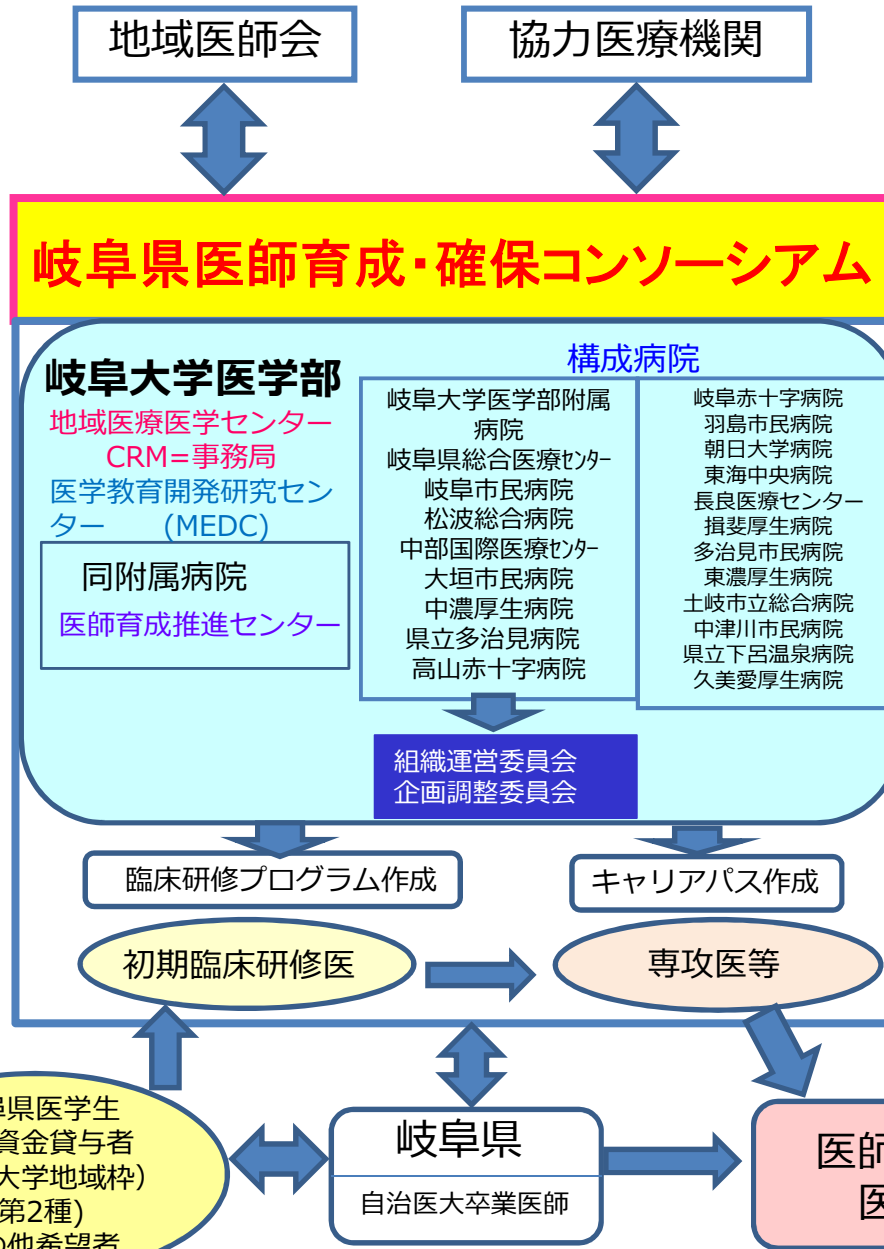
【資料3】

【目的】

岐阜大学医学部、同附属病院と研修医病院が、効果的な初期臨床研修の実施と専攻医を育成するコンソーシアムを組織し、県内の臨床研修医の増加と医師不足地域への派遣により岐阜県の地域医療の確保を目的とする。

【主な機能】

医師会や協力医療機関との連携のもとに、岐阜県医学生修学資金制度と一体的に運用し、研修医が安心できる教育体制整備とその質向上による育成力強化に基づく医師確保を達成する。



【業務内容】

- (1) 初期臨床研修医教育研修機能強化
 - ・病院連携初期臨床研修プログラムの策定
 - ・研修医セミナー開催支援
 - ・教育ツールの配備
 - ・地域医療研修コーディネート
 - ・臨床研修指導医養成講習会の開催
- (2) 指定勤務中のキャリアアップ支援と医師不足病院の医師確保
 - ・専門診療科の希望をふまえたキャリアアップ支援(所属医局/構成病院指導医と連携)
 - ・指定勤務病院へ構成病院から指導医派遣財政支援
 - ・学会発表等の財政支援
- (3) 事務局機能
 - ・各医師のキャリアパス管理
 - ・初期臨床研修医/指定勤務医師との交流
 - ・構成病院/支援機関と情報共有・連携



大学名	国公立
岐阜大学	国立

1. 現在(令和4年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	660

↑
(収容定員計算用)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
(ア)入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	110	110	110	110	110	660

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和5年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
85	0	0	510

↑
(収容定員計算用)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
(ア)入学定員	85	85	85	85	85	85	510
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	85	85	85	85	85	85	510
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和5年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	535

↑
(収容定員計算用)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
(ア)入学定員	110	85	85	85	85	85	535
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	85	85	85	85	85	535
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 **25**

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	25
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	0
計	25

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 25

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	岐阜県	25
大学所在地以外の都道府県		
計		25

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R4地域枠定員 (※1)	R4貸与者数 (※2)	R3とR4の貸与者数のうち多い方の数
岐阜県	25	28	25	24	28
					0
					0
					0
					0
					0
計	25	28	25	24	28

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和5年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

① 令和3年度に実施した地域枠学生(令和4年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出く

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
学校推薦型選抜Ⅱ地域枠推薦	(i)学校推薦型選抜	別枠(区別型)	28	25	小論文、面接	岐阜県コース: 次の1から3のすべての要件を満たす者で、「令和4年度大学入学共通テスト」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者 地域医療コース: 次の1から4のすべての要件を満たす者で、「令和4年度大学入学共通テスト」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者 1 高等学校(中等教育学校及び特別支援学校の高等学部を含む。を令和4年3月卒業見込みの者、或いは令和3年3月卒業の者(外国の高等学校に留学したため、令和3年4月1日以降、学年の途中において、あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。))で、次の①、②のいずれかを満たしていること。 ① 岐阜県内の高等学校であること。 ② 他県の高等学校の場合は、在学期間中の3年間岐阜県内に居住し、居住地から通学していること。 2 人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍(卒業)学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件をすべて満たしていること。 3 学校長の発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で、以下のことを確約する者 ・入学後、岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。 ・卒業後、2年間の初期臨床研修を岐阜県内(地域医療コースは原則出身圏域)で行い、その後岐阜県内の医療機関において一定の期間、各コースにて指定されたプログラムで業務に従事すること。 4 地域医療コースは、以下の要件を満たす者 ① 出願時、志願者本人が対象市町村地域に居住している、または志願者を現に扶養する者が志願者本人の高等学校在学期間中の3年間対象市町村地域に居住している者 【地域医療コースの対象市町村地域】 海津市(旧南濃町)、揖斐川町、美濃加茂市、白川町、東白川村、美濃市、郡上市、瑞浪市、中津川市、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の14市町村地域 ② 当該市町村長の推薦を受けらる者	H21以前	
合計			28	25				

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

② 令和4年度に実施する地域枠学生(令和5年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				

学校推薦型選 抜Ⅱ地域枠推 薦	(i)学校推薦型 選抜	別枠(区別型)	28	25	小論文、面接	<p>岐阜県コース：次の1から3のすべての要件を満たす者で、「令和5年度大学入学共通テスト」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者</p> <p>地域医療コース：次の1から4のすべての要件を満たす者で、「令和5年度大学入学共通テスト」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者</p> <p>1 高等学校(中等教育学校及び特別支援学校の高等学部を含む。)を令和5年3月卒業見込みの者、或いは令和4年3月卒業の者(外国の高等学校に留学したため、令和4年4月1日以降、学年の途中において、あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。)で、次の①、②のいずれかを満たしていること。</p> <p>① 岐阜県内の高等学校であること。</p> <p>② 他県の高等学校の場合は、在学期間中の3年間岐阜県内に居住し、居住地から通学していること。</p> <p>2 人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍(卒業)学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件をすべて満たしていること。</p> <p>3 学校長の発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で、以下のことを確約する者</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学後、岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。 卒業後、2年間の初期臨床研修を岐阜県内(地域医療コースは原則出身圏域)で行い、その後岐阜県内の医療機関等において一定の期間、各コースにて指定されたプログラムで業務に従事すること。 <p>4 地域医療コースは、以下の要件を満たす者</p> <p>① 出願時、志願者本人が対象市町村地域に居住している、または志願者を現に扶養する者が志願者本人の高等学校在学期間中の3年間対象市町村地域に居住している者</p> <p>【地域医療コースの対象市町村地域】 海津市(旧南濃町、旧平田町)、揖斐川町、美濃加茂市、白川町、東白川村、美濃市、郡上市、瑞浪市、中津川市、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の14市町村地域</p>	H21以前
合計			28	25			

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和5年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1年次には、「初年次セミナー」「医学概論」「地域体験実習」で、地域医療の重要性の認識や将来医療者として必要となるプロフェッショナリズムの素地を学んでいる。2～3年次の「チュートリアル選択配属」で、医学部附属地域医療医学センターへ配属した学生は、地域医療に根差した病院で実習を行っている。4年次は、「地域・産業保健コース」で、地域保健の制度及び方法について学んでいる。4～5年次の「学内臨床実習」中に行う「臨床講義」として5年次に「地域医療」を昨年度から導入した。5～6年次の「選択臨床実習」では、学外病院(へき地診療所等)で実習を行っている。

(参考:記入例)

1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■●を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成20年度から地域枠による増員を開始し、県や周辺の医療機関等と連携を図り、地域医療を担う医師の養成やその定着を促すための取組を行ってきた。令和4年度までに362名の地域枠学生を確保し、そのうち184名(うち53名研修医)が現在医師として県内の地域医療に貢献している。

(参考:記入例)

平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■●などの取組を行ってきた。令和4年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修/選択の別		講義/実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次	初年次セミナー	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1年次	医学概論	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1年次	地域体験実習	全員	必修	必修	実習	0.5	H21以前
2、3年次	チュートリアル選択配属	全員	必修	必修	実習	7	H22
4年次	地域・産業保健コース	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
4、5年次	学内臨床実習・臨床講義	全員	必修	必修	講義	39.6	R3
5、6年次	選択臨床実習	全員	必修	必修	実習	24.5	H21以前

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。)

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1~2行程度)	開始年度
指定なし	地域体験実習 (夏季休業期間中)	全員	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課内岐阜県へき地医療支援機構と連携してコーディネート	夏季休業期間中の希望する期間	県内へき地医療拠点病院等の夏季地域体験実習、各種セミナー、研修会、県外地域医療実習への参加を促す。	H21以前
指定なし	地域医療ゼミ	全員	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課から開催費用(講師謝金等)の援助あり。	1、2回/年	地域医療に関わる講師を招き、講演とともに意見交換を行う。	H21以前
指定なし	奥穂高岳夏山診療所	全員	岐阜県山岳遭難対策防止協議会等から運営費の一部補助あり。	4日間×8班	穂高岳周辺で発生した登山者の遭難事故、その他の疾病に対応する応急処置を行う医師等の補助を行う。	H21以前

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和4年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
地域枠等岐阜県医学生修学資金受給学生面接	岐阜県医学生修学資金受給中の本学医学部医学科および他学の学生と地域医療医学センター教育職員が必ず年1回以上面接を実施。	H21以前
ぎふ医療ケアサークル支援	本学医学部医学科サークルである本サークル活動(地域包括ケアシステムを念頭においた活動)を地域医療医学センター教育職員が担当。	H23
岐阜県医師育成・確保コンソーシアム事業	主に岐阜県医学生修学資金受給在学生・卒業医師の県内勤務を適切に実施するための支援組織(岐阜県地域医療支援センター)。	H22

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例:200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	(診療科の限定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無(※1)			
岐阜県	28	新入生	100,000	10,696,800	岐阜県内で初期臨床研修修了後、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムが作成したプログラムに基づき、引き続き岐阜県内の医療機関等で7年間業務に従事し、うち少なくとも4年間を知事が指定する医療機関等で勤務すること。	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	○	×		※地域医療コース入学者は月額200,000円(うち月額100,000円は市町村が負担)、総貸与額17,896,800円。 ※総貸与額には、入学金と授業料を含んでいる。 ②入学後、5月下旬から6月下旬にかけて県担当者及び本学医学部附属地域医療医学センター長が、地域枠学生に対して面接等を行い地域枠入学生に対し、意志の確認および制度説明確認を行っている。

(※1)○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例:在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
岐阜県地域医療対策協議会	岐阜大学長を座長に、県内の医療関係者、行政、一般市民団体等がメンバー。岐阜県内の医師確保・医療確保に関する課題に取り組む。	H21以前
岐阜県医師育成・確保コンソーシアム事業	主に岐阜県医学生修学資金受給在学生・卒業医師の県内勤務を適切に実施するための支援組織(岐阜県地域医療支援センター)。	H22
岐阜県臨床研修病院協議会	県内の臨床研修が円滑に実施できるための課題を協議する。	H21以前

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1~2に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

大学オープンキャンパスで、地域枠入試制度及び修学資金制度について紹介、また高校生対象の地域枠説明会を毎年実施し地域枠入学者の確保に取り組んでいる。へき地医療研修会を自治医大関係者と行っている。県内医師少数地域の14市町村との連携を強化するふるさとプロジェクトを立ち上げ、医学生と市町村との交流を開始する。

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

本学医学部医学科の地域枠定員増員後の入学試験状況は、次表のとおりであり、今回の増員分も地域枠推薦入試で募集する。令和4年度は大学入学共通テストが大きく難化した影響で、前年度の志願者倍率を下回ったが、令和5年度入学者選抜の選抜方法を変更し、(2)に掲げる取り組みを通じて、更に周知することから、定員の確保は十分可能である。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
地域枠推薦	募集人員	25	25	28	28	28	28	28	28	28	28
	志願者	61	67	47	30	65	33	42	24	52	32
	倍率	2.4	2.7	1.7	1.1	2.3	1.2	1.5	0.9	1.9	1.1
	受験者	61	66	46	30	65	33	42	24	52	32
	合格者	25	25	28	28	28	28	28	20	28	24
	入学者	25	25	28	28	28	28	28	20	28	24
一般推薦	募集人員	15	15	15	15	15	15	15	20	20	27
	志願者	30	21	15	20	28	18	23	24	17	14
	倍率	2.0	1.4	1.0	1.3	1.9	1.2	1.5	1.2	0.9	0.5
	受験者	30	21	15	20	28	18	23	24	17	13
	合格者	15	15	12	15	15	15	15	20	13	5
	入学者	15	15	12	15	15	15	15	20	13	5
一般前期	募集人員	32	32	32	32	32	32	32	37	37	45
	志願者	949	415	321	345	365	388	270	410	357	466
	倍率	29.7	13.0	10.0	10.8	11.4	12.1	8.4	11.1	9.6	10.4
	受験者	854	366	279	310	324	336	229	365	321	416
	合格者	33	33	35	33	32	33	32	37	45	70
	入学者	32	32	35	32	32	32	32	37	44	67
一般後期	募集人員	35	35	35	35	35	35	35	25	25	10
	志願者	1824	1054	1160	1018	837	898	786	645	1141	405
	倍率	52.1	30.1	33.1	29.1	23.9	25.7	22.5	25.8	45.6	40.5
	受験者	925	234	225	205	210	185	144	105	101	32
	合格者	37	36	35	38	37	37	36	28	29	12
	入学者	35	35	35	35	35	35	35	25	25	11
定員充足率%		100	100	100	100	100	100	100	92.7	100	97.3

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

ア オープンキャンパス

毎年8月に実施しているオープンキャンパスでは、地域枠推薦入試の制度説明とともに、岐阜県医学生修学資金について説明する時間を設け、支援金額及び返還免除条件（卒後の勤務条件）について周知している。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、Webオープンキャンパスとし、HP上に説明動画を掲載した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、Webと参加人数を制限したうえで対面で実施した。（資料1）

[参加者数] H24. 8. 7 : 166名 H25. 8. 7 : 203名 H26. 8. 6 : 198名
H27. 8. 10 : 189名 H28. 8. 8 : 206名 H29. 8. 8 : 176名
H30. 8. 10 : 209名 R1. 8. 20 : 198名
R4. 8. 10 : 287名（対面84名、Web203名）

イ 地域枠推薦入試受験希望者向け説明会

毎年、対象となる高校生、高校教員等を対象に、地域枠推薦入試の制度説明とともに、岐阜県医学生修学資金についての説明を大学で行い、その理解を深める取組を行っている。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度及び令和3年度は、会場への参加者数を制限するため2日間で開催した。また、令和4年度も3月に2日間開催し、対面と同時にZoomを使用してオンライン発信を行った。（資料2）

[参加者数] H23. 7. 23 : 87名 H24. 7. 28 : 77名 H26. 3. 23 : 74名
H27. 3. 22 : 88名 H28. 3. 26 : 114名 H29. 4. 1 : 133名
H30. 3. 18 : 121名 H31. 3. 30 : 132名
R2. 8. 22、30 : 94名 R3. 3. 27、28 : 138名
R4. 3. 26、27 : 116名

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

岐阜県内の医師不足に鑑み、医師の県内定着を促進することを目的として、本学医学部医学科における地域選抜枠「学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠推薦・28人）」を設定し、「人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、適性等について在籍（卒業）学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者」を受け入れ、将来県内で活躍する医師の養成を行っている。

また、平成19年度に設置した医学部附属地域医療医学センターの活動として、岐阜県の医師不足および偏在打開を目指し、地域医療に関わる医師

を育成するため、地域卒卒業生への継続的な指導や支援及び面談を行っている。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

岐阜県の医師数は、増加の傾向にあるものの、厚生労働省による「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、令和2年12月時点で、岐阜県の人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、224.5人と、全国平均256.6人と比較し、47都道府県中37番目と、医師不足問題は解決されたとは言い難い状態が続いている。

令和4年度岐阜大学（医学部医学科）紹介プログラム

【対面企画】

1. 日 時 令和4年8月10日（水）
2. 場 所 岐阜大学医学部（医学部記念会館2階ホール）ほか
3. 定 員 90人（Web申込み）
4. 内 容

時 間	内 容	担 当
9:30~10:00	受 付	医学科学務係
10:00~10:10	医学部長挨拶	医学部長 教授 中島 茂
10:10~10:30	医学科概要説明	医学科教務厚生委員会委員長 教授 永井 宏樹
10:30~10:50	医学部附属病院の紹介	医学部附属病院長 教授 秋山 治彦
10:50~11:10	医学科入学者選抜方法等の説明	医学科入試委員会委員長 教授 大倉 宏之
11:10~12:10	企画	(※下表参照)
12:10~12:25	質疑応答	医学科教務厚生委員会委員長 永井 宏樹 地域医療医学センター長 牛越 博昭

※企画 1コース 30人 引率担当者集合 11:00 記念会館2階ホール

引率 (事務職員)	Aコース (30名) (堀, 久世)		Bコース (30名) (佐竹, 横山)		Cコース (30名) (澤田)	
	グループ	A1	A2	B1	B2	C1
11:10 ~11:25	スキルス ラボ	医学図書館 見学	医学生との 懇 談 会 【大倉】		模擬授業 「聴覚の末梢器官「蝸牛」の仕組み」 【任】	
11:25 ~11:40	医学図書館 見学	スキルス ラボ				
11:40 ~11:55	模擬授業 「聴覚の末梢器官「蝸牛」の仕組み」 【任】		スキルス ラボ	医学図書館 見学	医学生との 懇 談 会 【大倉】	
11:55 ~12:10			医学図書館 見学	スキルス ラボ		

- 注) 1. 色枠の施設は、施設担当者に説明を依頼。(医学図書館は図書館職員、スキルスラボは医学教育開発研究センター教員)
2. 医学生との懇談会は、4名の医学科生が担当します。(記念会館2階ホール)

【オンライン企画】

1. 日 時 令和4年8月10日(水)
2. 場 所 Zoom Meetings 使用
3. 定 員 模擬授業：250人(Web申込み)
在學生との個別面談：32人(Web申込み)

4. 内 容

模擬授業

時 間	内 容	担 当
11:10~11:40	模擬授業 「聴覚の末梢器官「蝸牛」の仕組み」	生理学分野 教授 任 書晃 (配信補助：福田)

※対面企画の一部を同時配信

在學生との個別面談

時 間	内 容	担 当
13:00~13:10 13:15~13:25 13:30~13:40 13:45~13:55 14:00~14:10 14:15~14:25 14:30~14:40 14:45~14:55	在學生との個別面談	医学科学生4名 (配信補助：佐竹, 福田, 澤田, 横山)

※各回4名

岐阜大学医学部“地域枠推薦入試” 受験希望者向け説明会開催のお知らせ

Zoom併催！

「地域医療に関わる医師を育てよう」という目的で設立された地域枠推薦入試に関し、「**地域医療**」の現状と将来の展望、岐阜県医学生修学資金等について、岐阜大学教員が説明いたします。

1. 「岐阜大学医学部医学科の概要と入試制度」

岐阜大学医学部医学科入試委員長（教務主任）永井 宏樹

2. 「岐阜県の地域医療の現状と 岐阜県医学生修学資金受給者の予定」

岐阜大学医学部附属地域医療医学センター長 牛越 博昭

3. 質疑応答

日時：令和4年3月26日（土） 13:30～15:00

令和4年3月27日（日） 13:30～15:00

会場：岐阜大学医学部 教育・福利棟（2階教室） 岐阜市柳戸1番1

新型コロナウイルス感染症対策として、Zoomでも同時中継します！

オンラインでも参加できますので、ぜひご参加ください。

〈対象者〉

- ・岐阜大学医学部地域枠推薦入試受験希望の新3年生、
- ・高等学校進路指導担当教員(当日会場は感染予防のため各校一名に限る。)
- ・地域枠推薦入試受験希望生徒の保護者(生徒が参加できない場合に限る。)

※感染予防のため、各日60名を上限に締め切らせていただきます。

生徒、教員の参加を優先とします。

申込方法：○会場へお越しの場合

別紙「FAX申込票」に必要事項をご記入の上、送信してください。

FAX番号 ()

○Zoomでの参加の場合

学校ごとにZoomでの参加希望者を取りまとめていただき、

担当教員の方は へメールにてご連絡ください。

担当者より、招待リンク・ミーティングID・パスコードをご連絡いたしますので、Zoomでの参加希望者へご連絡をお願いいたします。

申込期限：令和4年3月7日（月）17時

※申込みに係る個人情報については、説明会実施のための資料とすること以外には使用いたしません。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用、入口での手指消毒をお願いいたします。

体温が37.5℃以上の方など、体調不良の方の入館をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

〈問合せ先〉

岐阜大学医学科学務係

TEL: ()

E-MAIL: ()

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ヨシダ カズヒロ 吉田 和弘 <令和4年4月>		医学 博士		国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学学長 (令和4.4～令和10.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。